

令和5年度

**地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
業務実績評価書**

東京都

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの
令和5年度における業務実績評価について

地方独立行政法人の業務実績評価には、中期目標の期間における業務の実績に関する評価（期間終了前に実施する見込みの評価を含む。）と、各事業年度における業務の実績に関する評価の二つがあり、地方独立行政法人法第28条の規定に基づき、知事が評価を行います。

評価の実施に当たっては、同法同条及び東京都地方独立行政法人評価委員会条例第2条の規定に基づき、東京都地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）の意見を聴くこととされています。

この度、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター（以下「法人」という。）の令和5年度における業務の実績に関する年度評価を行いました。

今回実施した年度評価には、法人が中期目標を着実に達成するために作成した中期計画及び年度計画の実施状況を確認し、評価結果を示すことにより、法人の自主的な業務改善を促すという意義があります。

本評価書では、法人から提出された業務実績等報告書、法人からのヒアリング及び評価委員会の意見を通じて業務の実績を総合的に評価し、まとめた評価結果について、全体評価、項目別評価の順に掲載しています。

令和6年9月

—目 次—

I	全体評価		1
II	項目別評価		9
III	参考資料		3 5

I 全 体 評 価

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター 令和５年度 業務実績評価 全体評価

中期計画の達成に向け、『優れた業務の進捗状況にある』。

○ 高く評価すべき事項

- ・ 東京都立産業技術研究センター（以下「都産技研」という。）は、研究開発と技術支援の両面で様々な事業を展開し、第四期中期計画（令和３年度～令和７年度）の目標値に向けて着実に実績を積み重ねるとともに、中小企業の製品化等に貢献しており評価できる。
- ・ 共同研究では、都産技研と中小企業等が持つ技術とノウハウの融合を通じ、企業の製品化・事業化を積極的に支援し、中期計画目標の達成に向けて順調に実績を積み重ねている。また、外部資金導入研究では、高水準の採択件数及び獲得金額を達成していることは、高く評価できる。
- ・ D X推進センターを拠点として、ローカル５Gを活用したインフラ点検ロボットなどの製品開発に大きく貢献したほか、成長産業である航空機部品の特殊な加工方法の開発支援や、サービスロボットの性能評価試験方法がJ I S規格に採用されるなど、幅広い事業効果の創出に至ったことも高く評価できる。

○ 改善・充実を求める事項

- ・ 公益財団法人東京都中小企業振興公社など、他の中小企業支援機関との連携を強化することで、都産技研のプレゼンス向上や、様々な支援事業の充実につなげることを期待する。
- ・ 業務のD Xを更に推進し、より効率的な業務運営のみならず、データの利活用等による中小企業支援の質の向上に資する取組を進めていくことが望まれる。

1 総 評

- ・ 中期計画の達成に向け、『優れた業務の進捗状況にある』。
- ・ 第四期中期目標期間の3年目を迎えた東京都立産業技術研究センター（以下「都産技研」という。）は、中小企業等の様々なニーズに対応し、技術支援や研究開発を通じて製品化・事業化に大きく貢献するなど、第四期中期計画の達成に向けて堅調に実績を積み重ねている。
- ・ なかでも、新産業創出支援では、中小企業の5G・IoT・ロボット普及促進事業において、栈橋点検支援ロボットをはじめとした様々な製品の開発支援を行うとともに、サービスロボットの衝撃吸収に関する性能評価試験方法がJIS規格に新たに採用された。また、高い技術力が求められる航空機の部品に関しては、金属の特殊な加工方法を中小企業との共同研究により開発するなど、成長分野における中小企業の新技術・新製品開発を支援している点は、高く評価できる。
- ・ 基盤研究については、「東京の産業を牽引する研究」、「創出する研究」、「支える研究」に分類し、目指す方向性を明確にし、着実に実施した。また、中小企業等との共同研究では、多くの製品化・事業化を達成するとともに、ハンディキャップをもつ子供向けの製品開発にも貢献した。加えて、外部資金導入研究では、積極的な提案公募型研究への応募や研究員への指導・研修の見直し等の採択率向上に向けた取組が前年度を上回る新規採択につながり、歳入総額においても、高水準の金額を獲得したことは、高く評価できる。
- ・ 技術相談、依頼試験、機器利用などの技術支援については、中期計画目標の達成に向けて着実に実績を積み重ねている。また、試験所認定の範囲を拡充し、利用者への技術支援を強化している点は評価できる。
- ・ 社会的課題解決支援では、ヘルスケア産業支援室において、新たな機器整備など支援体制を強化した。また、障害者スポーツ用具開発で得られた知見を活用し、障害者等の日常の活発な活動を支える製品の開発支援を実施している。さらに、ナビゲーションマップの作成等を通じて、サーキュラーエコノミーへの中小企業の参入を支援している。
- ・ 知的財産については、柔軟な知財経営を行うとともに、実施許諾件数が高い水準を維持している点は評価できる。
- ・ 業務運営においては、引き続き業務のデジタル化を推進するとともに、情報セキュリティの向上を通じた危機管理体制の強化、内部統制によるガバナンス強化及びコンプライアンスの徹底などに着実に取り組んでいる。

2 研究開発、技術支援及び法人の業務運営等について

(1) 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援

- ・ 都産技研は、保有する技術を活用して、ものづくり基盤技術分野のみならず、社会的課題やサービス産業分野に対しても、技術面から幅広く支援を行っている。
- ・ 技術相談については、職員の専門的な知識を活用し、着実に実施するとともに、デジタル技術を活用し、利用者の利便性向上にも取り組んでいる。
引き続き、技術相談情報のデータベース化及び分析を進め、得られたデータを活用した効率的かつ効果的な相談業務を推進していくことが望まれる。
- ・ 依頼試験、機器利用については、年度計画目標を上回る水準を達成している。また、試験所認定の範囲を拡充するなど、利用者の多様なニーズを捉えた支援を着実に実施している。
- ・ オーダーメイド型技術支援については、中小企業の製品開発段階に応じ、きめ細かい支援を実施しており、アウトカム調査においても、利用者からの高い満足度を維持している。
引き続き、中小企業の製品化・事業化につながる効果的な支援の実施が望まれる。
- ・ 基盤研究については、「東京の産業を牽引する研究」、「創出する研究」、「支える研究」に分類して計55テーマを実施した。また、得られた研究の成果をもとに、支援事業、共同研究、外部資金導入研究へと発展させた件数は、年度計画の目標を上回った。各研究から得られた成果は、学会発表等を通じ、その普及につなげている。
- ・ 共同研究については、製品化・事業化を目的として、前年度以前からの継続テーマも含めて計32テーマの研究を実施した。
製品化・事業化の件数は、過去最高となる19件で、ハンディキャップをもつ子供向けにデザインされたストロー補助具の製品化に寄与するなどの成果を上げている。
- ・ 中期計画目標の達成に向けて、外部資金導入研究の採択件数は堅調に推移している。積極的な提案公募型研究への応募、研究員への指導や研修の見直し等の採択率向上に向けた取組により、前年度を上回る新規採択につながった。また、歳入総額は、前年度に引き続き、高水準の金額を獲得しており、高く評価できる。
- ・ 知的財産については、出願を行う職務発明の精査や保有知的財産権の見直しを適宜行い、知財経営を適切に進めている。また、保有知的財産権の実施許諾件数は、高水準を維持しており、中期計画目標を達成した。
引き続き、有用な知的財産の出願・活用を進めていくとともに、企業等への実施許諾のさらなる促進を期待する。

(2) 産業の発展と都民生活の向上を目指したプロジェクト型支援

- ・ 5G・IoT・ロボット普及促進では、栈橋点検支援ロボットの開発を支援するとともに、サービスロボットの衝撃吸収に関する性能評価試験方法がJIS規格に採用された。

また、航空機産業参入支援においては、特殊な加工方法を共同研究により開発するなど、航空機の部品開発に対する支援を着実に行った。ものづくりベンチャー等に対しては、試作・技術支援、投資家視点のコンテストを引き続き実施するとともに、前年度採択者の事業化支援にも取り組んだ。

成長が期待される分野における中小企業やものづくりベンチャー等の新技術・新製品の開発を後押ししたことに加え、規格の標準化という幅広い事業効果の創出にもつながったことは、高く評価できる。

- ・ 社会的課題の解決に向けて、ヘルスケア産業支援室において、実験室の整備や試験設備の導入等により支援体制を強化するとともに、機器利用が前年度実績を上回るなど、中小企業への支援を着実に実施している。障害者用具等の製品開発においては、障害者スポーツ用具開発で得られた知見を活用し、障害者等の日常の活発な活動を支える製品の開発支援を実施している。

また、サーキュラーエコノミーの実現に向け、参入可能な領域を示すナビゲーションマップの作成やセミナーの開催により、中小企業の循環経済事業への参入を支援している。

(3) 中小企業等の新事業展開支援

- ・ 主催するビジネスマッチング会において、前年度を上回る参加者や成約件数につなげるなど、オープンイノベーションの機会を創出している。

また、異業種交流会の開催数・参加者数は前年度を上回るとともに、継続的な交流活動を通じて、中小企業間連携の成果につなげている。

引き続き、多様な機関と連携し、中小企業のオープンイノベーションを促進する取組が望まれる。

- ・ 製品開発支援ラボについては、ラボに入居するスタートアップ企業等が都産技研の技術支援等を受けて製品化・事業化した件数や売上は、引き続き高い水準を維持している。
- ・ 中小企業の海外展開に向け、広域首都圏輸出製品技術支援センター（MTETP）による技術セミナーの開催、相談対応、技術情報の提供などを着実に行うほか、新たに自動車産業品質マネジメントシステムの国際規格への適合について支援を実施している。また、中小企業の海外展開に寄与した件数は55件となり、年度計画目標を大幅に上回った。

(4) 地域や支所の特色を活かした支援

- ・ 各支所等の機能強化を図りながら、地域の産業特性に応じた技術支援を着実に実施し、個性ある製品開発に貢献している。

引き続き、地域における関連機関とも連携しながら、支援の充実を図っていくことが望まれる。

- ・ 食品技術センターの有する食品技術と都産技研の有する工業技術の相乗効果を発揮した技術支援を行うとともに、公益財団法人東京都中小企業振興公社と連携して展示会への出展を奨励するなど、商品の販路開拓につなげた。

引き続き、製品開発や技術支援を着実に実施するとともに、他の中小企業支援機関との連携を強化することで、商品の販路開拓を後押ししていくことが望まれる。

(5) 東京の産業を支える産業人材の育成

- ・ 技術セミナーや講習会については、オンデマンド配信を充実させるとともに、音声読み上げソフトを新たに活用するなど、受講者の利便性向上を図ることで、開催件数、受講者数ともに前年度を上回り、受講者満足度も高水準を維持している。

- ・ 都産技研職員の大学や団体等への講師派遣や、都産技研への研修生の受け入れなどを積極的に行い、産業人材の育成を図っている。

(6) 情報発信の推進

- ・ オンラインによる研究発表会等の実施や、紙媒体で発行していた広報誌等のデジタル化を推進し、前年度に引き続き中期計画目標を超える水準を達成している。

- ・ メディアプラットフォーム「note」を活用して都産技研の保有技術等の情報発信を開始するとともに、展示会にも積極的に出展することで、認知度の向上並びに技術及び成果の普及に努めている。

(7) 法人の組織体制及び業務運営等

- ・ 利用者の安全確保を目的とした機器利用に関する職員向けガイドラインを新たに作成するとともに、職員研修におけるデジタル化実施率や会議等のペーパーレスでの開催率が中期計画目標を上回るなど、業務のデジタル化を着実に推進した。

- ・ 情報セキュリティを向上するため、新たなシステムを導入するなど、危機管理体制の強化を図るとともに、都産技研の省資源・省エネルギー化を推進している。

- ・ 内部統制関連規程の点検・整備等を着実に実施するとともに、コンプライアンスガイドを更新して研修に活用するなど、職員のコンプライアンス意識の向上に努めている。

Ⅱ 項目別評価

項目別評価にあたっては、法人から提出された業務実績等報告書や法人からのヒアリング等を基に、年度計画に記載されている各項目の進捗状況及び成果等について検証を行い、中期計画の達成に向けた法人の事業進捗状況・成果を評価項目ごとに以下の５段階の評語により評価を行った。

評 定	S・・・年度計画を大幅に上回って実施している A・・・年度計画を上回って実施している B・・・年度計画を概ね順調に実施している C・・・年度計画を十分に実施できていない D・・・業務の大幅な見直し、改善が必要である
--------	--

中期目標を達成するために 取るべき措置	項目 番号	年度評価					中期目標 期間評価		評価説明	備考
		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	見込 評価	期間実績 評価		
Ⅰ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置										
技術相談	1	B	B	B					13ページ	
依頼試験、機器利用	2	A	A	A					14ページ	
オーダーメイド型技術支援	3	A	B	B					16ページ	
基盤研究	4	S	B	A					17ページ	
共同研究	5	A	A	A					18ページ	
外部資金導入研究・調査	6	A	S	S					19ページ	
知的財産	7	A	A	A					20ページ	
新産業創出支援	8	A	A	S					21ページ	
社会的課題解決支援	9	S	S	A					22ページ	
オープンイノベーション	10	B	B	B					23ページ	
製品開発支援ラボ等	11	A	A	A					24ページ	
海外展開	12	B	A	A					25ページ	
支所における支援	13	B	B	B					26ページ	
食品産業への支援	14	B	B	B					27ページ	
産業人材の育成	15	B	A	A					28ページ	
情報発信の推進	16	A	A	A					29ページ	
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置										
組織体制及び運営、 効率化、経費節減	17	B	A	B					30ページ	
Ⅱ～Ⅷ 財務内容の改善に関する事項、その他業務運営に関する重要事項等										
資産の適正な管理運用等	18	B	B	B					32ページ	
危機管理対策、社会的責任	19	B	B	B					33ページ	
内部統制・コンプライアンス	20	B	B	B					34ページ	

項目 1（技術相談）

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置
1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援
1-1 技術相談 ①ものづくりに関連するサービス産業などの技術分野の相談について積極的に対応する。また、支援内容のデータベース化及び相談内容の分析を行い、得られたデータやデジタル技術を活用した効率的かつ効果的な相談業務を実施する。 ②利用者の利便性向上のため、技術相談のデジタル化を推進する。ウェブ相談やメール相談を充実する。 ③総合支援窓口において、複数技術分野にまたがる相談への一括対応、料金収納及び報告書の発行など、サービス機能の提供を継続実施する。

評 価	B(年度計画を概ね順調に実施している)
■ 職員の専門的な知識を活用し、技術相談を着実に実施している。 ■ 利用者アンケートに基づくアウトカム調査において、相談目的の達成度に対する満足度は、高い水準を維持している。 ■ 利用者の利便性向上に向け、デジタル技術を活用した新たな取組も実施している。 ⇒ 企業との最初の接点である技術相談の果たす役割は重要であることから、他の中小企業支援機関との連携を深めていくことを期待する。加えて、技術相談情報のデータベース化及び分析を進め、得られたデータを活用した効率的かつ効果的な相談業務を推進していくことが望まれる。	

項目 2（依頼試験、機器利用）

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置
1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援
1-2 依頼試験 ①製品などの品質・性能の評価や事故原因究明等、中小企業の生産活動に伴う技術課題の解決を目的として、依頼試験を実施する。 ②都産技研の特徴的な技術分野において、一層高品質なサービスを実施する。また、試験所認定を伴う業務を継続実施するとともに、試験所認定の範囲を拡充する。 ③中小企業ニーズに基づき公的試験研究機関としての信頼の維持向上を図るため、機器の保守・更新、校正管理を適切に行う。 ④依頼試験手続きに係る文書等の電子化を進める。 ⑤東京都との「放射性物質等による災害時等対応に関する協定」に基づき、放射能測定試験を継続実施する。 ⑥原子力発電所の事故に伴い、工業製品の放射線量測定試験を実施する。 1-3 機器利用 ①中小企業では導入が困難な測定機器や分析機器を整備し、機器の操作方法のアドバイスや測定データの説明などについての的確な指導・助言を行う。 ②高度な先端機器の機器利用ライセンス制度を継続する。 ③都産技研ウェブサイトを活用し、機器利用可能情報の提供を継続する。 依頼試験及び機器利用の合計利用件数については、令和5年度中27万件を目標とする。

評 価	A(年度計画を上回って実施している)				
■ 利用者のニーズに合わせた依頼試験を着実に実施している。 ■ 試験所認定の範囲を拡充し、利用者への技術支援を強化している。 ■ 年度計画目標 270,000 件を上回る依頼試験・機器利用を達成し、利用者アンケートに基づくアウトカム調査でも高い満足度を維持している。					
依頼試験	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実績 (件)	143,141	109,884	113,408	104,556	120,657
機器利用	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実績 (件)	140,901	103,411	131,623	148,001	153,431
※令和5年度 依頼試験・機器利用の合計：274,088 件					
⇒ 依頼試験・機器利用により、中小企業の技術的課題解決に向けた支援を着実に実施している。引き続き、利用者の多様なニーズを捉えた取組を推進していくことを期待する。					

項目 3（オーダーメイド型技術支援）

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置
1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援
1-4 オーダーメイド型技術支援 令和3年に策定した「技術支援戦略」に基づき、試作や評価、人材育成など適宜組み合わせ提案するオーダーメイド型技術支援により、中小企業の製品開発の段階に応じたきめ細かい支援を実施する。 オーダーメイド型技術支援を利用して製品化又は事業化に至った件数については、令和5年度中25件を目標とする。

評 価	B(年度計画を概ね順調に実施している)
■ 中小企業の製品開発段階に応じ、利用者のニーズに合わせた、きめ細かい支援を着実に実施している。 ■ 利用者アンケートに基づくアウトカム調査においても、高い満足度を維持している。 ⇒ 引き続き、中小企業の製品化・事業化につながる効果的な支援の実施が望まれる。	

項目 4（基盤研究）

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置
1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援
1-5 基盤研究 ①第四期研究開発戦略に基づき、重点的に取り組む研究テーマを設定して着実に実施する。 ②多くの中小企業が抱える課題への対応に必要な研究、市場の拡大が見込まれる分野、及び社会的課題解決に資する分野の研究を基盤研究として取り組む。 ③分野を横断・融合するような技術課題に対して、各研究部門で協力し、重点的に取り組む。 ④基盤研究によって得られた研究成果を、製品化・事業化及び支援事業、共同研究、外部資金導入研究へと発展させる。 基盤研究の成果を基に、支援事業に発展した件数、共同研究に発展した件数、外部資金導入研究に採択された件数を合わせて、令和5年度中27件を目標とする。

評 価	A(年度計画を上回って実施している)							
■ 研究テーマを「東京の産業を牽引する研究」、「創出する研究」、「支える研究」に分類して目指す方向性を明確にし、基盤研究を着実に実施した。 ■ 基盤研究の成果をもとに支援事業、共同研究、外部資金導入研究に発展した件数は、年度計画の目標を上回っている。 <table><tr><td>基盤研究の成果をもとに 支援事業、共同研究、外部資金導入研究に発展した件数（件）</td><td>年度計画</td><td>実績</td></tr><tr><td></td><td>27</td><td>32</td></tr></table> ■ 基盤研究を中心に、各研究から得られた成果の学会発表等を推進し、研究成果の普及活動を積極的に実施している。 ⇒ 基盤研究の成果をもとに支援事業等に発展させた実績は評価できる。引き続き、中小企業の抱える課題や社会的課題の解決のほか、製品化・事業化に貢献しうる基盤研究を着実に実施していくことを期待する。			基盤研究の成果をもとに 支援事業、共同研究、外部資金導入研究に発展した件数（件）	年度計画	実績		27	32
基盤研究の成果をもとに 支援事業、共同研究、外部資金導入研究に発展した件数（件）	年度計画	実績						
	27	32						

項目 5（共同研究）

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置
1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援
1-6 共同研究 ①基盤研究で得られた研究成果や中小企業や大学などのアイデアや技術シーズを効率的かつ効果的に製品化・事業化へつなげていくため、積極的に共同研究を実施する。 ②共同研究終了後も、製品化・事業化などの状況を把握し、支援事業でサポートするなど、フォローアップを充実させる。

評 価	A(年度計画を上回って実施している)													
■ 中小企業等との共同研究による製品化・事業化件数は、過去最高となり、中期計画の目標達成に向けて着実に実績を上げている。														
<table><tr><td>製品化・事業化件数 (件)</td><td>中期計画目標</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td></td><td>70</td><td>14</td><td>15</td><td>19</td></tr></table>					製品化・事業化件数 (件)	中期計画目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度		70	14	15	19
製品化・事業化件数 (件)	中期計画目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度										
	70	14	15	19										
■ 児童発達支援施設等へのアンケートやインタビューを実施し、ハンディキャップをもつ子供向けにデザインされたストロー補助具の製品化に寄与した。														
⇒ 製品化・事業化に積極的に取り組んでいる点は評価できる。引き続き、都産技研に求められているニーズを的確に把握し、中小企業の製品化・事業化を後押ししていくことを期待する。														

項目 6（外部資金導入研究・調査）

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置
1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援
1-7 外部資金導入研究・調査 ①技術開発の要素が大きい経済産業省の提案公募型事業や科学研究費助成事業などへ積極的に応募し、採択を目指す。 ②新領域や萌芽的研究、あるいは未利用外部資金の調査を行い、申請可能なものを抽出して、積極的に応募する。

評 価	S(年度計画を大幅に上回って実施している)			
■ 外部資金導入研究の採択件数は、中期計画目標の達成に向けて堅調に推移しており、歳入総額も、前年度に引き続き、高水準の金額を獲得した。				
外部資金導入研究の採択件数 (件)	中期計画目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	140	30	36	50
■ 積極的な提案公募型研究への応募により、前年度を上回る新規採択につながった。				
■ 文部科学省の科学研究費助成事業の採択率は、所内の指導体制や研修の見直しにより、前年度から大きく向上した。				
⇒ 外部資金導入研究において、高水準の採択件数及び獲得金額を達成していることや、研究員への指導や研修の見直し、採択率の向上につながったことは、大いに評価できる。				

項目 7（知的財産）

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置
1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援
1-8 知的財産の取得と活用 ①基盤研究や共同研究等の成果を精査し、知的財産権として出願するとともに、適切に管理する。 ②外部への積極的PR等により、知的財産権の実施許諾を推進する。

評 価	A(年度計画を上回って実施している)													
■ 知的財産出願を行う職務発明の精査や保有知的財産権の見直しを適宜行い、知財経営を適切に進めている。 ■ 保有知的財産権の実施許諾件数は、高水準を維持しており、中期計画の目標を達成した。														
<table><tr><td>知的財産権の実施許諾件数 (件)</td><td>中期計画目標</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td></td><td>35</td><td>17</td><td>12</td><td>12</td></tr></table>					知的財産権の実施許諾件数 (件)	中期計画目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度		35	17	12	12
知的財産権の実施許諾件数 (件)	中期計画目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度										
	35	17	12	12										
⇒ 実施許諾件数が第四期中期計画期間3年目にして、その目標を達成したことは評価できる。引き続き、優れた知的財産権の出願を進めていくとともに、中小企業への実施許諾を促進していくことを期待する。														

項目 8（新産業創出支援）

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置
2 産業の発展と都民生活の向上を目指したプロジェクト型支援
2-1 新産業創出支援 ①「DX推進センター」において、中小企業のデジタルトランスフォーメーションに対する取り組み状況を踏まえ、普及啓発や、中小企業や大学などとの共同研究を通じ、IoT、ロボット技術などの社会実装を促進する。 ②中小企業の航空機産業への参入を技術的に支援するため、「航空機産業支援室」において、試作部品の技術検証の支援や、航空機に使用される国際規格に準拠した試験を実施する。 ③ものづくりベンチャーを育成するため、導入した機器を活用し、技術面から支援する。

評価	S(年度計画を大幅に上回って実施している)
■ 中小企業の5G・IoT・ロボット普及促進事業では、栈橋点検支援ロボットの開発等、中小企業の製品化・事業化に向けた支援を着実に実施するとともに、サービスロボットの衝撃吸収に関する性能評価試験方法がJIS規格に採用され、標準化に向けた取組においても成果を上げた。 ■ 航空機産業参入支援事業では、金属の特殊加工方法を中小企業との共同研究により開発するなど、高い技術力が求められる航空機の部品開発に対する支援を着実に実施している。 ■ ものづくりベンチャーに対し、試作・技術支援、投資家視点のコンテストを行い、8件を製品化支援対象者として採択し、前年度の採択者に対しては、事業化支援を行った。 ⇒ 成長が期待される分野におけるスタートアップを含む中小企業等の新技術・新製品の開発支援により、迅速な製品化につなげたことに加え、JIS規格採用等、幅広い事業効果の創出に至ったことは、大いに評価できる。	

項目 9（社会的課題解決支援）

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置
2 産業の発展と都民生活の向上を目指したプロジェクト型支援
2-2 社会的課題解決支援 ① バイオ基盤技術を活用し、「ヘルスケア産業支援室」を拠点とした中小企業の化粧品などの製品開発を支援する。 ② 食の高品質化、機能性食品、代替食品に関して、導入した機器を活用し、フードテックによる中小企業の製品開発を支援する。 ③ パラリンピックのレガシーとして、中小企業の障害者用具等に関する製品開発を支援する。 ④ サーキュラーエコノミーの実現に向けて、中小企業の循環経済事業への参入を支援するための技術調査や普及啓発に取り組む。 ⑤ コロナ禍後の生活環境を踏まえたデジタルトランスフォーメーションに関する技術開発を継続する。

評 価	A(年度計画を上回って実施している)
	■ ヘルスケア産業の支援拠点として、実験室の整備、皮膚組成や皮膚への物質浸透度合いを測定する試験設備の導入等により支援体制を強化するとともに、機器利用が前年度実績を上回るなど、中小企業への支援を着実に実施している。 ■ 障害者スポーツ用具開発で得られた知見を活用し、障害者等の日常の活発な活動を支える製品の開発支援を実施している。 ■ サーキュラーエコノミーの実現に向け、参入可能な領域を示すナビゲーションマップの作成やセミナーの開催により、中小企業の循環経済事業への参入を支援している。 ⇒ 引き続き、社会課題の解決に資する分野における中小企業の新技術・新製品の開発に向けて、積極的に支援していくことを期待する。

項目 10（オープンイノベーション）

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置
3 中小企業等の新事業展開支援
3-1 多様な連携によるオープンイノベーション等の促進 ①金融機関など他の支援機関や、豊富な技術シーズを有する大学や研究機関と協力して、中小企業のオープンイノベーションにつながる交流の場や機会を提供する。 ②中小企業間連携による継続的な交流活動を通じて、技術的課題の解決や新製品・新技術開発を促進する。 ③東京都をはじめとする自治体、中小企業支援機関などが実施する中小企業などへの助成や表彰などのための技術審査に積極的に協力する。 ④他の公設試験研究機関や大学などと緊密な連携を図り、相互に補完して中小企業への技術支援の充実を図る。

評 価	B(年度計画を概ね順調に実施している)
■ 主催するビジネスマッチング会において、他のイベントと合同開催するなどの取組により前年度を上回る参加者、成約件数につなげるなど、オープンイノベーションの機会を創出している。 ■ 異業種交流会の開催数・参加者数は前年度を上回るとともに、継続的な交流活動を通じて、中小企業間連携の成果につなげている。 ■ 中小企業支援機関等が実施する技術審査への協力を着実に実施している。 ⇒ 今後とも、多様な機関と連携し、中小企業のオープンイノベーションを促進する取組を一層充実していくことが望まれる。	

項目 1 1 （製品開発支援ラボ等）

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置
3 中小企業等の新事業展開支援
3-2 都産技研の資源やネットワークを活用した支援 ①新製品・新技術開発や、起業・第二創業を目指す中小企業に対して、都産技研の資源が活用できる本部と多摩テクノプラザの製品開発支援ラボの利用を促進する。 ②製品開発支援ラボの入居企業のきめ細かなニーズの把握と都産技研がコラボレーションする場を積極的に提供することにより、製品化・事業化を支援する。 ③都のスタートアップ支援事業や起業支援機関との連携により、スタートアップ企業の製品化・事業化を支援する。

評 価	A(年度計画を上回って実施している)
■ 都産技研本部及び多摩テクノプラザの製品開発支援ラボの入居率は 99.6%と、高い水準を維持している。 ■ 依頼試験・機器利用等を通じて、引き続き、ラボに入居するスタートアップ企業等への支援に取り組んでいる。 ■ 5年連続でラボ入居者の10件以上の製品化・事業化、6年連続で15億円以上の売上を達成するなど、高い水準の成果につながる支援を継続している。 ⇒ 製品開発支援ラボが十分に活用されている点や、都産技研の支援により、ラボ入居者の製品化・事業化件数や売上が高水準となっている点は評価できる。引き続き、新技術・新製品開発や起業・第二創業を目指す中小企業・スタートアップ企業に対して、都産技研の資源の活用や多様な機関との連携により、製品化・事業化を支援していくことを期待する。	

項目 1 2（海外展開）

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置
3 中小企業等の新事業展開支援
3-3 海外展開の促進 ①中小企業が製品輸出や海外進出を行う際に必要な海外の法規制や国際規格への適合性などの相談やセミナーを、対象範囲を拡充し実施する。 ②中小企業の海外展開等に必要となる国際規格適合性の技術支援などにより、中小企業の海外展開支援を実施する。 ③海外支援拠点であるバンコク支所と本部などでオンラインを活用し、海外進出した企業のニーズに合わせ、セミナーによる情報提供や相談対応などの技術支援を実施する。 中小企業の海外展開に寄与した件数については、令和5年度中24件を目標とする。

評 価	A(年度計画を上回って実施している)			
■ 中小企業の海外展開に寄与した件数は、着実に実績を上げており、中期計画の目標を達成した。				
海外展開に 寄与した件数（件）	中期計画目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	120	30	53	55
■ 中小企業の製品輸出に係る海外法規制等について、広域首都圏輸出製品技術支援センター（MTEP）による相談・セミナー・ウェブサイトを通じて情報提供を行うほか、新たに自動車産業品質マネジメントシステムの国際規格への適合について支援を実施している。				
■ バンコク支所では、東京都中小企業振興公社タイ事務所と連携した技術相談を拡充するとともに、都産技研本部とも連携し、開所（平成27年4月）以来最多の技術相談に円滑に対応した。				
⇒ 中小企業の海外展開に寄与した件数が、第四期中期計画期間3年目にして、その目標を達成したことは評価できる。引き続き、海外の法規制・国際規格への適合性等に関する情報提供・技術相談を充実させ、中小企業の海外展開支援を推進していくことを期待する。				

項目 1 3（支所における支援）

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置
4 地域や支所の特色を活かした支援
4-1 支所における支援 ①各地域の産業の変化などを踏まえ、各支所の役割を検証するとともに、施設の整備を行う。 ②多摩テクノプラザにおいて、複合素材開発サイトでは繊維強化複合材料などの開発支援を、EMCサイトでは車載電子機器や小型モビリティなどの安全性・信頼性評価やゼロエミッション推進に向けた、関連企業・団体との連携・情報共有、人材育成により開発支援の充実を図る。 ③城東支所では、施設改修により城東地域中小企業振興センターでの業務を停止する。デジタル技術を活用した製品デザイン支援の機能を本部に移し、地域企業の製品開発支援を継続する。 ④墨田支所では、人間工学的評価に基づいた生活関連製品の開発支援を図る。 ⑤城南支所では、精密加工品を中心とする地域企業の高品質高付加価値製品の開発支援を図る。

評 価	B(年度計画を概ね順調に実施している)
■ 各支所等の機能強化を図りながら、地域の産業特性に応じた技術支援を着実に実施し、個性ある製品開発に貢献している。 ■ 多摩テクノプラザにおいては、新たに整備した機器を活用しながら、モビリティ産業に関する技術支援により一層取り組み、ZEVや小型モビリティの電気部品等の製品化を支援している。 ■ 支所等の所在地域における関連企業・団体等と連携を深めながら、中小企業の製品開発や技術的課題の解決につなげている。 ⇒ 引き続き、地域における関連機関とも連携しながら、市場ニーズを的確に捉えた製品開発等、支援の充実を図っていくことが望まれる。	

項目 1 4（食品産業への支援）

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置
4 地域や支所の特色を活かした支援
4-2 食品産業への支援 ①食品産業に関わる先端技術等を活用し研究開発や支援業務の充実を図り、食を巡る様々な課題解決に取り組む。 ②東京都中小企業振興公社や都の農林水産業振興部門と連携を図り、商品の販路開拓や地域の特色を活かした商品開発を支援する。

評 価	B(年度計画を概ね順調に実施している)
■ 工業技術を活用した食品の開発や、食品産業への参入を希望する製造業に対する支援等、食品技術センターの有する食品技術と都産技研の有する工業技術の相乗効果を発揮した技術支援を行っている。 ■ 東京都中小企業振興公社と連携して展示会への出展を奨励するなど、商品の販路開拓につなげる取組を実施している。 ⇒ 引き続き、食品技術センターとの統合による相乗効果を発揮するとともに、他の中小企業支援機関との連携を強化することで、商品の開発から販路開拓までを含めた一体的な支援を推進していくことが望まれる。	

項目 1 5（産業人材の育成）

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置
5 東京の産業を支える産業人材の育成
5-1 中小企業の中核人材の育成 ①様々な技術分野の最新動向などに関するセミナーや都産技研が有する技術・設備を活用した実践に役立つ講習会を開催し、中小企業の中核を担う人材の育成を行う。 ②ライブ配信又はオンデマンド配信などデジタル化によるセミナーを開催するなど、様々な形式による研修の機会を提供する。 5-2 次世代を担う人材の育成 大学、高等専門学校等から研修学生などを受け入れ、都産技研が有する技術や高度な設備などを活用した研究開発の機会を提供する。

評 価	A(年度計画を上回って実施している)
■ 技術セミナー・講習会は、開催件数、受講者数ともに前年度を上回った。 ■ オンデマンド配信を充実させるとともに、音声読み上げソフトを新たに活用するなど、受講者の利便性向上を図り、受講者満足度は、高水準を維持している。 ■ 都産技研職員の大学や団体等への講師派遣や、都産技研への研修生の受け入れなどを積極的に行い、産業人材の育成を図っている。 ⇒ 引き続き、デジタル技術を活用した効果的な技術セミナー等を実施するとともに、次世代を担う研修生の受け入れなど、産業人材の更なる育成に向けた取組を期待する。	

項目 1 6（情報発信の推進）

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置

6 情報発信の推進

- ①令和3年度に策定した「広報戦略」を踏まえ、ウェブサイト、広報誌、ニュース配信等により研究開発成果や保有する技術情報を分かりやすく伝えるよう、内容の充実に努める。紙媒体による広報誌のデジタル化を進め、迅速かつ幅広い技術情報の提供を実施する。
- ②研究発表会やイベントへの出展を通じ、都産技研の研究成果や事業の普及を行う。
- ③動画共有サイト、SNS等を活用し、積極的な情報発信を行う。また、プレス発表を強化し、メディアからの個別取材にも対応するなど、研究や支援事業成果を積極的に発信する。

評 価

A(年度計画を上回って実施している)

- オンラインによる研究発表会等の実施率、広報誌等の紙媒体のデジタル化率ともに、前年度に引き続き中期計画の目標を達成している。

オンラインによる研究発表会等の実施率（％）	中期計画目標	令和5年度
	50	88

広報誌等の紙媒体のデジタル化率（％）	中期計画目標	令和5年度
	80	84

- メディアプラットフォーム「note」を活用して都産技研の保有する技術等の情報発信を開始するなど、認知度向上につながる取組を新たに実施している。

- 展示会にも積極的に出展し、認知度向上、技術・成果の普及に努めている。

⇒ 引き続き、他の中小企業支援機関との連携や新たな媒体の活用等により、都産技研の認知度向上や、利用促進につながるよう積極的にPRを推進していくことを期待する。

項目 1 7（組織体制及び運営、効率化、経費節減）

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 組織体制及び運営

1-1 機動性の高い組織体制の確保

- ①事業動向等を踏まえ組織体制の検証を不断に実施し、各事業の効率的な執行体制を確保する。
- ②既存組織体制にとらわれず、適時プロジェクトチームを設置するなど、ニーズに柔軟に対応する。

1-2 適正な組織運営

- ①事業別のセグメント管理、業務時間分析等を活用し、各事業において投入した経営資源と事業効果を検証する。
- ②中小企業に対して高品質な技術支援サービスを安定かつ継続的に提供できる組織運営を継続する。
- ③法令等を遵守しつつ業務を行い、都産技研のミッションを的確に果たすため、内部統制を推進し、適正な組織運営を行う。

1-3 職員の確保・育成

- ①コロナ禍後の産業構造の変化で必要となる技術開発や中小企業が抱える課題を解決する研究開発の強化に向け、専門性の高い優秀な研究職員を計画的に採用する。
- ②機動的で柔軟な組織運営に向け、重要な役割を担う事務職員を計画的に確保する。
- ③技術支援力の向上とともに、デジタルトランスフォーメーションの推進をはじめ、多様化する中小企業支援ニーズに対応できる職員の育成に向け、人材育成計画に基づき効果的な研修を計画的・体系的に実施する。

1-4 ライフ・ワーク・バランスの推進

- ①多様・柔軟な勤務形態の設定や休暇等の取得促進、テレワークの活用やフレキシブルな人員配置などにより、効率的な業務遂行を推進する。
- ②組織全体として超過勤務の縮減に努めるとともに、職員の心身の健康維持と業務の効率性向上の両立を図る。

1-5 デジタルトランスフォーメーションの推進

- ①導入した各システムやITツールを活用し、業務のデジタル化および運営の効率化を図る。
- ②導入した受付システムや機器利用予約システムを活用し、利用者へのサービス向上を推進する。
- ③各種支援内容のデータベース化など、デジタル技術による支援業務実績の整理と活用を行う。

2 業務運営の効率化と経費節減

2-1 業務改革の推進

- ①お客様へのサービスの向上、業務の効率化、経費の削減等を目的として業務改革を推進し、高い経営品質の実現や利用者満足度の向上を目指す。
- ②コンビニ払いなどによるキャッシュレス化の推進、電子入札、テレワークやオンライン会議の実施、会議のペーパーレス化の徹底、各種業務システムの活用などを継続実施し、業務のデジタル化を促進する。また、外部機関や専門家の活用も含め業務のアウトソーシングも継続する。
- ③コピー用紙調達量について、令和7年度末までに令和元年度比50%減を目指し、ペーパーレス化に向け取り組みを強化する。

都産技研内部の会議及び委員会のペーパーレスでの開催率については、令和5年度80%以上とすることを目標とする。

2-2 財政運営の効率化

標準運営費交付金（効率化が困難な経費を除く。）を充当して行う業務については、産業構造の大きな転換やこれらに伴う中小企業ニーズの変化に基づく業務の見直し、自己収入の増加、事務処理の効率性の向上を図る。

評 価

B(年度計画を概ね順調に実施している)

- プロジェクトチームの活動により、利用者の安全確保を目的とした機器利用に関する職員向けガイドラインを新たに作成するなど、柔軟な組織体制を確保している。
- 業務のデジタル化を推進し、職員研修におけるデジタル化実施率及び会議等のペーパーレスでの開催率について、中期計画の目標を達成している。
- クラウド電話の利用や、業務の効率化に資するスマートフォンアプリの開発等により、業務のデジタル化を図っている。

職員研修におけるデジタル化 実施率（％）	中期計画目標	令和5年度
	60	74

会議等のペーパーレスでの 開催率（％）	中期計画目標	令和5年度
	80	91

⇒ 引き続き、適正な組織体制の確保及び組織運営に努めるとともに、中小企業へのサービス向上につながる業務のデジタル化を一層進めることを望む。

項目 18（資産の適正な管理運用等）

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
3 財務内容の改善に関する事項	
3-1 資産の適正な管理運用	
①安全かつ効率的な資金運用管理を推進するとともに、債権管理を適切に行う。 ②建物、施設については、計画的な維持管理を行うとともに、設備機器については校正・保守・点検を的確に行うことにより国内規格や国際規格に適合する測定などが確実に実施できるよう管理運用する。これらの利用率が低い場合は、適切な有効活用を図る。	
Ⅲ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画	
Ⅳ 短期借入金の限度額	
Ⅴ 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	
Ⅵ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	
Ⅶ 剰余金及び積立金の使途	
1 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合、新しい事業の開始、中小企業支援の充実、研究開発の質の向上、法人の円滑な業務運営の確保又は施設・設備の整備及び改善に充てる。 2 積立金の使途 前期中期目標期間の最終年度において、地方独立行政法人法第 40 条第 1 項又は第 2 項の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち設立団体の長の承認を受けた金額について、中期計画の剰余金の使途に規定されている、中小企業支援の充実、研究開発の質の向上、法人の円滑な業務運営の確保又は施設・設備の整備及び改善に充てる。	
Ⅷ その他業務運営に関する事項	
1 施設・設備の整備と活用 ①業務の確実な実施と機能向上のための施設・設備の整備を計画的に実施する。都産技研本部のゼロエミッション化に資するため、既設照明のLED化、太陽光発電設備の設置、電気自動車用急速充電装置の設置を行う。 ②実施に当たっては、必要な財源を適切に確保し、総合的・長期的観点に立った整備・更新を行う。	

評 価	B(年度計画を概ね順調に実施している)
■ 電力価格の上昇、物価高騰等に対応するため、都産技研内の予算執行状況を的確に把握し、効率的・計画的な予算執行に努めている。 ■ 施設・設備の整備や修繕工事を計画的に実施している。 ⇒ 引き続き、社会・経済情勢の変化を適切に捉えながら、適正かつ柔軟な対応を行い、適切な資産管理・資産運用を実施されたい。	

項目 19（危機管理対策、社会的責任）

Ⅷ その他業務運営に関する事項	
2 危機管理対策の推進 「リスクマネジメントに関する基本方針」に基づき、危機管理体制の整備を継続する。 ①個人情報や企業情報、また製品開発等の職務上知り得た秘密については、適正な取扱いと確実な漏洩防止に向け、全職員を対象に研修を実施する。 情報セキュリティ事故を未然に防止するため、職員への適切な情報提供や研修の実施に加え、システムやソフトウェアの適宜更新など、ヒューマンエラーによるリスクを低減する技術的対策やサイバーセキュリティ対策を講じ、個人情報の管理等を徹底する。 ②環境保全や規制物質管理、労働安全衛生に関する法令を遵守し、危険物、毒劇物の管理と取扱い、災害に対する管理体制を確保するとともに、防災訓練や職員への意識向上のための研修を実施する。 ③震災の発生や新興感染症の流行などに備えた対応策を必要に応じて見直すとともに、万が一発生した場合には、被害拡大の防止に向けた的確に対応する。 ④緊急事態への対応方法を防災訓練や研修などで周知徹底するとともに、通報訓練や職員の安否確認システムを用いた訓練等を実施し、迅速な情報伝達・意思決定に向けた管理体制を継続する。	
3 社会的責任	
3-1 情報公開 運営状況の一層の透明性を確保するため、都産技研ウェブサイトや刊行物の発行などにより経営情報の公開に取り組む。 事業内容や事業運営状況に関する情報開示請求については、規則に基づき迅速かつ適正に対応する。	
3-2 環境への配慮 法人の社会的責任を踏まえ、SDGs（持続可能な開発目標）を意識し、省エネルギー対策の推進、CO₂削減等、環境負荷の低減や環境改善に配慮した業務運営を行う。	
評 価	B(年度計画を概ね順調に実施している)
■ 新たな認証システム導入による情報セキュリティの向上等、危機管理体制の強化が図られている。 ■ 7年連続で省エネ法に基づく優良事業者の評価制度において、最上位評価を獲得している。 ⇒ 引き続き、情報セキュリティ等の危機管理対策や環境に配慮した業務運営を推進されたい。	

項目 20（内部統制・コンプライアンス）

Ⅷ その他業務運営に関する事項	
4 内部統制によるガバナンス強化とコンプライアンスの推進 ①内部統制の仕組みを有効に機能させるため、規程類の点検、整備を行う。 ②内部監査、業務点検の監査項目を適切に設定する。 ③コンプライアンスガイドを研修などにおいて活用することで、職員の意識を向上させる。	
評 価	B（年度計画を概ね順調に実施している）
■ 内部統制関連規程の点検・整備等、内部統制の仕組みを有効に機能させる取組を着実に実施している。 ■ コンプライアンスガイドの更新やオンラインでの研修により、職員のコンプライアンス意識の向上に努めている。 ⇒ 引き続き、内部統制によるガバナンス強化及びコンプライアンスの徹底を進められたい。	

III 参 考 資 料

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
令和５年度業務実績評価に係る評価委員会の意見について

- 1 令和５年度における地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター（以下「都産技研」という。）の業務の状況は、「優れた業務の進捗状況にある」と認められる。評価の決定に際しては、次の点について留意されたい。
 - ・ 中小企業のニーズを把握し、より良い支援につなげていくためには、企業との最初の接点である技術相談の果たす役割は重要である。相談内容の把握、分析を進め、効果的な支援につなげていくことを期待する。
 - ・ 公益財団法人東京都中小企業振興公社などの外部の支援機関と連携を一層強化させ、都産技研の認知度向上や支援業務の充実に努めることを期待する。
 - ・ 社会のDXが急速に進行する中、その両輪となるサイバーセキュリティへの認識をより一層高め、リスク低減に向けた技術的措置を講じるなど、効果的な危機管理対策を推進することが望まれる。
- 2 第四期中期目標及び中期計画の達成に向けては、法人が次の取組を推進することを期待する。
 - ・ 中小企業の競争力向上に向けた技術支援を引き続き行うとともに、取り巻く環境変化を的確に捉え、市場ニーズに合致した製品化・事業化の支援に取り組まれることを期待する。
 - ・ 積極的に知的財産権の実施許諾を促進することに加え、戦略的に知財経営に取り組まれることを期待する。

東京都地方独立行政法人評価委員会 委員名簿
(令和6年7月1日現在)

◎ 委員長（分科会長） ○ 分科会長

分科会	氏 名	所 属
公立大学	◎ 大 野 高 裕	早稲田大学 理工学術院 創造理工学部 教授
	梶 間 栄 一	公認会計士 梶間公認会計士・税理士事務所 代表
	杉 谷 祐美子	青山学院大学 教育人間科学部 教育学科 教授
	鈴 木 陽 子	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 政策研究事業本部 社会政策部 主任研究員
	村 瀬 賢 芳	日鉄ケミカル&マテリアル株式会社 取締役常務執行役員
	最 上 善 広	放送大学 特任教授 放送大学 東京足立学習センター所長 お茶の水女子大学 名誉教授
	山 口 忍	茨城県立医療大学 保健医療学部 看護学科 教授 茨城県立医療大学 地域・社会貢献研究センター長
試験研究	○ 鈴 木 哲 也	慶應義塾大学 理工学部 機械工学科 教授
	大 橋 玲 子	監査法人八雲 代表社員
	桑 田 薫	東京工業大学 理事・副学長（研究・ダイバーシティ推進担当）
	豊 田 国 寿	日刊工業新聞社 東日本支社 次長
	宮 川 容 子	大森クローム工業株式会社 代表取締役社長
高齢者医療・研究	○ 大 内 尉 義	国家公務員共済組合連合会 虎の門病院 顧問
	藍 真 澄	東京医科歯科大学病院 保険医療管理部 教授
	大 橋 裕 子	大橋裕子公認会計士事務所 所長
	土 谷 明 男	公益社団法人東京都医師会 副会長
	永 山 悦 子	毎日新聞社 論説副委員長
都立病院	○ 福 井 次 矢	東京医科大学茨城医療センター 病院長
	井 伊 雅 子	一橋大学国際・公共政策大学院 教授
	大 坪 由里子	公益社団法人 東京都医師会 理事
	児 玉 修	児玉公認会計士事務所 所長
	坂 本 す が	東京医療保健大学 副学長
	本 田 麻由美	読売新聞東京本社 編集局医療部 編集委員
	山 口 俊 晴	公益財団法人 がん研究会有明病院 名誉院長

東京都が設立する地方独立行政法人の評価に関する指針

29 総行革行第754号

平成30年3月26日

改正 2 総行革行第530号

令和3年3月18日

第1 本指針について

1 本指針の位置付け

本指針は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）第28条第1項の評価に関する指針である。本指針に基づいた評価を実施するため、都が設立する地方独立行政法人（以下「法人」という。）ごとに評価の基準を別途作成する。ただし、東京都公立大学法人を対象に東京都地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う法第78条の2第1項の評価の方針、方法等については、評価委員会が別に定める。

2 本指針の基本的な考え方

- (1) 都が法人に示した中期目標並びに法人が策定した中期計画及び年度計画において、法人が取り組むべきとされた事項に関する実施状況について評価を行うとともに、法人の業務等に係る議会審議、法人及び都が実施する監査等の指摘事項等の中期目標策定後に生じた課題への対応のほか、法人の自主的な取組についても評価を行う。
- (2) 知事による目標策定と評価に基づくPDCAサイクルを十分に機能させるという制度の趣旨を踏まえ、法人の過去の業務実績評価等の結果を活用して評価する。
- (3) 各法人の事務及び事業の特性に十分に配慮し、なぜその実績に至ったかについて外部要因の影響やマネジメントの課題等を含む要因分析を行い、業務の改善につながる実効性のある評価を実施する。

また、その際、都の政策実現への寄与など、法人の目的やその業務の質の向上の観点に留意するとともに、社会経済情勢の変化や技術の進歩等を踏まえたものとする。

- (4) 評価に当たっては、各法人に対する社会的要請を踏まえるとともに、業務が効果的かつ効率的に実施されているかどうかの視点を常に持つものとする。
- (5) 評価は、評価単位（※）に合わせて行う項目別評価（以下「項目別評価」という。）と、項目別評価を基礎とし法人全体を評価する全体評価（以下「全体評価」という。）によって行う。

※「東京都が設立する地方独立行政法人の中期目標の策定に関する指針（以下「目標策定指針」という。）」第2の2（3）の評価単位を示す。

- (6) 評価は、中期目標、中期計画及び年度計画で掲げる指標を基準とする絶対評価によ

って行うものとする。

- (7) 評価は、法人が法第 28 条第 2 項に基づき作成する、法人の業務実績及び自ら評価を行った結果を明らかにした報告書（以下「業務実績等報告書」という。）を活用するものとする。
- (8) 評価は、法人の業務運営の改善のほか、法第 30 条第 1 項に定める業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定に活用するものとする。
- (9) 法第 28 条第 5 項に定める評価の結果をまとめたもの（以下「評価書」という。）は、他法人や過年度実績との比較可能性を高めるとともに、中期目標の達成状況並びに中期計画及び年度計画の実施状況とそれに対する評価を分かりやすく記載した上で公表するものとし、透明性の確保及び都民への説明責任の徹底を図るものとする。

3 本指針の対象

- (1) 法第 28 条第 1 項各号に定める、各事業年度の終了後に実施される、業務の実績の評価（年度評価）
- (2) 中期目標期間における業務の実績の評価（中期目標期間評価）
 - ア 法第 28 条第 1 項第 2 号に定める、中期目標期間の最後の事業年度の直前の事業年度の終了後に実施される、中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績の評価（見込評価）
 - イ 法第 28 条第 1 項第 3 号に定める、中期目標期間の最後の事業年度の終了後に実施される、中期目標の期間における業務の実績に関する評価（期間実績評価）

第 2 評価の基本的な考え方について

1 総論

地方独立行政法人は、住民サービス等の質の向上を図ることを目的としていることから、業務の質の向上と業務運営の効率化の両立を促す評価が重要である。

そのため、評価においては、中期計画及び年度計画の実施状況について、中期目標の達成及び達成見込みについても留意しつつ評価を行う。

また、業務運営上の課題についても留意して、当該課題を発見した場合には、それを提示し、法人及び都が実施する監査等の指摘事項等や、過去の評価において提示された課題等への対応状況についても適正に評価する。

2 評価体制

法人の業務実績の評価は、当該法人に係る知事の職務を所掌する局が行う。

また、評価の実効性・客観性を担保するため、評価に当たっては、評価委員会からの意見聴取を行うものとする。

所管局は、法人の自己評価結果と評価委員会の意見のみに依拠せず、都としての確な

評価を行うために、日頃から法人と十分なコミュニケーションを取り、法人の業務運営の状況把握に努めるものとする。

3 各評価の目的・趣旨・基本方針

(1) 年度評価

- ア 年度評価は、評価対象年度以降の業務運営の改善に資することを目的とする。
- イ 各事業年度における業務の実績について、法人による自己評価の結果を踏まえ、中期計画の実施状況等に留意しつつ、法人の業務の実施状況を調査・分析し、その結果を考慮して各事業年度の業務の実績の全体について総合的な評価を行うものとする。
- ウ 目標・計画の達成状況にかかわらず、法人全体の信用を失墜させる不祥事が発生した場合は、当該項目の評価だけでなく全体評価に反映させるなど、当該年度における法人のマネジメントの状況や当該不祥事を生じさせた背景等にも留意するものとする。
- エ 予測し難い外部要因により業務が実施できなかった場合や、外部要因に対して法人が自主的な努力を行っていた場合には、評価において考慮するものとする。

(2) 中期目標期間評価（見込評価・期間実績評価）

ア 見込評価

- (ア) 見込評価は、評価の結果を業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定に活用することを目的とする。
- (イ) 中期目標期間終了時の直前の年度までの業務の実績及び当該目標期間終了時に見込まれる業務の実績に係る自己評価の結果を踏まえ、法人の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を調査・分析し、中期目標の達成状況等の全体について総合的な評価を行うものとする。
- (ウ) 評価の結果を踏まえ業務及び組織の全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、業務の廃止若しくは移管又は組織の廃止その他の所要の措置を講じ、次期中期目標を適切に策定する。
- (エ) 3（1）年度評価のウ及びエは、見込評価について準用する。その際、3（1）ウ中「年度」とあるのは「中期目標期間」と読み替えるものとする。

イ 期間実績評価

- (ア) 期間実績評価は、中期目標の変更を含めた、業務運営の改善等に資することを目的とする。
- (イ) 中期目標期間終了時において、当該目標期間全体の業務の実績に係る自己評価の結果を踏まえ、法人の業務実績を調査・分析し、当該目標期間における目標の達成状況の全体について総合的な評価を行うものとする。
- (ウ) 見込評価時に使用した中期目標期間終了時の実績見込みと実績との間に乖離^{かいり}が

ある場合には、期間実績評価時にその原因を分析するとともに、中期目標の変更の必要性について検討する。

- (エ) 3 (1) 年度評価のウ及びエは、期間実績評価について準用する。その際、3 (1) ウ中「年度」とあるのは「中期目標期間」と読み替えるものとする。

4 自己評価結果の活用等

- (1) 業務実績等報告書は、都民に対する説明責任の履行及び法人の自律的な業務運営の改善へ活用するとともに、併せて、知事が行う評価のための情報提供に資することなどを目的として作成する。
- (2) 法人に対して、評価に必要なデータやその分析結果を明らかにした客観性のある業務実績等報告書の作成を求める。その際、法人の過度な負担とならないよう配慮する。
- (3) 年度評価及び中期目標期間評価においては、客観性を考慮しつつ業務実績等報告書を十分に活用し、効果的かつ効率的な評価を行う。
- (4) 法人は、上記の知事の評価の円滑化に資するよう、業務実績等報告書の作成に当たって、以下の点に努める。
- ア 3、5 及び 6 を踏まえ、中期目標、中期計画及び年度計画で定められた指標について目標・計画と実績を比較した評価を行う。
- イ 法人の業務運営の状況について、十分な資料に基づき客観的かつ具体的に記述する。
- ウ 業務実績、目標・計画の達成状況及び法人内のマネジメントの状況等について、評価において十分に説明し得る評価単位を設定する。その際、自己評価を適正に行うため、当該評価単位は知事が行う評価単位と整合するよう留意する。
- エ 自己評価において業務運営上の課題を発見した場合には、具体的な改善方策などについても記入する。

5 評価単位の設定

項目別評価は、目標策定指針に基づき、中期目標を定めた項目を基準として評価単位を設定し、評価を行う。

見込評価の結果、当該期間に設定した目標について改善が必要とされた場合は、当該評価結果を次期中期目標期間における目標の設定に適切に反映させる。

よりの確な評価を実施するため、上記の考えに基づき設定した単位をより細分化した単位で項目別評価を行うことは妨げない。

6 評価の方法等

目標・計画と実績との比較により、目標・計画の達成及び進捗状況を的確に把握するとともに、業務運営上の課題を的確に把握し、対応を促す観点から、以下の方法等によ

り評価を行い、評価の実効性を確保するものとする。

- (1) 法人から必要かつ十分な資料の提出を受けるとともに、法人理事長からのヒアリングを実施するほか、役員等から必要な情報を収集する。
- (2) 目標・計画と実績の差異及び事業別予算と決算の差異についての要因分析を実施する。なお、目標・計画と実績は、評価単位ごとに項目別評価の各項目において記載する。
- (3) 業務の特性に応じ、企業会計的手法による財務分析、経年比較による^{すう}趨勢分析等の財務分析を行う。
- (4) 同一法人の過去の実績との比較・分析を行う。また、同業種の法人や民間企業等との比較・分析を行う。
- (5) 複数の施設・事務所で同種の業務を行っており、全体の評価を行うだけでは業務運営上の課題を把握し難い場合には、施設・事務所ごとの業務実績を把握し、計画に対する比較・分析を行う。
- (6) 評価委員会から意見聴取を行い、評価委員の専門的知見を活用することで、評価の実効性・客観性を確保する。

上記のほか、必要に応じて法人に対する現地調査を行うなど、評価の実効性を確保するための手法を適用する。

7 項目別評価及び全体評価の方法、評価区分

(1) 年度評価

ア 項目別評価

(ア) 評価区分

- ① 原則として、S、A、B、C、Dの5段階の評語を付すことにより行うものとする。
- ② 「B」を標準とする。

各評価項目の業務実績と評価区分の関係は別表1のとおりとする。

(イ) 項目別評価の留意事項

- ① 評価を付す際には、その評価の根拠を合理的かつ明確に記述する。特に、評価根拠となる実績データについては、業務実績等報告書における記載箇所を記述するなど、明確に示す。
- ② 最上級の評価「S」を付す場合には、法人の実績が最上級の評価にふさわしいとした根拠について、量的及び質的の両面について具体的かつ明確に記述するものとする。

具体的には、質的な面として、

- ・ 法人の自主的な取組による創意工夫
- ・ 目標策定時に想定した以上の政策実現に対する寄与

- ・ 重要かつ難易度の高い目標の達成

等について具体的かつ明確に説明するものとする。

- ③ 目標策定の妥当性に留意し、目標水準の変更が必要な場合にはその旨記載する。

イ 全体評価

全体評価は、記述による総合評価を行う。

全体評価を行うに当たっては、項目別評価を基礎とし、政策上の要請等、法人全体の評価に影響を与える事象等を加味して評価を行う。

(ア) 全体評価の記述

- ① 次の②及び③を踏まえて、別表２の例を参考にした評語を記載する。

- ② 項目別評価について総括する。

- ・ 項目別評価のうち重要な項目の実績及び評価の概要
- ・ 評価に影響を与えた外部要因のうち特記すべきもの
- ・ 業務運営等に関して改善すべき事項及び方策

特に、法第 28 条第 6 項に定める業務改善命令が必要な事項については、その旨を具体的かつ明確に記述する。

- ・ 目標策定の妥当性について特に考慮すべき事項等

- ③ 法人全体の評価に影響を与える事象について記述する。

- ・ 法人全体の信用を失墜させる事象など、法人全体の評価に影響を与える事象
- ・ 目標策定指針第 2 の 1 (2) の法人全体を総括する章において記載される法人のミッション・役割の達成について特に考慮すべき事項
- ・ 中期計画に記載されている事項以外の特筆すべき業績（災害対応等）

- ④ 全体評価の冒頭には、当該評価を要約した項を設け、①の評語とともに、「高く評価すべき事項」や「改善すべき事項」などをまとめ、都民に分かりやすく提示する。

(イ) 全体評価の留意事項

法人全体の信用を失墜させる事象が生じた場合には、その程度に応じ項目別評価を基礎とした場合の評価から更に引下げを行うものとする。

また、当該事象を生じさせるに至った、マネジメント上の欠陥等に対する要因分析や対応策の検証を行い、評価に反映するものとする。

(2) 中期目標期間評価（見込評価・期間実績評価）

ア 項目別評価

(ア) 評価区分

- (1) ア (ア) 年度評価における項目別評価の評価区分と同様の取扱いとする。

ただし、各評価項目の業務実績と評価区分の関係は別表 3 のとおりとする。

(イ) 項目別評価の留意事項

- ① 期間実績評価時には、見込評価時に見込んだ中期目標期間終了時の業

務実績見込みと実際の業務実績との間に大幅な乖離^{かい}がある場合には、その理由を明確かつ具体的に記載する。

- ② 評価に併せ、次期中期目標期間の業務実施に当たっての留意すべき点等についての意見を記述する。

上記のほか、(1) ア (イ) 年度評価における項目別評価の留意事項と同様の取扱いとする。

イ 全体評価

(ア) 全体評価の記述

(1) イ (ア) 年度評価における全体評価の記述と同様の取扱いとする。ただし、評語については別表 4 の例を参考にするものとする。

(イ) 全体評価の留意事項

- ① 見込評価においては、評価のほか、業務及び組織の全般にわたる検討及び次期中期目標策定に関して取るべき方策を記載する。
- ② 期間実績評価においては、評価のほか、見込評価時に予期しなかった事項で次期中期目標の変更等の対応が必要な事項を記載する。
- ③ 見込評価においては、評価単位の設定、評価指標、全体評価の方法等について改善が必要かどうかについて検討を行うものとする。

上記のほか、(1) イ (イ) 年度評価における全体評価の留意事項と同様の取扱いとする。

第3 評価結果の活用等

1 評価結果の活用等に関する事項

- (1) 法人は、評価結果を中期計画の見直し、翌年度の年度計画の策定及び次期中期計画の策定並びに法人内部の組織体制の見直し、人事計画、法人内部の予算配分及び業務手法の見直し等に活用するものとする。
- (2) 都は、評価結果を中期目標の見直し、業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定のほか、都の政策等に反映させる。
- (3) 項目別評価で「D」評価を付した場合、業務の廃止を含めた抜本的な見直しを命ずるものとする。
- (4) 業務及び組織の全般にわたる検討をするときは、見込評価の結果を十分に活用し、業務の廃止若しくは移管又は組織の廃止その他の所要の措置を的確に講じるものとする。
- (5) 評価の過程で特に対応が必要な業務運営上の課題が発見された場合には、翌年度以降、当該課題への法人の対応状況について適正に評価する。

2 評価結果の業務運営の改善等への反映

- (1) 法人は、法第 29 条に定める、評価結果の業務運営の改善等への反映の取組を取りまとめた報告書（以下「評価結果反映報告書」という。）について、翌事業年度に行う知事の評価の中で記載内容をチェックできるよう、業務実績等報告書の提出時期に合わせて作成し、知事に提出するとともに公表する。
- (2) 法人は、(1) の取りまとめに際して、評価で指摘された事項について、中期計画、年度計画への反映、組織及び人事その他業務改善への反映等、事業年度内に実施した措置状況を具体的に記載する。

都は、評価で指摘した事項が適切に記載されているかを確認する。
- (3) 都は、法人が評価委員会における審議の内容を、その業務運営に活用できるよう、適切な助言を行う。

3 評価結果等の公表に関する事項

- (1) 業務実績等報告書、評価結果反映報告書、評価書並びに業務及び組織の全般にわたる検討の結果（以下「評価書等」という。）は 4 のスケジュールに従い遅滞なく公表するものとする。
- (2) 評価書等は、都や法人のホームページなど、広く都民に周知できる方法で公表するものとする。
- (3) 評価に活用したデータ等についても、検証可能性の確保に留意した上で、積極的な公表に努める。

4 評価のスケジュールに関する事項

評価結果を業務運営の改善等に適切に反映できるよう、予算要求時を目途に各評価を完了させるよう努めるものとする。

具体的には、以下のスケジュールが想定される。

(1) 業務実績等報告・評価結果反映報告

6 月末までに業務実績等報告書・評価結果反映報告書を提出し、速やかに公表する。

(2) 知事による評価等

ア 年度評価

8 月上旬を目途に評価委員会から意見聴取の上で評価を完了し、法人に通知し、公表する。

イ 見込評価並びに業務及び組織の全般にわたる検討

見込評価並びに業務及び組織の全般にわたる検討の結果については、8 月下旬を目途に評価委員会からの意見聴取を完了した上で、法人に通知し、公表する。

ウ 期間実績評価

8 月上旬を目途に評価委員会から意見聴取の上で評価を完了し、法人に通知し、公表する。

各評価結果については、毎年、東京都議会第3回定例会に報告する。

5 本指針の見直しについて

評価の実効性や法人に関する都の計画、方針等を踏まえ、知事による目標策定・評価に基づくPDCAサイクルの実効性をより高める観点や法人のマネジメントの実効性をより向上させる観点から、適時に本指針の見直しを行い、必要な変更を行うものとする。

6 本指針の適用について

令和3年4月1日以降に実施する評価から適用する。

別表 1

評 語		説 明
S	年度計画を大幅に上回って実施している	年度計画を上回る実績・成果を上げている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目 ・ 定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果を上げている ・ 実績・成果が卓越した水準にある ・ 都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している ・ 上記の各項目に準ずる実績・成果を上げている
A	年度計画を上回って実施している	年度計画を上回る実績・成果を上げている項目で、S評価には該当しない項目
B	年度計画を概ね順調に実施している	年度計画に記載された事項を100%計画どおり実施している項目
C	年度計画を十分に実施できていない	実績・成果が年度計画を下回っている項目で、D評価には該当しない項目
D	業務の大幅な見直し・改善が必要である	実績・成果が年度計画を下回っている項目のうち、次に掲げる条件に該当する項目 ・ 定量的目標が定められている項目で、実績・成果が目標の水準を大幅に下回っている ・ 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵がある ・ 実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている

＜備考＞

- ・ 上記の説明は、あくまで目安であり、実績・成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組の経緯・過程等を総合的に勘案して評価する。

別表 2

評 語
～特筆すべき業務の進捗状況にある
～優れた業務の進捗状況にある
～着実な業務の進捗状況にある
～業務の進捗状況に遅れが見られる
～業務の進捗状況に大幅な遅れが見られ、業務の改善が必要

別表 3

評 語		説 明
S	中期目標の達成状況が極めて良好である	中期計画を上回る実績・成果を上げている項目のうち、次に掲げる条件に該当する項目 ・ 定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果を上げている ・ 実績・成果が卓越した水準にある ・ 都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している ・ 上記の各項目に準ずる実績・成果を上げている
A	中期目標の達成状況が良好である	中期計画を上回る実績・成果を上げている項目で、S評価には該当しない項目
B	中期目標の達成状況が概ね良好である	中期計画に記載された事項を100%計画どおり実施している項目
C	中期目標の達成状況がやや不十分である	実績・成果が中期計画を下回っている項目で、D評価には該当しない項目
D	中期目標の達成状況が不十分であり、法人の組織、業務等に見直しが必要である	実績・成果が中期計画を下回っている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目 ・ 定量的目標が定められている項目で、実績・成果が目標の水準を大幅に下回っている ・ 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵がある ・ 実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている

＜備考＞

- ・ 上記の説明は、中期目標期間評価に当たり、より定量的な指標及び客観的な評価基準で評価を行うためのあくまで目安であり、実績・成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組の経緯・過程等を総合的に勘案して評価する。

別表 4

評 語
～特筆すべき業務の達成状況にある
～優れた業務の達成状況にある
～着実な業務の達成状況にある
～やや不十分な業務の達成状況にある
～不十分な業務の達成状況にある

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの評価に関する基準

29 産労商創第 2697 号

平成 30 年 3 月 28 日

改正 3 産労商創第 676 号

令和 3 年 7 月 1 日

第 1 本基準について

1 本基準の位置付け

本基準は、地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号。以下「法」という。）第 28 条第 1 項の評価に関する「東京都地方独立行政法人の評価に関する指針」（平成 30 年 3 月 26 日知事決定。以下「評価指針」という。）を基に、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター（以下「法人」という。）の評価において必要な基準を定めるものである。

2 本基準の基本的な考え方

- （1）都が法人に示した中期目標並びに法人が策定した中期計画及び年度計画において、法人が取り組むべきとされた事項に関する実施状況について評価を行うとともに、法人の業務等に係る議会審議、法人及び都が実施する監査等の指摘事項等の中期目標策定後に生じた課題への対応のほか、法人の自主的な取組についても評価を行う。
- （2）知事による目標策定・評価に基づく PDCA サイクルを十分に機能させるという制度改正の趣旨を踏まえ、法人の過去の業務実績評価等の結果を活用して評価する。
- （3）法人の事務及び事業の特性に十分に配慮し、なぜその実績に至ったかについて外部要因の影響やマネジメントの課題等を含む要因分析を行い、業務の改善につながる実効性のある評価を実施する。

また、その際、都の政策実現への寄与など、法人の目的やその業務の質の向上の観点に留意するとともに、社会経済情勢の変化や技術の進歩等を踏まえたものとする。

- （4）評価に当たっては、法人に対する社会的要請を踏まえるとともに、業務が効果的かつ効率的に実施されているかどうかの視点を常に持つものとする。
- （5）評価は、評価単位（※）に合わせて行う項目別評価（以下「項目別評価」という。）と、項目別評価を基礎とし法人全体を評価する全体評価（以下「全体評価」という。）によって行う。
- ※「東京都が設立する地方独立行政法人の目標の策定に関する指針（以下「目標策定指針」という。）」第 2 の 2（3）の評価単位を示す。
- （6）評価は、中期目標、中期計画及び年度計画で掲げる指標を基準とする絶対評価によって行うものとする。
- （7）評価は、法人が法第 28 条第 2 項に基づき作成する、法人の業務実績及び自ら評価を行った結果を明らかにした報告書（以下「業務実績等報告書」という。）を活用するも

のとする。

- (8) 評価は、法人の業務運営の改善のほか、法第 30 条第 1 項に定める業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定に活用するものとする。
- (9) 法第 28 条第 5 項に定める評価の結果をまとめたもの（以下「評価書」という。）は、他法人や過年度実績との比較可能性を高めるとともに、中期目標の達成状況並びに中期計画及び年度計画の実施状況とそれに対する評価を分かりやすく記載した上で公表するものとし、透明性の確保及び都民への説明責任の徹底を図るものとする。

3 本基準の対象

- (1) 法第 28 条第 1 項各号に定める、各事業年度の終了後に実施される、業務の実績の評価（年度評価）
- (2) 中期目標期間における業務の実績の評価（中期目標期間評価）
 - ア 法第 28 条第 1 項第 2 号に定める、中期目標期間の最後の事業年度の直前の事業年度の終了後に実施される、中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績の評価（見込評価）
 - イ 法第 28 条第 1 項第 3 号に定める、中期目標期間の最後の事業年度の終了後に実施される、中期目標の期間における業務の実績に関する評価（期間実績評価）

第 2 評価の基本的な考え方について

1 総論

地方独立行政法人は、住民向けサービス等の質の向上を図ることを目的としていることから、業務の質の向上と業務運営の効率化の両立を促す評価が重要である。

そのため、評価においては、中期計画及び年度計画の実施状況について、中期目標の達成及び達成見込みについても留意しつつ評価を行う。

また、業務運営上の課題についても留意し、当該課題を発見した場合には、それを提示し、法人及び都が実施する監査等の指摘事項等や、過去の評価において提示された課題等への対応状況についても適正に評価する。

2 評価体制

法人の業務実績の評価は、当該法人に係る知事の職務を所掌する局が行う。

また、評価の実効性・客観性を担保するため、評価に当たっては、東京都地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）からの意見聴取を行うものとする。

所管局は、法人の自己評価結果と評価委員会の意見のみに依拠せず、都としての的確な評価を行うために、日頃から法人と十分なコミュニケーションを取り、法人の業務運営の状況把握に努めるものとする。

3 各評価の目的・趣旨・基本方針

(1) 年度評価

- ア 年度評価は、評価対象年度以降の業務運営の改善に資することを目的とする。
- イ 各事業年度における業務の実績について、法人による自己評価の結果を踏まえ、中期計画の実施状況等に留意しつつ、法人の業務の実施状況を調査・分析し、その結果を考慮して各事業年度の業務の実績の全体について総合的な評価を行うものとする。
- ウ 目標・計画の達成状況にかかわらず、法人全体の信用を失墜させる不祥事が発生した場合は、当該項目の評価だけでなく全体評価に反映させるなど、当該年度における法人のマネジメントの状況や当該不祥事を生じさせた背景等にも留意するものとする。
- エ 予測し難い外部要因により業務が実施できなかった場合や、外部要因に対して法人が自主的な努力を行っていた場合には、評価において考慮するものとする。

(2) 中期目標期間評価（見込評価・期間実績評価）

ア 見込評価

- (ア) 見込評価は、評価の結果を業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定に活用することを目的とする。
- (イ) 中期目標期間終了時の直前の年度までの業務の実績及び当該目標期間終了時に見込まれる業務の実績に係る自己評価の結果を踏まえ、法人の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を調査・分析し、中期目標の達成状況等の全体について総合的な評価を行うものとする。
- (ウ) 評価の結果を踏まえ業務及び組織全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、業務の廃止若しくは移管又は組織の廃止その他の所要の措置を講じ、次期中期目標を適切に策定する。
- (エ) 3（1）年度評価のウ及びエは、見込評価について準用する。その際、3（1）ウ中「年度」とあるのは「中期目標期間」と読み替えるものとする。

イ 期間実績評価

- (ア) 期間実績評価は、中期目標の変更を含めた、業務運営の改善等に資することを目的とする。
- (イ) 中期目標期間終了時において、当該目標期間全体の業務の実績に係る自己評価の結果を踏まえ、法人の業務実績を調査・分析し、当該目標期間における目標の達成状況の全体について総合的な評価を行うものとする。
- (ウ) 見込評価時に使用した中期目標期間終了時の実績見込みと実績との間に乖離がある場合には、期間実績評価時にその原因を分析するとともに、中期目標等の変更の必要性について検討する。
- (エ) 3（1）年度評価のウ及びエは、期間実績評価について準用する。その際、3（1）ウ中「年度」とあるのは「中期目標期間」と読み替えるものとする。

4 自己評価結果の活用等

- (1) 業務実績等報告書は、都民に対する説明責任の履行及び法人の自律的な業務運営の改善へ活用するとともに、併せて、知事が行う評価のための情報提供に資することなどを目的として作成する。
- (2) 法人に対して、評価に必要なデータやその分析結果を明らかにした客観性のある業務実績等報告書の作成を求める。その際、法人の過度な負担とならないよう配慮する。
- (3) 年度評価及び中期目標期間評価においては、客観性を考慮しつつ業務実績等報告書を十分に活用し、効果的かつ効率的な評価を行う。
- (4) 法人は、上記の知事の評価の円滑化に資するよう、業務実績等報告書の作成に当たって、以下の点に努める。
 - ア 3、5及び6を踏まえ、中期目標、中期計画及び年度計画で定められた指標について目標・計画と実績を比較した評価を行う。
 - イ 法人の業務運営の状況について、十分な資料に基づき客観的かつ具体的に記述する。
 - ウ 業務実績、目標・計画の達成状況及び法人内のマネジメントの状況等について、評価において十分に説明し得る評価単位を設定する。その際、自己評価を適正に行うため、当該評価単位は知事が行う評価単位と整合するよう留意する。
 - エ 自己評価において業務運営上の課題を発見した場合には、具体的な改善方策などについても記入する。

5 評価単位の設定

項目別評価は、目標策定指針に基づき、中期目標を定めた項目を基準として評価単位を設定し、評価を行う。

見込評価の結果、当該期間に設定した目標について改善が必要とされた場合は、当該評価結果を次期中期目標期間における目標の設定に適切に反映させる。

よりの確な評価を実施するため、上記の考えに基づき設定した単位をより細分化した単位で項目別評価を行うことは妨げない。

6 評価の方法等

目標・計画と実績との比較により、目標・計画の達成及び進捗状況を的確に把握するとともに、業務運営上の課題を的確に把握し、対応を促す観点から、以下の方法等により評価を行い、評価の実効性を確保するものとする。

- (1) 法人から必要かつ十分な資料の提出を受けるとともに、法人理事長からのヒアリングを実施するほか、役員等から必要な情報を収集する。
- (2) 目標・計画と実績の差異及び事業別予算と決算の差異についての要因分析を実施する。なお、目標・計画と実績は、評価単位ごとに項目別評価の各項目において記載する。

- (3) 業務の特性に応じ、企業会計的手法による財務分析、経年比較による^{すう}趨勢分析等の財務分析を行う。
- (4) 同一法人の過去の実績との比較・分析を行う。また、同業種の法人や民間企業との比較・分析を行う。
- (5) 複数の施設・事務所で同種の業務を行っており、全体の評価を行うだけでは業務運営上の課題を把握し難い場合には、施設・事務所ごとの業務実績を把握し、計画に対する比較・分析を行う。
- (6) 評価委員会から意見聴取を行い、評価委員の専門的知見を活用することで、評価の実効性・客観性を確保する。

なお、年度評価及び期間実績評価に当たっては、東京都地方独立行政法人評価委員会試験研究分科会からの意見聴取を持って評価委員会からの意見聴取とする。

上記のほか、必要に応じて法人に対する現地調査を行うなど、評価の実効性を確保するための手法を適用する。

7 項目別評価及び全体評価の方法、評価区分

(1) 年度評価

ア 項目別評価

(ア) 評価区分

- ① 原則として、S、A、B、C、Dの5段階の評語を付すことにより行うものとする。
- ② 「B」を標準とする。

各評価項目の業務実績と評価区分の関係は別表1のとおりとする。

(イ) 項目別評価の留意事項

- ① 評価を付す際には、その評価の根拠を合理的かつ明確に記述する。特に、評価根拠となる実績データについては、業務実績等報告書における記載箇所を記述するなど、明確に示す。
- ② 最上級の評価「S」を付す場合には、法人の実績が最上級の評価にふさわしいとした根拠について、量的及び質的の両面について具体的かつ明確に記述するものとする。
具体的には、質的な面として、
 - ・ 法人の自主的な取組による創意工夫
 - ・ 目標策定時に想定した以上の政策実現に対する寄与
 - ・ 重要かつ難易度の高い目標の達成等について具体的かつ明確に説明するものとする。
- ③ 研究に関する評価は、研究テーマの選定方法、成果の活用、研究評価が適正に行われているか等について、組織的・マクロ的な視点で行う。個別研究内容の評価は法人が行っている研究評価（外部評価・内部評価）によることとする。

④ 目標策定の妥当性に留意し、目標水準の変更が必要な場合にはその旨記載する。

イ 全体評価

全体評価は、記述による総合評価を行う。

全体評価を行うに当たっては、項目別評価を基礎とし、政策上の要請等、法人全体の評価に影響を与える事象等を加味して評価を行う。

(ア) 全体評価の記述

① 次の②及び③を踏まえて、別表 2 の例を参考にした評語を記載する。

② 項目別評価について総括する。

- ・ 項目別評価のうち重要な項目の実績及び評価の概要
- ・ 評価に影響を与えた外部要因のうち特記すべきもの
- ・ 業務運営等に関して改善すべき事項及び方策

特に、法第 28 条第 6 項に定める業務改善命令が必要な事項については、その旨を具体的かつ明確に記述する。

- ・ 目標策定の妥当性について特に考慮すべき事項等

③ 法人全体の評価に影響を与える事象について記述する。

- ・ 法人全体の信用を失墜させる事象など、法人全体の評価に影響を与える事象
- ・ 目標策定指針第 2 の 1 (2) の法人全体を総括する章において記載される法人のミッション・役割の達成について特に考慮すべき事項
- ・ 中期計画に記載されている事項以外の特筆すべき業績（災害対応など）

④ 全体評価の冒頭には、当該評価を要約した項を設け、①の評語とともに、「高く評価すべき事項」や「改善すべき事項」などをまとめ、都民に分かりやすく提示する。

(イ) 全体評価の留意事項

法人全体の信用を失墜させる事象が生じた場合には、その程度に応じ項目別評価を基礎とした場合の評価から更に引下げを行うものとする。

また、当該事象を生じさせるに至った、マネジメント上の欠陥等に対する要因分析や対応策の検証を行い、評価に反映するものとする。

(2) 中期目標期間評価（見込評価・期間実績評価）

ア 項目別評価

(ア) 評価区分

(1) ア (ア) 年度評価における項目別評価の評価区分と同様の取扱いとする。

ただし、各評価項目の業務実績と評価区分の関係は別表 3 のとおりとする。

(イ) 項目別評価の留意事項

① 期間実績評価時においては、見込評価時に見込んだ中期目標期間終了時の業務実績見込みと中期目標期間実績評価時の実際の業務実績との間に大幅な乖離^{かいり}がある場合には、その理由を明確かつ具体的に記載する。

② 評価に併せ、次期中期目標期間の業務実施に当たっての留意すべき点等につい

ての意見を記述する。

上記のほか、(1) ア (イ) 年度評価における項目別評価の留意事項と同様の取扱いとする。

イ 全体評価

(ア) 全体評価の記述

(1) イ (ア) 年度評価における全体評価の記述と同様の取扱いとする。ただし、評語については別表4の例を参考にするものとする。

(イ) 全体評価の留意事項

- ① 見込評価においては、評価のほか、業務及び組織の全般にわたる検討及び次期中期目標策定に関して取るべき方策を記載する。
- ② 期間実績評価においては、評価のほか、見込評価時に予期しなかった事項で次期中期目標の変更等の対応が必要な事項を記載する。
- ③ 見込評価においては、評価単位の設定、評価指標、全体評価の方法等について改善が必要かどうかについて検討を行うものとする。
- ④ 中期計画に掲げられている事項以外で特記すべき法人の自主的な取組みがあれば、当該事項も含めて総合的に評価する。

上記のほか、(1) イ (イ) 年度評価における全体評価の留意事項と同様の取扱いとする。

第3 評価結果の活用等

1 評価結果の活用等に関する事項

- (1) 法人は、評価結果を中期計画の見直し、翌年度の年度計画の策定及び次期中期計画の策定並びに法人内部の組織体制の見直し、人事計画、法人内部の予算配分及び業務手法の見直し等に活用するものとする。
- (2) 都は、評価結果を中期目標の見直し、業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定のほか、都の政策等に反映させる。
- (3) 項目別評価で「D」評価を付した場合、業務の廃止を含めた抜本的な見直しを命ずるものとする。
- (4) 業務及び組織の全般にわたる検討をするときは、見込評価の結果を十分に活用し、業務の廃止若しくは移管又は組織の廃止その他の所要の措置を的確に講じるものとする。
- (5) 評価の過程で特に対応が必要な業務運営上の課題が発見された場合には、翌年度以降、当該課題への法人の対応状況について適正に評価する。

2 評価結果の業務運営の改善等への反映

- (1) 法人は、法第29条に定める、評価結果の業務運営の改善等への反映の取組を取りまとめた報告書（以下「評価結果反映報告書」という。）について、翌事業年度に行う知

事の評価の中で記載内容をチェックできるよう、業務実績等報告書の提出時期に合わせて作成し、知事に提出するとともに公表する。

- ((2) 法人は、(1) の取りまとめに際して、評価で指摘された事項について、中期計画、年度計画への反映、組織及び人事その他業務改善への反映等、事業年度内に実施した措置状況を具体的に記載する。

都は、評価で指摘した事項が適切に記載されているかを確認する。

- (3) 都は、法人が評価委員会における審議の内容を、その業務運営に活用できるよう、適切な助言を行う。

3 評価結果等の公表に関する事項

- (1) 業務実績等報告書、評価結果反映報告書、評価書並びに業務及び組織の全般にわたる検討の結果（以下「評価書等」という。）は4のスケジュールに従い遅滞なく公表するものとする。
- (2) 評価書等は、都や法人のホームページなど、広く都民に周知できる方法で公表するものとする。
- (3) 評価に活用したデータ等についても、検証可能性の確保に留意した上で、積極的な公表に努める。

4 評価のスケジュールに関する事項

評価結果を業務運営の改善等に適切に反映できるよう、予算要求時を目途に各評価を完了させるよう努めるものとする。

具体的には、以下のスケジュールが想定される。

事項	時期	業務内容等
評価準備	4月～6月	○業務実績等報告書、評価結果反映報告書作成（法人）
実績報告	6月	○業務実績等報告書、評価結果反映報告書提出（法人） （年度終了後、3か月以内に提出）
評価	6月～8月	○業務実績等の検証（法人からのヒアリング） ○評価結果（案）作成 ○評価委員会から意見聴取 ○評価結果の決定（年度及び期間評価は8月上旬を、見込み評価及び業務全般の見直し結果は8月下旬を目途とする）
報告・公表	9月	○評価結果を東京都議会第3回定例会に報告

5 本基準の見直しについて

評価の実効性や評価指針、法人に関する都の計画、方針等を踏まえ、知事による目標策定・評価に基づくPDCAサイクルの実効性をより高める観点や法人のマネジメント

の実効性をより向上させる観点から、適時に本基準の見直しを行い、必要な変更を行うものとする。

附則

この基準は、平成30年4月1日から施行する。

附則

この基準は、令和3年7月1日から施行する。

別表 1

評 語		説 明
S	年度計画を大幅に上回って実施している	年度計画を上回る実績・成果を上げている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目 ・ 定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果を上げている ・ 実績・成果が卓越した水準にある ・ 都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している ・ 上記の各項目に準ずる実績・成果を上げている
A	年度計画を上回って実施している	年度計画を上回る実績・成果を上げている項目で、S評価には該当しない項目
B	年度計画を概ね順調に実施している	年度計画に記載された事項を100%計画どおり実施している項目
C	年度計画を十分に実施できていない	実績・成果が年度計画を下回っている項目で、D評価には該当しない項目
D	業務の大幅な見直し、改善が必要である	実績・成果が年度計画を下回っている項目のうち、次に掲げる条件に該当する項目 ・ 定量的目標が定められている項目で、実績・成果が目標の水準を大幅に下回っている ・ 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵がある ・ 実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている

<備考>

- ・ 上記の説明は、あくまで目安であり、実績・成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組の経緯・過程等を総合的に勘案して評価する。

別表 2

評 語
～特筆すべき業務の進捗状況にある
～優れた業務の進捗状況にある
～着実な業務の進捗状況にある
～業務の進捗状況に遅れが見られる
～業務の進捗状況に大幅な遅れが見られ、業務の改善が必要

別表 3

評 語		説 明
S	中期目標の達成状況が極めて良好である	中期計画を上回る実績・成果を上げている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目 ・ 定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果を上げている ・ 実績・成果が卓越した水準にある ・ 都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している ・ 上記の各項目に準ずる実績・成果を上げている
A	中期目標の達成状況が良好である	中期計画を上回る実績・成果を上げている項目で、S評価には該当しない項目
B	中期目標の達成状況が概ね良好である	中期計画に記載された事項を100%計画どおり実施している項目
C	中期目標の達成状況がやや不十分である	実績・成果が中期計画を下回っている項目で、D評価には該当しない項目
D	中期目標の達成状況が不十分であり、法人の組織、業務等に見直しが必要である	実績・成果が中期計画を下回っている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目 ・ 定量的目標が定められている項目で、実績・成果が目標の水準を大幅に下回っている ・ 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵がある ・ 実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている

＜備考＞

- ・ 上記の説明は、中期目標期間評価に当たり、より定量的な指標及び客観的な評価基準で評価を行うためのあくまで目安であり、実績・成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組の経緯・過程等を総合的に勘案して評価する。

別表 4

評 語
～特筆すべき業務の達成状況にある
～優れた業務の達成状況にある
～概ね着実な業務の達成状況にある
～やや不十分な業務の達成状況にある
～不十分な業務の達成状況にある

2023 年度 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
業務実績等報告書

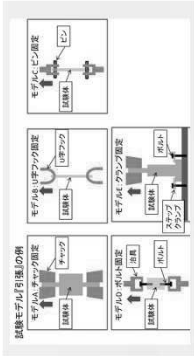
2024 年 6 月



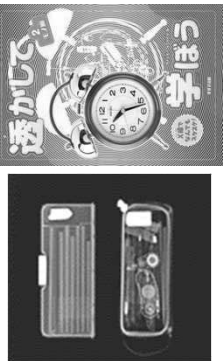
2023 年度法人の概要

1 現況	(8) 組織 (2024 年 3 月 31 日現在)
(1) 設立目的 産業技術 (食品工業技術を含む。) に関する試験、研究、普及及び技術支援等を行うことにより都内中小企業の振興を図り、もって都民生活の向上に寄与する。	理事長 理事 監事 内部監査部 デジタル化推進部 企画部 総務部 内部監査室 デジタル化推進室 経営企画室、開発企画室、プロジェクト企画室、連携企画室、バンコク支所 総務課、財務会計課、環境安全管理室 研究開発本部 物理応用技術部 機能化学材料技術部 情報システム技術部 技術支援本部 電気技術 G、機械技術 G、光学技術 G マテリアル技術 G、プロセス技術 G、バイオ技術 G IoT 技術 G、ロボット技術 G、通信技術 G 技術支援部 地域技術支援部 多摩テクノプラザ 技術振興室、実証試験技術 G、計測分析技術 G 城東支所、墨田支所、城南支所、食品技術センター 総合支援課、電子技術 G、複合素材技術 G (G はグループを意味する。)
(2) 事業内容 ① 産業技術に係る試験、研究及び調査に関すること。 ② 産業技術に係る普及、相談及び支援に関すること。 ③ 試験機器等の設備及び施設の提供に関すること。 ④ これらの業務に附帯する業務を行うこと。	2 基本理念 中小企業のイノベーションを加速させる技術支援、新技術・新製品に着手につながる研究開発、変化に的確に対応できる機動的運営、という三つの経営方針を掲げ、中小企業にとって「便利で使いやすい都産技研」から「頼りになる都産技研」を目指す。
(3) 事業所等の所在地 本部：東京都江東区青海 2-4-10 多摩テクノプラザ：東京都昭島市東町 3-6-1 城東支所：東京都葛飾区青戸 7-2-5 墨田支所：東京都墨田区横綱 1-6-1 KFC ビル12 階 城南支所：東京都大田区南蒲田 1-20-20 食品技術センター：東京都千代田区神田佐久間町 1-9 東京都産業労働局秋葉原庁舎 6 階から 8 階 バンコク支所：MIDI Building, 86/6, Soi Treemit, Rama IV Road, Klongtoey, Bangkok 10110.	3 東京都立産業技術研究センター第四期中期計画期間の取り組み目標 ① 総合力を活かした技術支援、研究開発 ② 先端技術・社会ニーズに対応したプロジェクト型事業の拡充 ③ 「稼ぐ東京」の実現のためのオープンイノベーションの推進・スタートアップ支援 ④ 地域や支所の特色を活かした支援の展開 ⑤ 産業人材の育成 ⑥ 情報発信の推進 ⑦ 業務運営
(4) 沿革 2006 年 4 月、東京都立産業技術研究所及び 4 つの中小企業振興センターの技術部門を統合し、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターとして発足 2011 年 10 月、本部を北区西が丘から江東区青海に移転 2015 年 4 月、タイ王国にバンコク支所を開設 2021 年 4 月、東京都立食品技術センターを統合	4 法人運営 地方独立行政法人として、組織、人事、財務などの経営の基本事項を自己責任のもと実施し、透明で自主的な運営を行う。 また、効率的、効果的な試験・研究・普及事業を行うとともに、人事制度や財務会計制度の弾力化を図る。 明確な年度計画を設定した上で、目標を達成し、都内中小企業の振興や産業の活性化に努める。
(5) 役員の状況 理事長 黒部 篤 理事 角口 勝彦 理事 三尾 淳 監事 泉澤 俊一 (非常勤) 監事 大串 淳子 (非常勤)	
(6) 資本金の状況 28,051,831 千円 (2024 年 3 月 31 日現在)	
(7) 職員の状況 職員数 392 名 (2024 年 3 月 31 日現在。役員を除く。ワイドキャリアスタッフを含む)	

法人化18年目であり第四期中期計画の3年目にあたる2023年度は、活発な活動を支える障害者用具等研究開発推進事業の開始、サークキュラエコノミーへの転換支援事業の開始、法人化以降初の例月給与改定などの取り組みを実施した。 1) 活発な活動を支える障害者用具等研究開発推進事業の開始【項目9】 ・障害者の社会参加と共生社会の実現のために、日常の活発な活動を支える障害者等向けの新製品・新技術の開発について、公募型共同研究を2テーマ実施した。 2) サークキュラエコノミーへの転換支援事業の開始【項目9】 ・サークキュラエコノミー実現のため、中小企業を対象とした技術動向・技術潮流の調査を行い、今後向かうべき方向性を示すナビゲーションマップを作成した。また、オンラインセミナーを開催し、公募型共同研究の募集を開始した。 3) 例月給与改定【項目17】 ・多くの民間企業、公務員等が賃上げを行う社会情勢の中で、都産技研でも人事院勧告及び東京都人事委員会勧告を踏まえて、初任給を始め若年層に重点を置いた例月給与の改定を速化後初めて実施した(例 初任給1万円引上げ)。	・「食品技術センター」を拠点としたフードテックによる中小企業支援事業において、技術支援を実施するとともに、基盤研究5テーマ、公募型共同研究2テーマを実施した。ライブ配信セミナーを3回開催した。 ・「活発な活動を支える障害者用具等研究開発推進事業」を開始した。 ・「サークキュラエコノミーへの転換支援事業」を開始した。 3 中小企業等の新事業展開支援 ○多様な連携によるオープンイノベーション等の促進【項目10】 ・オープンイノベーションを促進する取り組みとして、「東京イノベーション発信交流会 2024」を開催し、ブース展示、出展企業によるプレゼンテーション等を行い、248名の参加があった。 ・技術審査は、都、区市等からの依頼に基づき、87事業、4,654件を実施し、中小企業の優秀製品、優秀技術の発掘に寄与した。 ○都産技研の資源やネットワークを活用した支援【項目11】 ・製品開発支援ラボは、本部19室、多摩テクノプラザ5室の計24室について99.6%の入居率で、新製品・新技術の開発を目指す中小企業を支援した。事業化・製品化実績は19件であった。 ・製品開発支援ラボ入居企業が都産技研等からの情報提供を活用し、種々の製品・研究開発助成事業への採択や表彰を受けた。 ○海外展開の促進【項目12】 ・広域首都圏輸出製品技術支援センター(WTEP)事業において、技術相談を820件、実地技術支援を2件実施した。 ・中小企業の海外展開に寄与した件数は55件であった。 4 地域や支所の特色を活かした支援 ○支所における支援【項目13】 ・多摩テクノプラザにおいて、モビリティ産業を支援するための機器整備を行い、電気安全性・信頼性評価等の技術支援を実施した。 ・城東支所は、施設改修に伴い業務を停止。本部に活動拠点を移し、プロダクトデザイン支援を実施した。 ・墨田支所において、快適性・安全性評価に基づいた支援を実施した。 ・城南支所において、計測用X線CT装置や表面粗さ・形状測定機等の精密測定機器を整備し、地域企業の高付加価値製品の開発を支援した。 ○食品産業への支援【項目14】 ・統合後3年目となる食品技術センターにおいて、本部相談支援係と異なる研究グループとの連携といった統合による相乗効果を発揮し、技術支援や研究開発を着実に実施した。 5 東京の産業を支える産業人材の育成【項目15】 ・技術セミナー及び講習会をリアル開催、オンデマンド配信により125件開催した。異なるレベル、内容のセミナー・講習会を設定することで、組み合わせによって、受講者の理解度に合わせられるよう配慮した。 ・技術習得や研究を目的とした研修学生の受け入れ(8機関21名)、高度な専門知識を持つ職員の講師派遣(39機関53名)を実施した。 6 情報発信の推進【項目16】 ・都産技研を一般の方々にわかりやすく紹介することを目的として、メディアプラットフォーム「note」に記事の掲載を開始した。 ・「TIRIクロスミシング2023」をリアル開催・オンデマンド配信によるハイブリッド形式で実施した(来場者・登録者数：548名)。 ・「TIRI NEWS」、YouTube、メールマガジンなどでの情報発信について、X(旧Twitter)を活用し、更新情報をリアルタイム発信した(Youtube：チャンネル登録者数2,688名、X(旧Twitter)：フォロワー数3,984名)。 7 都産技研の組織運営【項目17,18,19,20】 ・施設利用者の安全確保に向けたガイドラインを新規作成した。 ・デジタル化実証プロジェクトにおいて、職員の自発的なDX化活動を推進し、電子ロッカー導入等を行った。 ・本部執務室の自動ドアの導入によるバリアフリー化等、本部と支所の計画的な施設整備・修繕を実施した。 ・労働災害防止に向け、外部講師を活用した安全教育を新たに実施した。
法人化18年目であり第四期中期計画の3年目にあたる2023年度は、活発な活動を支える障害者用具等研究開発推進事業の開始、サークキュラエコノミーへの転換支援事業の開始、法人化以降初の例月給与改定などの取り組みを実施した。 1) 活発な活動を支える障害者用具等研究開発推進事業の開始【項目9】 ・障害者の社会参加と共生社会の実現のために、日常の活発な活動を支える障害者等向けの新製品・新技術の開発について、公募型共同研究を2テーマ実施した。 2) サークキュラエコノミーへの転換支援事業の開始【項目9】 ・サークキュラエコノミー実現のため、中小企業を対象とした技術動向・技術潮流の調査を行い、今後向かうべき方向性を示すナビゲーションマップを作成した。また、オンラインセミナーを開催し、公募型共同研究の募集を開始した。 3) 例月給与改定【項目17】 ・多くの民間企業、公務員等が賃上げを行う社会情勢の中で、都産技研でも人事院勧告及び東京都人事委員会勧告を踏まえて、初任給を始め若年層に重点を置いた例月給与の改定を速化後初めて実施した(例 初任給1万円引上げ)。 1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援 ○技術相談【項目1】 ・来所、電話、デジタル媒体等による技術相談を都産技研全体で59,000件実施した。 ・技術相談のデジタル化を推進し、デジタル媒体を使用した技術相談を23,653件実施した(全相談件数の40%)。 ○依頼試験、機器利用【項目2】 ・依頼試験と機器利用を都産技研全体で274,088件実施した。 ・依頼試験、機器利用のアウトカム調査による目的達成度は、両方とも97%以上の高い水準を維持した。 ○オーダーメード型技術支援【項目3】 ・オーダーメード型技術支援を都産技研全体で607件実施した。 ・オーダーメード型技術支援を利用して製品化・事業化に至った件数は22件であった。 ○基盤研究【項目4】 ・東京の産業を牽引する研究(11テーマ)、創出する研究(23テーマ)、支える研究(21テーマ)に分類して、計55テーマの基盤研究を実施した。 ・基盤研究の成果を基に、支援事業、共同研究、外部資金導入研究へ32件成果展開した。 ・基盤研究を中心に、各研究から得られた成果の普及を推進し、学協会等での成果発表は289件であった。 ○共同研究【項目5】 ・中小企業等との共同研究を新たに18テーマ実施した。 ・共同研究の実施により製品化・事業化に至った件数は19件であった。 ○外部資金導入研究・調査【項目6】 ・外部資金導入研究を91件実施した。提案公募型事業へ積極的に応募し、新規に採択された件数は50件であった。 ○知的財産の取得と活用【項目7】 ・知的財産出願件数は27件、知的財産登録件数は41件であった。 ・ウェブサイトやイベントでの知的財産権のシーズの発表、マッチングを実施し、新たに12件の実施許諾をした。 2 産業の発展と都民生活の向上を目指したプロジェクト型支援 ○新産業創出支援【項目8】 ・「中小企業の5G・IoT・ロボット普及促進事業」において、公募型共同研究を18テーマ、基盤研究を8テーマ、共同研究を3テーマ実施した。 ・「航空機産業への参入支援事業」において、テーマ設定型共同研究を8テーマ実施した。 ・「Tokyo ものづくり Movement 事業」において、3Dプリンターを活用したものづくりベンチャー育成のためのアイデアの機能試作支援、事業化を見据えた機能試作から量産試作を行った。また、投資家視点のコンテストを開催し、応募50件から8者を採択した。採択者への事業支援を通じ、個人としてのコンテスト採択者から2者が法人化した。 ○社会的課題解決支援【項目9】 ・バイオ基盤技術を活用した「ヘルスケア産業支援事業」において、「ヘルスケア産業支援室」を拠点として健康分野における中小企業の技術革新及び高付加価値製品の開発を支援した。	・「食品技術センター」を拠点としたフードテックによる中小企業支援事業において、技術支援を実施するとともに、基盤研究5テーマ、公募型共同研究2テーマを実施した。ライブ配信セミナーを3回開催した。 ・「活発な活動を支える障害者用具等研究開発推進事業」を開始した。 ・「サークキュラエコノミーへの転換支援事業」を開始した。 3 中小企業等の新事業展開支援 ○多様な連携によるオープンイノベーション等の促進【項目10】 ・オープンイノベーションを促進する取り組みとして、「東京イノベーション発信交流会 2024」を開催し、ブース展示、出展企業によるプレゼンテーション等を行い、248名の参加があった。 ・技術審査は、都、区市等からの依頼に基づき、87事業、4,654件を実施し、中小企業の優秀製品、優秀技術の発掘に寄与した。 ○都産技研の資源やネットワークを活用した支援【項目11】 ・製品開発支援ラボは、本部19室、多摩テクノプラザ5室の計24室について99.6%の入居率で、新製品・新技術の開発を目指す中小企業を支援した。事業化・製品化実績は19件であった。 ・製品開発支援ラボ入居企業が都産技研等からの情報提供を活用し、種々の製品・研究開発助成事業への採択や表彰を受けた。 ○海外展開の促進【項目12】 ・広域首都圏輸出製品技術支援センター(WTEP)事業において、技術相談を820件、実地技術支援を2件実施した。 ・中小企業の海外展開に寄与した件数は55件であった。 4 地域や支所の特色を活かした支援 ○支所における支援【項目13】 ・多摩テクノプラザにおいて、モビリティ産業を支援するための機器整備を行い、電気安全性・信頼性評価等の技術支援を実施した。 ・城東支所は、施設改修に伴い業務を停止。本部に活動拠点を移し、プロダクトデザイン支援を実施した。 ・墨田支所において、快適性・安全性評価に基づいた支援を実施した。 ・城南支所において、計測用X線CT装置や表面粗さ・形状測定機等の精密測定機器を整備し、地域企業の高付加価値製品の開発を支援した。 ○食品産業への支援【項目14】 ・統合後3年目となる食品技術センターにおいて、本部相談支援係と異なる研究グループとの連携といった統合による相乗効果を発揮し、技術支援や研究開発を着実に実施した。 5 東京の産業を支える産業人材の育成【項目15】 ・技術セミナー及び講習会をリアル開催、オンデマンド配信により125件開催した。異なるレベル、内容のセミナー・講習会を設定することで、組み合わせによって、受講者の理解度に合わせられるよう配慮した。 ・技術習得や研究を目的とした研修学生の受け入れ(8機関21名)、高度な専門知識を持つ職員の講師派遣(39機関53名)を実施した。 6 情報発信の推進【項目16】 ・都産技研を一般の方々にわかりやすく紹介することを目的として、メディアプラットフォーム「note」に記事の掲載を開始した。 ・「TIRIクロスミシング2023」をリアル開催・オンデマンド配信によるハイブリッド形式で実施した(来場者・登録者数：548名)。 ・「TIRI NEWS」、YouTube、メールマガジンなどでの情報発信について、X(旧Twitter)を活用し、更新情報をリアルタイム発信した(Youtube：チャンネル登録者数2,688名、X(旧Twitter)：フォロワー数3,984名)。 7 都産技研の組織運営【項目17,18,19,20】 ・施設利用者の安全確保に向けたガイドラインを新規作成した。 ・デジタル化実証プロジェクトにおいて、職員の自発的なDX化活動を推進し、電子ロッカー導入等を行った。 ・本部執務室の自動ドアの導入によるバリアフリー化等、本部と支所の計画的な施設整備・修繕を実施した。 ・労働災害防止に向け、外部講師を活用した安全教育を新たに実施した。

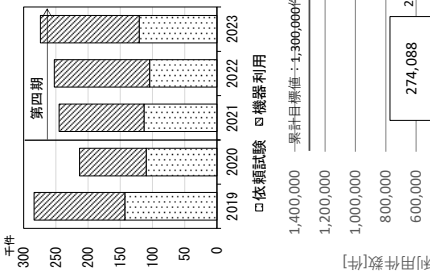
2023 年度 年度計画に係る実績				特記事項
中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	
Ⅰ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置				
1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援				
1-1 技術相談				
都産技研が保有する技術を活用して、ものづくり基盤技術分野のみならず、これらに関連する社会的課題やサービス産業分野に対しても技術面から幅広く対応する。 また、支援状況のカルテ化と相談内容の分析、OJTによる職員の質の向上などにより、相談業務を効率的かつ効果的に行う。 電子メール、ウェブ相談など、デジタル媒体を活用した相談実施率を、第四期中期計画の最終年度までに50パーセント以上とすることを目標とする。	①もののづくりに関連するサービス産業などの技術分野の相談について積極的に対応する。また、支援内容のデータベース化及び相談内容の分析を行い、得られたデータやデジタル技術を活用した効率的かつ効果的な相談業務を実施する。	1	B	(1) 技術相談の実績 1) 都産技研全体の技術相談実績 ・職員の専門的な知識を活用し、来所、電話、デジタル媒体（電子メール、ウェブサイト）等による技術相談を実施し、製品開発支援や技術的課題解決に貢献 ・技術相談実績：59,000 件（前年度：61,341 件） 【相談事例】 ・（事例 1）サニタリーショーツの性能評価 ・（事例 2）食品製造用機械の CE マーキング 2) ものづくりに関連するサービス産業等への技術相談対応実績 製造業だけでなく、ものづくりに関連するサービス産業などからの技術相談についても対応し、課題解決や人材育成に貢献 a) 相談実績：13,264 件（全相談件数の 22%、前年度：11,482 件） b) サービス産業に占める業種比率 卸売業・小売業 69%、デザイン業等専門サービス業 8%、機械設計等技術サービス業 7%、情報サービス業 9%、他 7% 【ものづくりに関連するサービス産業分野からの相談事例】 ・床材の床衝撃音レベル低減量の測定に関する問い合わせ（その他小売業） ・材料の組み合わせによる光透過度の違いに関する相談（産業機械器具卸売業） ・商品への異物混入に関するアドバイス（電気機械器具卸売業） 3) 支援内容のデータベース化 ・技術支援事業管理システムを改修 一括入力機能を追加し、相談入力の省力化 ・技術相談の具体的な支援内容のデータベース化に向け、すべての相談の「問い合わせ内容」と「都産技研の回答内容」の記録を継続 4) アウトカム調査の実施 ・2023 年に都産技研を利用したお客様にアウトカム調査を実施 ・技術相談事業の目的達成度は、非常に高い満足度を獲得（「十分達成できた」55%、「ある程度達成できた」41%、計 96%） 【技術相談による成果の内容】 ・複数回にわたる技術相談で製品化の方向性が設定でき、試作を開始することができた。 ・海外技術規格の最新情報を得ることができ、適切な測定方法や判断基準を把握したうえで評価試験に反映させることができた。 ・商品トラブルの原因究明のアドバイスをもとに、原因特定することができた。
②利用者の利便性向上のため、技術相談のデジタル化を推進する。ウェブ相談やメール相談を充実する。	(2) 技術相談のデジタル化を推進 1) デジタル媒体を活用した相談実績 ・デジタル媒体を活用した技術相談の受付を継続 実施率：40%（前年度：38%） ・都産技研ウェブサイトを通じて技術相談の受付を継続 ・電話を VoIP（Voice over Internet Protocol）化し受付を継続 2) 問い合わせの多い製品強度試験の問い合わせフォームを開設（新規）（写真 1） ・口頭では伝わりにくい試験方法や保有している治具などの試験条件を図示 ・事前に試験条件をお客様が確認できる仕組みを構築し、利便性向上に寄与 ・利用件数：5 件			
				○相談事例 (事例 1) サニタリーショーツの性能評価  生理用ショーツの「ナプキンを支える機能」を評価したいとの相談に対し、歩行動作型ダミーによる評価方法を提案。 歩行時の着用環境の再現により課題解決に貢献 (事例 2) 食品製造用機械の CE マーキング  EU への輸出に関する相談。CE マーキング（機械指令や EMC 指令）について指導することで輸出に貢献 ○アウトカム調査 技術相談事業の目的達成度 目的達成度：96%（前年度：97%）
				○利便性向上の取り組み (写真 1) 製品強度試験問い合わせフォーム 

	③総合支援窓口において、複数技術分野にまたがる相談への一括対応、料金収納及び報告書の発行など、サービス機能の提供を継続実施する。			(3)総合支援窓口での総合的なサービスの継続 1)総合支援窓口の運営 複数技術分野にまたがる技術相談への一括対応や本部の料金収納及び報告書発行など、お客様の課題を解決するまでのサービス機能の総合化を継続 - 総合支援窓口の相談実績：31,165 件（前年度：13,853 件） - 電話による受付は、本部大代表、窓口直通を含む 7 回線の一次受付及び、支所を含む各グループへの直通電話では支援実施可否が判断できない内容の二次受付を担当 - 予約のない利用者からの来所相談を担当 - ウェブサイトを通じて技術相談を担当：7,042 件（前年度：6,202 件） 2)職員向けに技術支援事業チャットボットの利用開始（事例 3）（新報） - 研究員がお客様の問い合わせに対応する際の、所内事務手続きに必要な手順や対応方法の情報を収集し、業務の流れに沿っていつでも確認できる仕組みをチャットボット化 - 所内からの問い合わせ内容のデータベース化を開始 3)窓口支援業務の質向上への取り組み - 依頼試験・機器利用担当者検索システムの全所利用を継続 - 都産技研で対応不可の案件に対しても他機関の技術情報をお伝えすることで、相談の質を向上 - 収集した外部機関数：94 件 - 検査システムを全所使用できよう情報共有を継続 - 年間更新回数：65 回 - 年度末総登録項目数：1,903 件（前年度：1,683 件） (4)能登半島地震復興技術支援を開始 支援開始：2 月 1 日 対象地域：新潟県、富山県、石川県、福井県 対象企業：2024 年能登半島地震に起因する「セーフティネット保証制度 4 号認定」または「罹災証明書」を対象地域の自治体より発行された中小企業者 申請者の所在地：対象地域のいずれか、または東京都の中小企業者
				○総合支援窓口の取り組み（事例 3）技術支援事業チャットボットの利用を開始  技術支援事業の手続きに関する職員の質問をチャットボットが支援。職員間のやり取りが半減 ○能登半島地震復興技術支援を開始 ウェブページを公開  能登半島地震の被災地域および管内の中小企業者を対象とした依頼試験・機器利用等の料金の50%減額を実施します。 対象事業 - 依頼試験の料金 - 機器利用の料金 - スマートフォンで技術支援の料金 - 製品開発支援ツールの資料

中期計画【項目別評価単位】			年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2023年度	年度計画に係る実績	特記事項
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置								
1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援								
1-2 依頼試験								
製品などの品質・性能証明や事故原因究明、中小企業の高品質、高性能、高安全性等、付加価値の高いものづくりを支援できるよう、試験結果に基づいた効果的なアドバイスを実施する。 都産技研が保有する技術データベースとした特徴的な試験の充実を図るとともに、「支える」研究の成果を活用するなど研究開発事業と有機的な連携により試験品質の維持向上を図り、一層高品質なサービスの提供に努める。 中小企業の製品開発に必要な多様な試験ニーズに対応するため、機器の保守・更新、校正管理を適切に行うとともに、試験項目を見直す。 また、依頼試験手続きのデジタル化を進め、利便性を向上させる。	①製品などの品質・性能の評価や事故原因究明等、中小企業の生産活動に伴う技術課題の解決を目的として、依頼試験を実施する。	2	A	(1) 依頼試験の実績 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を見直し、郵送や宅配便による依頼試験の受付等を継続し着実に依頼試験を継続。従来からの来所、メールのほか、電話をVoIP化し、事前受付を実施 1) 都産技研全体の依頼試験実績：120,657 件（前年度：104,556 件） 【製品化事例】 ・竹の歯ブラシ（事例1） ・出版企画用 X 線透過撮影品（事例2） 2) アウトカム調査の実施 ・依頼試験事業の目的達成度は、非常に高い満足度を獲得（「十分達成できた」64%、「ある程度達成できた」33%、計 97%） 【依頼試験による成果の内容】 ・製品に取り付けている部品を置き換えることができるようになり、製品原価のコストダウンにつながった。 ・部品の生産工場が変更となったため、別工場で生産された部品で試験を実施。試験結果をクリアしたため部品変更に至った。 ・技術相談と組み合わせ分析をおこなった。製品への対策や報告書を発行してもらったことにより、新規顧客開拓につながることができた。 (2) 依頼試験料金表の改定 新規導入機器によるもののほか、基盤研究の成果展開として依頼試験を開始するものなど、料金小改定を実施 1) 料金小改定 ・新規：79 件 ・廃止：28 件 【新たに依頼試験を開始した事例】 ・レオメーターによる摩擦摩耗試験（基盤研究からの成果展開） ・レーザーアブレーション ICP 質量分析装置による化学分析試験（基盤研究からの成果展開） ・フードテック事業における依頼試験の開始 2) 技術支援事業管理システムによる原価計算書の一元管理を開始 ・これまで紙で管理していた原価計算書様式のデジタル化を達成 ・原価計算書個票数：2,016 件	○依頼試験の製品化事例 （事例1）竹の歯ブラシ  竹ペレット（ポリ乳酸+竹）を使用したサステイナブルな歯ブラシ。ペレットの熱分析により成型条件確立を支援 （事例2）出版企画用 X 線透過撮影品  図書館向け書籍に掲載する教材用の X 線写真。教材にふさわしい撮像を得るため、依頼者と共に映像を確認しながら撮影条件の調整を実施 ○アウトカム調査 依頼試験事業の目的達成度 目的達成度：97%（前年度：98%）			

	② 都産技研の特微的な技術分野において、一層高品質なサービスを実施する。また、試験所認定を伴う業務を継続実施するとともに、試験所認定の範囲を拡充する。		(3) 都産技研の特微的な技術分野の試験精度向上や試験範囲拡充への取り組み計 12 分野を都産技研の特微的な試験として位置付けて試験実施体制を整備し、高品質なサービスの提供を継続 利用実績計 24,102 件 (全依頼試験中 20%) 1) 音響試験 (音の技術分野を総合的に試験) 試験実績：1,549 件 2) 照明試験 (LED 照明等の照明機器の需要や規格に対応した製品評価試験) 試験実績：860 件 3) 高電圧試験 (高精度な交流電圧発生装置や雷インパルス電圧発生装置による試験) 試験実績：2,768 件 4) 非破壊透視試験 (繊維強化プラスチック等の工業製品の非破壊透視試験) 試験実績：5,609 件 5) ガラス技術 (ガラスの破損事故解析等の試験) 試験実績：671 件 6) 環境防かび試験 (各種工業製品の防かび試験やかび抵抗性試験) 試験実績：2,036 件 7) 放射線試験 (放射線計測や放射性物質の測定、食品照射検知試験) 試験実績：1,789 件 8) 高速通信試験 (高速通信規格に準拠した機器やデバイスに対する電氣的適合試験) (写真 1) 試験実績：1,169 件 9) めっき・塗装複合試験 (めっきと塗装複合被膜の不具合解析や性能評価試験) 試験実績：1,720 件 10) 光学特性計測技術 (可視光から赤外線まで材料の光学特性を幅広く測定する試験) (写真 2) 試験実績：1,186 件 11) 繊維・複合材料評価試験 (繊維製品・複合材料に対する高度かつ総合的な評価試験) 試験実績：3,811 件 12) における分析試験 (における質や強度を数値化する試験) 試験実績：934 件 (4) 計量法校正事業者登録制度 (Japan Calibration Service System: JCSS) における登録認定事業者として依頼試験業務を継続 1) 2023 年度の JCSS 校正実績：1,926 件 (前年度：1,735 件) ・電気に関連する試験：9 件 (前年度：6 件) ・温度に関連する試験：305 件 (前年度：405 件) ・長さに関連する試験：1,612 件 (前年度：1,324 件) 2) 事業継続と新規項目の追加登録 4 年ごとの登録更新審査による事業継続の認定と、新規項目の登録申請による追加登録 【新たに追加となった項目】 電気 (直流・低周波) ・直流電圧測定装置 ・交流電圧測定装置 ・直流電流測定装置 ・交流電流測定装置 長さ ・座標測定器用ゲージ：幾何偏差 (平面度、真円度、真球度)、最小二乗直径 ・球：平均直径	○ 特微的な技術支援の例 (写真 1) 高速通信試験  ネットワークアナライザ (20 GHz/TDR) (写真 2) 光学特性計測技術  紫外可視近赤分光光度計 ○ JCSS の追加項目の追加 新たな項目を追加申請し、「電気 (直流・低周波)」で 4 項目、「長さ」で 3 項目が追加登録
③ 中小企業ニーズに基づき公的試験研究機関としての信頼の維持向上を図るため、機器の保守・更新、校正管理を適切に行う。			(5) 機器稼働実績の把握 支援事業に使用する機器の稼働データを把握できるシステムの運用開始 昨年度構築したシステムの運用を開始。機器の導入・更新へのフィードバックに活用予定 (6) 機器の保守・更新、校正管理の適切な実施 (毎年 6 月に確定) ・機器の保守・校正実施件数：354 件 ・保守・校正費用：3.6 億円 (前年度：3.3 億円) ・支援業務に使用する機器の導入・更新を実施 電子ビーム描画装置 (電気技術グループ) 分析機能付き超高分解能電解放出形走査電子顕微鏡 (計測分析技術グループ)	

																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	</
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----

依頼試験及び機器利用の合計利用件数については、第4期中期計画期間中に130万件を目標とする。	②高度な先端機器の機器利用ライセンス制度を継続する。 ③都産技術ウェブサイトを活用し、機器利用可能情報の提供を継続する。		(3)機器利用ライセンス制度の活用継続 高度な先端機器の利用を継続するため、「事前講習会」や「利用方法習得セミナー」を開催し、習熟度に基づき機器利用ライセンスの発行を継続 1)対象機種数：14機種（前年度：13機種） 2)機器利用ライセンスカード発行枚数：153枚（前年度：104枚）、通算発行数：1,458枚 3)機器利用ライセンス制度利用実績：3,551件（前年度：3,471件） 4)ライセンス発行枚数が多い機器 ①分析機能付き走査電子顕微鏡（本部）（新規45枚） ②X線回折装置（新規33枚） ③小型モーター試験装置（新規21枚） (4)機器利用予約システム 職員の対応可能時間と装置の空き時間を自動判定し予約の可否を確認できるシステムを、多摩テクノプラザ電子技術グループにおいて継続運用 対象：11機種（前年度：2機種） 実績：予約システムによる予約受付が約7割 効果：前年度同時期6ヶ月間の比較で受付案件数114%	○アウトカム調査 機器利用事業の目的達成度 目的達成度：99%（前年度：98%）
依頼試験及び機器利用の合計利用件数については、2023年度中27万件を目標とする。			(5)依頼試験及び機器利用の合計利用件数 1)依頼試験及び機器利用の合計利用件数：274,088件（前年度：252,557件） 中期計画期間目標達成率： （2021～2023年度累計件数771,676件）／（中期計画期間累計件数1,300,000件）＝59%	○依頼試験及び機器利用の合計利用件数  ○依頼試験 □機器利用 累計目標値：1,300,000件 2023 274,088 2022 252,557 2021 245,031

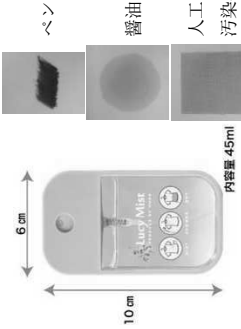
中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2023年度	年度計画に係る実績	特記事項
Ⅰ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するところべき措置						
1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援						
1-4 オーダーメイド型技術支援						
中小企業の製品開発段階に応じたきめ細かい支援を行うために、製品の企画・設計から品質評価に係る技術課題まで柔軟に対応するオーダーメイド型技術支援を実施する。日本産業規格（J I S）などにより、中小企業の製品開発の段階に応じたきめ細かい支援を実施する。	3	B	(1)オーダーメイド型技術支援の継続 1) オーダーメイド型技術支援の継続 利用者の開発段階（企画から販売促進まで）に応じたきめ細かく柔軟にサポートするために、製品の試作、品質評価、技術アドバイザー、人材育成まで、さまざまなメニューを組み合わせ利用できるオーダーメイド型技術支援を継続 2) 人材育成から製品化までの一貫支援 「カビと防カビの基礎」セミナーによる人材育成から、性能評価による製品化までの一貫支援を実施 3) オーダーメイド型受託料改定を実施 旧オーダーメイド開発支援の料金設定を引き継いでいた受託料のうち、設備費の全面見直しを実施 ・廃止した設備費コード：714 件 ・新たに作成したコード：981 件 (2)オーダーメイド型技術支援の実績 1) 都産技研全体のオーダーメイド型技術支援実績：607 件（前年度：787 件） 2) 外部専門家を利用した支援（都内中小企業のみ） 都産技研職員だけでは対応が難しい生産工程等への技術アドバイザーを外部専門家へ委嘱し、都内中小企業への支援を継続 ・利用実績 3 社 3 件利用（前年度：5 社 6 件利用） ・外部専門家の支援日数 14 日（前年度：20 日） 3) 目的達成度に関するアウトカム調査結果 オーダーメイド型技術支援による目的達成度をアウトカム調査によって確認 「十分達成できた」64％、「ある程度達成できた」29％と高い評価を維持（計 93％）（前年度：「十分達成できた」「ある程度達成できた」計 88％） お客さまの声： ・各材料の評価を小ロットで行うことができ、自社に納入する材料の選定ができた。 ・性能向上のために、様々な構造での測定を実施し、その結果に基づき商品開発を進めることができた。	○オーダーメイド型技術支援の技術分野内訳 ○アウトカム調査 目的達成度 ○製品化又は事業化に至った件数 22 件（前年度：20 件） （年度計画目標達成率：88％） （中期計画目標達成率：60％） 累計目標値：120件 ○製品化・事業化事例		
オーダーメイド型技術支援を利用して製品化又は事業化に至った件数については、2 0 2 3 年度中 2 5 件を目標とする。			(3)オーダーメイド型技術支援を利用した製品化又は事業化 1) オーダーメイド型技術支援を利用して製品化又は事業化に至った件数：22 件（前年度：20 件） 中期計画期間目標達成率： （2021～2023 年度累計件数 72 件） / （中期計画期間累計件数 120 件）＝60％ 【製品化・事業化事例】 ・カビ取り・防カビ施工利（事例 1） ・旅行用洗剤（事例 2） ・目に対して低光刺激なディスプレイの開発（事例 3）			

(事例 1) カビ取り・防カビ施工剤



要望されたカビ菌株によるカビ抵抗性試験を学ぶオリジナルセミナーを実施するなど、現場のカビ知識向上に貢献

(事例 2) 旅行用洗剤



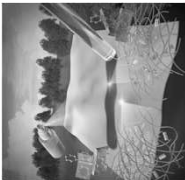
皮脂・ペン・醤油等の汚れ除去効果を測色計で数値化。安定した効果測定のために人工汚染布を提案

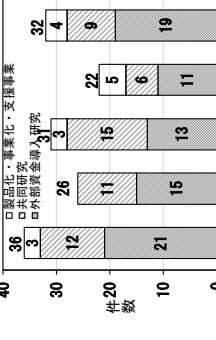
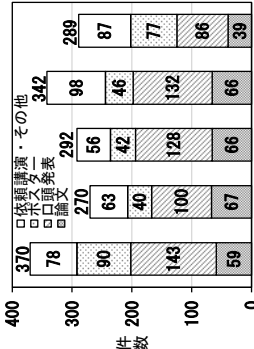
(事例 3) 目に対して低光刺激なディスプレイの開発

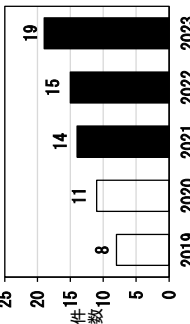
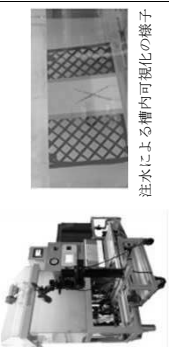


輝度測定時の様子

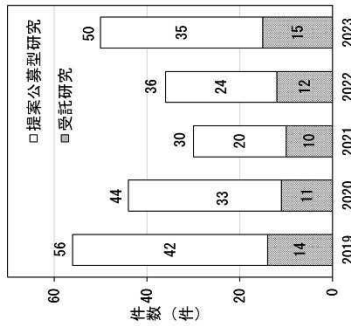
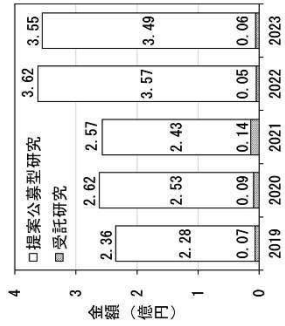
直接光と反射光の物理特性の定量的検証について相談を受け、輝度の角度分布計測を提案。一般的な直接光型と、反射光型との差異検証に貢献

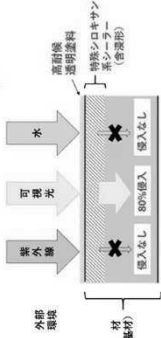
中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2023年度 年度計画に係る実績	特記事項
Ⅰ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置					
1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援					
1-5 基盤研究					
多くの中小企業が抱える課題への対応に必要な研究、市場の拡大が見込まれる分野、及び社会的課題解決に資する分野の研究を基盤研究として取り組む。 また、研究開発戦略に基づき、重点的に取り組む研究テーマを設定して着実に実施する。	①第四期研究開発戦略に基づき、重点的に取り組む研究テーマを設定して着実に実施する。	4	A	(1)基盤研究の実施 1)総テーマ数：55テーマ（前年度：55テーマ）の基盤研究を実施 2)第四期研究開発戦略に基づき、各研究テーマの方向性に応じて、東京の産業を牽引する研究（11テーマ）、創出する研究（23テーマ）、支える研究（21テーマ）に分類して実施 【研究テーマ事例】 牽引する研究：産業応用や製品開発を目的とし、中小企業の製品化・事業化を目指す。 ・「面内曲げ部品成形法の開発」（機械） ・「ボウ素使用量削減に向けたニッケルめっき液の開発」（化学） ・「食用ココロギョウに寄与する成分の特定」（食品） 創出する研究：時代に即した新たな知見を獲得し、シーズの創出を目指す。 ・「ペロブスカイト型ハロゲン化物による希土類フリー赤色蛍光体の創成」（材料） ・「ペプチドを用いた蛋白質センサーの感度及び標的特異性評価」（バイオ） ・「ユニバーサルデザインを考慮した包装容器の開封方法の検討」（デザイン） 支える研究：新たな試験方法の確立などに取り組み、支援事業への展開を目指す。 ・「矩形波インピーダンス法の高電圧化による絶縁材料の非破壊診断法の検討」（電気・電子） ・「LA-ICP-MSによる定量分析に向けた新規試料作製法の開発」（化学） ・「X線CTスキャンデータ解析技術の向上」（情報）	○基盤研究 実施数：55テーマ （前年度：55テーマ） 内訳 東京の産業を牽引する研究：11テーマ 東京の産業を創出する研究：23テーマ 東京の産業を支える研究：21テーマ
さらに、社会の多様化・急激な変化などを背景とした複層的な技術課題の解決を図るため、研究部門を超えて、都産技研の技術分野を横断・融合したテーマ設定型の研究開発事業を継続実施する。基盤研究の成果を基に、支援事業に発展した件数、外部資金導入研究に採択された件数、外部資金導入研究に採択された件数を合わせて、第四期中期計画期間中に135件を目標とする。	③分野を横断・融合するよう技術課題に対して、各研究部門で協力し、重点的に取り組む。			(2)分野を横断・融合する技術課題への取り組み 1)協創的研究開発の推進 理事長が設定した技術課題に基づいて、都産技研内の組織の垣根を乗り越え、複数の分野を横断したチームを構成し、統合的に課題を解決する協創的研究開発を実施 「DX」、「サーキュラーエコノミー」、「動脈産業（サーキュラーエコノミーへの適応）」、「ウェルビーイング」、「カーボンニュートラル」を技術課題として所内公募し、1テーマ実施 a)2023年度研究開発テーマ ・排熱回収およびIoTセンサー用自立電源を目的とした中低温域熱電材料の高性能化（2年計画1年目） 技術支援部、物理応用技術部、多摩テクノプラザが連携（成果展開 外部発表1件） b)終了した協創的研究開発8件の成果展開 ・外部資金導入研究採択等への展開件数 - 外部資金導入研究採択3件、外部発表・メディア掲載25件、受賞1件、展示会出展5件 - 外部資金導入研究採択3件、外部発表・メディア掲載25件、受賞1件、展示会出展5件 【製品化を見据えたメカノクロミック材料の応用展開と基盤構築】（2021～2022年度実施）の展開例】（事例1） ・名古屋大学と共同で実施した研究が第5回名古屋大学岡本若手奨励賞を受賞（6月） ・メカノクロミック材料を含むセルロースナノファイバー紙に関する論文が、掲載誌 ACS Applied Engineering Materialsのカバーアートに選出 【「めっき工場へのIoT及び機械学習の導入」（2020年度実施）の展開例】 ・実工場への導入に向けた調査や光学センサーを利用した塗装工程管理技術の検証などを実施し、研究成果を都内中小企業に展開 2)研究意見交換会の開催 研究内容や意義、他部署との研究連携状況や協創的研究開発への発展、今後の展開方針について、より良い出口戦略へ活かしていくため、研究員と幹部が議論を行う意見交換会を継続 他部署の研究員も聴講できるようオンライン配信を実施 3回開催 6件発表 計114名参加	○協創的研究開発 終了した協創的研究開発の展開 外部資金導入研究採択：3件 外部発表・メディア掲載：25件 受賞：1件 展示会出展：5件 （事例1）「製品化を見据えたメカノクロミック材料の応用展開と基盤構築」の終了後の展開 1)第5回名古屋大学岡本若手奨励賞を受賞 メカノクロミック材料を含むセルロースナノファイバー紙に関する論文が、掲載号のカバーアートに選出 

④ 基盤研究によって得られた研究成果を、製品化・事業化及び支援事業、共同研究、外部資金導入研究へと発展させる。 基盤研究の成果を基に、支援事業に発展した件数、共同研究に発展した件数、外部資金導入研究に採択された件数を合わせて、2023年度中27件を目標とする。	(3) 基盤研究からの成果展開 1) 基盤研究成果を基に2023年度に成果展開した実績：32件（前年度：22件） 中期計画期間目標達成率： （2021～2023年度累計85件）/（中期計画期間累計目標値135件）＝63% ・支援事業に発展：4件（前年度：5件）（事例2）「リストウィナー」 ・共同研究へ展開：9件（前年度：6件） ・外部資金導入研究へ展開：19件（前年度：11件） 2) 共同研究への展開例 ・プレス加工における不整変形抑制技術の開発 ・ポンプパラメータを活用した吐出流量推定技術の確立 3) 外部資金導入研究への展開 2023年度新規実施提案公募型研究35件中12件が基盤研究から展開（前年度：24件中6件） 2023年度に実施した受託研究15件中7件が基盤研究から展開（前年度：12件中5件） 【研究テーマ例】 ・「設計最適化によるイメージング用分光メタレンズの開発」（科研費） ・「ラティス構造設計プログラムのソフトウェア実装」（大学発新産業創出基金事業）等 (4) 研究成果の普及活動 基盤研究を中心に、各研究から得られた成果の学会発表等を推進 計318件（前年度：378件） 1) 学協会等での成果発表：289件（前年度：342件） 学協会での論文発表：39件（前年度：66件）、口頭発表：86件（前年度：132件）、ポスター発表：77件（前年度：46件）、その他依頼講演等：87件（前年度：98件） 2) 学協会等での技術解説、事業紹介等：29件 (5) 技術シーズの普及、活用に向けた取り組み 中小企業等と都産技研の技術シーズのマッチングを目的とし、TIRI クロスミーティング2023において成果発信を実施 （リアル開催：11月20日～22日、オンライン開催：11月27日～12月26日） 1) 発表数 都産技研研究員による発表：33件、連携機関等による発表：7件 2) 参加者数：計548名（リアル開催：412名、オンライン開催：136名） 【発表テーマ例】 ・「ワークスペースにおける子音に着目した音声情報漏洩防止」 ・「正弦波駆動機構を有する摩擦試験機による触り心地評価」 ・「サービシロボットに用いる接触センサーの性能評価」 ・「製品の使用環境を考慮した正しい試験方法を提案」 ・「培養と遺伝子解析によるパン発酵種の菌叢解析」 ・「炭素繊維強化プラスチック（CFRP）の前処理なし接着を開発」等 (6) 研究成果等による受賞実績 国内外の学協会等からポスター賞などを受賞 受賞数：7件（前年度：13件） 【受賞例】 ・一般社団法人日本塑性加工学会 2023年度塑性加工春季講演会 優秀論文講演奨励賞「金型形状および材料の異方性に着目した円筒深絞り加工の有限要素解析」（事例3） ・Hot Article Award Analytical Sciences「Quantitative analysis of powder samples using screen-printing techniques as sample preparation methods for LA-ICP-MS」 ・画像関連学会連合会第9回秋季大会 優秀ポスター賞「印刷技術を活用した薄型金属部品賦形技術の検討」
	○ 基盤研究からの成果展開 基盤研究成果を基に支援事業、共同研究、外部資金導入研究に採択された件数：32件（前年度：22件） （年度計画目標達成率：119%） （中期計画目標達成率：63%）  2019 2020 2021 2022 2023 (事例2) 基盤研究成果を基に支援事業に発展 「リストウィナー」 基盤研究で、樹脂AMでより高強度かつ高精度に造形可能な手法を開発。支援事業に展開し、製品の試作・改良を実施  ○ 学協会等での成果発表  2019 2020 2021 2022 2023 ○ 受賞実績 (事例3) 一般社団法人日本塑性加工学会 2023年度塑性加工春季講演会 優秀論文講演奨励賞 

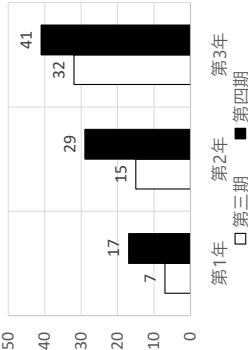
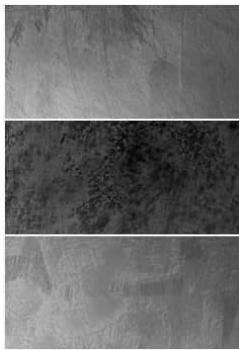
中期計画【項目別評価単位】		年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2023年度	年度計画に係る実績	特記事項
Ⅰ住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置							
1中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援							
1-6共同研究							
基盤研究で得られた研究成果や中小企業や大学などのアイデアや技術シーズを効率的かつ効果的に製品化・事業化へつなげていくため、独自の技術やノウハウを有し意欲のある中小企業や業界団体、大学、研究機関等と課題を共有し、協力して共同研究に積極的に取り組む。また、共同研究終了後も製品化・事業化などの状況を把握し、既存の支援事業でサポートする。	①基盤研究で得られた研究成果や中小企業や大学などのアイデアや技術シーズを効率的かつ効果的に製品化・事業化へつなげていくため、積極的に共同研究を実施する。	5	S	(1)共同研究の実施 製品化・事業化を主目的として中小企業等と共同研究を実施：32テーマ（うち2023年度新規採択：18テーマ、2022年度から継続：14テーマ） 1)中小企業等との共同研究の継続的推進 a)ウェブサイトで共同研究を公募した結果、18テーマの共同研究を2023年度に新規実施（前年度：27テーマ） b)研究課題審査ヒアリングでは、Web会議システムを導入し共同研究機関の参加を推進。目的や役割分担、実現性、波及効果、研究成果等を総合的に評価して課題を選定 c)柔軟かつスピーディな技術開発を推進し、企業の製品化・事業化に繋げるため、連携協定締結機関や大学等との共同研究について随時受付を行い、部長が開催する審査会にて迅速に審査する制度を継続して実施 ・2023年度3件応募3件採択 2)連携協定締結機関との共同研究の継続的推進 4テーマ（前年度：12テーマ） 【研究テーマ事例】 ・「分岐構造を有する油性性ポリマーのトライボロジー特性」（芝浦工業大学） ・「転移がん細胞ハイスループット識別法の開発」（東京都立大学）（継続） 共同研究の実績 共同研究の実施により2023年度製品化・事業化へ展開した実績：19件（前年度：15件） 中期計画期間目標達成率：（2021～2023年度累積48件）／（中期計画期間累計目標値70件）＝69％ 【製品化・事業化事例】 ・「腐食過程可視化装置」（1月販売開始）（事例1） ・「高含水率に対応した土壌水分センサ」（2月展示会出展）（事例2） ・「ストロークサボット」（3月宣伝・販売開始）（事例3） ・「ゴルフクラブ」（9月宣伝・販売開始） ・「配管用ヒーター」（10月カタログ配布） (3)終了後のフォローアップ 1)事業化状況調査の実施 a)共同研究終了後の確実なフォロー 共同研究実施企業に対し、製品化・事業化について効果検証のアンケート調査を3年間実施 41社中35社回答 販売開始済：14件、試作改良中：16件 【製品化・事業化事例】 ・「触覚評価測定機」（2023年度販売開始） ・「温浴トレーニングEMS ゆったりフィット」（2023年度販売開始） b)事業化状況調査の回答方法をウェブサイトに変更し、継続 郵送方式から回答率を向上させ、着実に事業化状況を把握 回答率：85％（前年度：83％） 2)支援事業の継続実施 共同研究終了後も、製品化や改良のために依頼試験やオーダーメイド型技術支援等の技術支援によるフォローを継続 (4)共同研究から外部資金獲得等へ展開 民間企業等との共同研究が外部資金導入研究に展開した実績：6テーマ（前年度：6テーマ）	○共同研究の実施 中小企業、大学等との共同研究の推進 1)実施数：計32テーマ （前年度：計47テーマ） 内訳 2023年度採択：計18テーマ 2022年度継続：計14テーマ 2)連携協定締結機関との共同研究 4テーマ（前年度：12テーマ） ○共同研究の実績により製品化又は事業化へ展開した件数：19件（前年度：15件） （中期計画目標達成率：69％）  ○共同研究による製品化・事業化事例 （事例1）腐食過程可視化装置  注水による槽内可視化の様子 塩水噴霧試験中の試料を自動観察する装置を開発。観察記録のための試験中断が不要。特許の実施許諾を締結し、販売を開始（1月）		

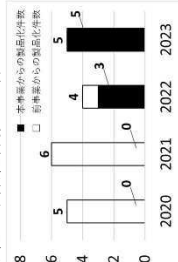
					(事例 2) 高含水率に対応した土壌水分センサ 仕様設計・回路設計・部品選定を支援し、測定精度の向上、基板の小型化、低消費電力化に貢献。展示会に出展し、受注開始 (2 月) 
					(事例 3) ストローサポート 全国の児童発達支援施設にインタビュール、3 種類のストロー補助具を開発。汎用性・生産性・コストに配慮したデザインを提案し、展示会に出展 (3 月) 

中期計画【項目別評価単位】			年度計画	【項目別評価単位】	項目	自己評価	2023年度	年度計画に係る実績	特記事項																																				
Ⅰ住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するたためとるべき措置																																													
1中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援																																													
1ー7外部資金導入研究・調査																																													
第三期中期計画期間から開始した、申請書作成に関する査読や職員研修の仕組みを利用して、産業振興を目的とする外部資金や科学研究費助成事業などへ積極的に応募し、採択を目指す。			①技術開発の要素が大きい経済産業省の提案公募型事業や科学研究費助成事業などへ積極的に応募し、採択を目指す。また、研究成果を企業の製品化・事業化、共同研究や支援事業に活用して、中小企業のニーズや社会的ニーズに応える。			6	S	(1)外部資金導入研究（提案公募型研究及び受託研究）の件数と2023年度歳入総額の実績 1)実施数 91件 総額 355,456千円（前年度：79件 362,699千円） ・提案公募型研究：76件 総額：349,189千円（前年度：67件 357,083千円） ・受託研究：15件 総額：6,266千円（前年度：12件 5,616千円） 2)新規外部資金導入研究獲得件数：50件（前年度：36件） 中期計画期間目標達成率： (2021～2023年度累計採択件数 116件） / （中期計画期間累計目標値 140件）＝82% (2)提案公募型研究の実績 1)応募実績 提案公募型研究費獲得活動の強化を継続し、提案公募型研究テーマ応募件数内訳 <table><tr><th></th><th>2019年度</th><th>2020年度</th><th>2021年度</th><th>2022年度</th><th>2023年度</th></tr><tr><td>文部科学省事業（科研費）（件）</td><td>80</td><td>78</td><td>71</td><td>86</td><td>71</td></tr><tr><td>科学技術振興機構事業（件）</td><td>1</td><td>9</td><td>1</td><td>5</td><td>5</td></tr><tr><td>経済産業省事業（件）</td><td>6</td><td>5</td><td>4</td><td>5</td><td>3</td></tr><tr><td>その他（件）</td><td>22</td><td>21</td><td>21</td><td>26</td><td>36</td></tr><tr><td>合計（件）</td><td>109</td><td>113</td><td>97</td><td>122</td><td>115</td></tr></table> 2)新規採択実績 新規採択：35件（前年度：24件）、新規採択：112,293千円（前年度：631,521千円） ・前年度に成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech 事業）の新規採択が4件（うち1件は「出資獲得枠」）、584,997千円があったことから金額減するも、採択率向上の取り組みが奏功し、採択数は向上【採択率向上に向けた取り組み例】 ・科研費応募に向けた所内対策体制や所内研修スケジュールを見直し（2022年度に実施）、2023年度に採択数として効果を確認（科研費採択率：11%→25%） 2023年度はより一層の向上を目指して、応募計画の初期段階をサポートできるよう所内研修のスケジュールを再度見直し ・「JST 事業-大学発新産業創出基金事業（可能性検証）申請書の書き方セミナー」を実施（4月21日）2件応募、1件採択「ラテイス構造設計プログラムのソフトウェア実装」 【採択テーマ事例】 ・「体液による膨潤を自己拡張性に転換したハイドロゲルスデメントの開発：胆膵癌治療における内視鏡的スデメント留置術の革新」（日本医療研究開発機構事業：13,000千円） ・「多糖を分解することなく電気エネルギー源とする酵素燃料電池の開発」（科研費挑戦的研究：6,500千円）等 3)実施状況 a) 文部科学省および独立行政法人日本学術振興会（科学研究費助成事業）48件実施（新規：21件、継続：27件）（前年度：47件）、総額51,038千円（前年度：49,761千円） b) 科学技術振興機構事業3件実施（新規：1件）（前年度：2件）、総額6,849千円（前年度：1,318千円） c) 経済産業省事業8件実施（継続：8件）（前年度：10件）、総額261,425千円（前年度：297,049千円） 事業管理機関として成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech 事業）6件を運営・推進（前年度：7件） d) 日本医療研究開発機構事業4件実施（新規：3件）（前年度：3件）、総額17,376千円（前年度：3,200千円） e) その他の国・民間機関の提案公募に採択された事業13件実施（新規：10件、継続：3件）（前年度：8件）、総額12,500千円（前年度：8,950千円） (3)受託研究（中小企業の技術課題、行政課題解決の迅速な支援）の実施		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	文部科学省事業（科研費）（件）	80	78	71	86	71	科学技術振興機構事業（件）	1	9	1	5	5	経済産業省事業（件）	6	5	4	5	3	その他（件）	22	21	21	26	36	合計（件）	109	113	97	122	115	○外部資金導入研究実施数：91件 （前年度：79件） 提案公募型研究：76件 受託研究：15件 ○新規外部資金導入研究獲得：50件 中期計画目標達成率：82%  ○外部資金導入研究歳入総額 355,456千円（前年度：362,699千円）  前年度に続き、第二期中期計画以降最高水準の外部資金導入研究歳入総額を獲得
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度																																								
文部科学省事業（科研費）（件）	80	78	71	86	71																																								
科学技術振興機構事業（件）	1	9	1	5	5																																								
経済産業省事業（件）	6	5	4	5	3																																								
その他（件）	22	21	21	26	36																																								
合計（件）	109	113	97	122	115																																								

				受託研究の実施状況：15件実施、6,266千円（前年度：12件、5,616千円） 【実施テーマ事例】 ・ 蔵独自酵母の選抜（酒類製造業） ・ 潤滑グリースの粘弾性特性がビニオン・ドライブギアの摩擦特性に与える影響（製造業）等 (4)外部資金導入研究による成果事例 1) 製品化・事業化に向けた取り組み 【成果事例】 戦略的基礎技術高度化支援事業（サポイン事業） ・ 「木材利用を飛躍的に促進する高耐候性透明塗装システムの開発」（2023年3月事業終了）に基づき、木材用高耐候性透明塗料を開発（事例1） (5)外部資金導入研究成果の普及活動 学協会等：101件、うち国際発表：32件（国際発表比率：32%）（前年度：114件、うち国際発表：54件（国際発表比率：47%）） ウェブ会議を活用し積極的な研究成果の普及活動を実施 【発表事例】 ・ 「FMBEM simulation of the laboratory measurement of sound transmission loss in rectangular rooms」(the 52nd International Congress and Exposition on Noise Control Engineering, Chiba Japan, 2023.8.21-23) (2021～2023年度科研費で実施) ・ 「Determination of input laser energy for melting powder layers of various thicknesses in high-speed PBF-LB/P using near-infrared laser and absorbent」(34th Annual International Solid Freeform Fabrication Symposium (SFF2023), Austin Texas USA, 2023.8.14-16) (2022年度～Go-Tech事業で実施) 【論文表彰】 ・ 電気化学会 Electrochemistry 誌にて「Single-step synthesis of highly porous Nitrogen-doped Carbon by solid-gas mechanochemical treatment as an Oxygen reduction electrocatalyst」（2023年度～科研費で実施） 2023年11-12月におけるダウンロード数がElectrochemistry 誌の論文の中で2位	○外部資金導入研究による成果事例 (事例1) 木材用高耐候性透明塗料  紫外線と水が侵入しない 紫外線 水 可視光 基材（木材） 特殊シリコン樹脂（透明部） 高耐候性透明塗料 80%侵入 侵入なし 都産技研と企業、大学で開発した下塗り剤を透明塗料に使用。木の風合いや美しさを低減せず、屋外耐候性を従来比7倍以上まで高めることに成功 ○外部資金導入研究成果の普及活動 (投稿論文の表彰) 電気化学会 Electrochemistry 誌にて2023年11-12月におけるダウンロード数2位により「2023 Bimonthly Most Downloaded Papers」を受賞（1位は総説であり、オランダの論文として最もダウンロード数が多い）。  THIS CERTIFIES THAT Single-step synthesis of highly porous Nitrogen-doped Carbon by Solid-gas Mechanochemical Treatment as an Oxygen Reduction Electrocatalyst Presented in the list of 2023 Bimonthly Most Downloaded Papers Electrochemistry FROM NOVEMBER TO DECEMBER 2023 Koji Kato	2023 Bimonthly Most Downloaded Papers 表彰状
②新領域や萌芽的研究、あるいは未利用外部資金の調査を行い、申請可能なものを抽出して、積極的に応募する。				(6)提案公募型研究費獲得活動の強化 1) これまで応募していなかった外部資金への応募 外部資金の積極的な活用を図るため、募集案内を全職員に随時通知し応募を促進し、新たに9件応募し、3件採択 【採択案件実施団体・制度】 ・ 東北大学金属材料研究所 調査・研究開発助成 ・ ヨウ素学会 ヨウ素研究助成 ・ キヤノン財団 研究助成		

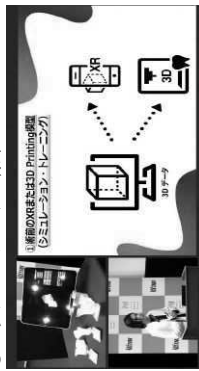
中期計画【項目別評価単位】			年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2023年度	年度計画に係る実績	特記事項
Ⅰ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置								
1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援								
1－8 知的財産の取得と活用								
都産技研の成果として蓄積した優れた新技術や技術的知見を、中小企業の技術開発や製品開発に活かすため、知的財産権の出願を行う。また保有する知的財産を積極的に情報発信し、実施特許の推進を図る。	①基盤研究や共同研究等の成果を精査し、知的財産権として出願するとともに、適切に管理する。	7	A	(1)優れた知的財産出願と管理への取り組み 1)職務発明審査会の開催(計12回開催) 理事長をトップとした職務発明審査会を定期的に開催し、創出された発明などを特許性及び産業性も視野に審議を行い、迅速かつ適切な権利化を推進 2)将来の製品化支援・共同研究・外部資金研究等への展開を見据えた知財化の実施(継続) a)研究審査会や知財相談等において、有用な発明等を抽出・精査し、研究成果等の知財化を促進 b)職務発明審査会における評価基準の明確化と、所属部長による事前評価およびマネジメント c)海外出願には、現地の市場動向や実施特許の可能性に重点をおいた評価基準を適用 3)知的財産管理業務の効率化 a)知的財産データベースを活用した管理 ・知財システム「root ip クラウド」を活用して、補償金や実施契約情報等を一元化し、多数の知財案件の権利化進行状況などを円滑に管理(継続) b)特許年金支払い業務のアウトソーシング(継続) 都産技研が単独で保有する特許、実用新案、意匠の支払業務をアウトソーシングし、効率化を実現 4)柔軟な知財経営 a)保有知的財産権の見直し(継続) 2023年度放棄判定：20件(出願審査請求時：22件中5件、登録後：30件中13件、審査段階2件) b)出願審査請求時及び登録後所定期間経過時に、実施特許の状況や代替技術出現など、権利の要否を再確認(継続) 5)知的財産の利活用に関する職員研修 ・「特許調査」に関する専門研修(継続) 技術動向調査や先行技術調査等を行う際に必須となる特許調査について、前年度の受講者アンケートをもとに、「特許調査マニキュアル」を更新して研修を実施(受講者数：80名)(前年度：77名) リアル開催 8月22日 オンデマンド配信 8月28日～10月31日 ・秘密保持(NDA等)に関する専門研修(新規) 共同研究等の管理に携わる企画部職員向けの勉強会として前年度実施した秘密保持に関する研修を、全職員向けの専門研修として実施(受講者数：166名) オンデマンド配信 10月2日～11月30日 (2)知的財産出願登録実績 1)知的財産出願件数：27件(前年度：16件) 特許出願：25件(国内優先出願、各国移行外国出願などを含む)、意匠登録出願：2件 出願の事業別内訳 外部資金導入研究：10件、共同研究：8件、基盤研究・特定事業ほか：9件 2)知的財産登録件数：41件(前年度：43件) 特許登録：37件(外国特許登録などを含む)、意匠登録：2件、商標登録：2件 3)保有知的財産権：478件(出願中を含む存続中の権利) 特許：420件、実用新案：2件、意匠：37件、商標：19件	○柔軟な知財経営 代替技術の出現など技術動向の変化に対応することを目的に、権利を適宜見直し、有用な権利に経営資源を集中 ○保有知的財産権の見直し実績 ・出願審査請求時：22件(うち5件放棄) ・登録後：30件(うち13件放棄) ○知的財産の利活用に関する職員研修 ・「特許調査」に関する専門研修(継続) ・「秘密保持」に関する専門研修(新規) ○知的財産出願登録実績 ・知的財産出願件数 全27件(前年度：16件) ・知的財産登録件数 全41件(前年度：43件)			

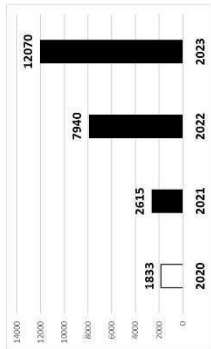
			(3)知的財産権実施許諾の促進 1)保有知的財産権の積極的 PR a)2023 年度「技術シーズ集」Web 公開 (11 月 20 日発行、兼 TIRI クロスミューティング 2023 資料) 技術シーズ紹介：33 件 (うち知財化 10 件掲載) b)学協会発表や技術相談業務等を通じた知財の PR 活動 2)2023 年度 新たに実施許諾した実績 実施許諾：12 件 (前年度：12 件) 中期計画期間目標達成率：(2023 年度累計 41 件) / (中期計画期間累計目標値 35 件) =117% 【実施許諾事例】 ・特願 2023-030508 「建築用水性塗装材及び建築塗装膜」 許諾先：化学製品製造販売業 (事例 1) ・特願 2022-089111 「布ヒータ及び加熱部材」 許諾先：空調設備等製造販売業 ・特許第 5711927 号「固体酸化物型燃料電池」 許諾先：電子部品等製造販売業 ・意願 2023-014249 「スベーカー」 許諾先：音響機器製造販売業 ・特許第 6755044 号「車輪構造体及び車両」 許諾先：ロボット製造販売業 ・特許第 7148100 号「腐食試験方法及び装置」 許諾先：環境試験装置製造販売業 等 3)累計実施許諾実績 2023 年度末時点実施許諾中の特許：96 件 (前年度：90 件) 2023 年度末時点実施許諾中の延べ知的財産等件数：103 件 (前年度：94 件)
②外部への積極的 PR 等により、知的財産権の実施許諾を推進する。			
			○知的財産権使用許諾の促進 ・新たな実施許諾実績：12 件 (前年度：12 件) 累計 新規実施許諾 (対前期比)  ○中期計画期間目標達成率： (2023 年度累計 41 件) / (中期計画期間累計目標値 35 件) =117% ○2023 年度新たに実施許諾した事例 (事例 1) アンディコスタック調の建築用無機コート材  高級感があり耐水性・耐久性に優れ、施工が容易 (工期半減) な内外装材の開発に貢献。実施許諾を締結の上、販売開始 ○累計 96 件の知的財産権などを延べ 103 件実施許諾中

中期計画【項目別評価単位】		年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2023年度	年度計画に係る実績	特記事項
1	住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
2	産業の発展と都民生活の向上を目指したプロジェクト型支援						
2-1	新産業創出支援						
都産技術が、これまで培ってきたIoT、ロボット技術に5Gを含めた次世代通信技術などを活用することで、成長分野における中小企業の新技術・新製品開発を支援する。これにより、中小企業のデジタルトランスフォーメーションを後押しし、付加価値の高い製品開発やサービス創出を支援する。また、東京の中小企業が持つ優れた技術を向上・育成し、国際競争力のある高度なものづくり中小・ベンチャー企業を支援する。		①「DX推進センター」において、中小企業のデジタルトランスフォーメーションに対する取り組み状況を踏まえ、普及啓発や、中小企業や大学などとの共同研究を通じ、IoT、ロボット技術などの社会実装を促進する。	8	S	2020年度よりDX推進センターを社会実装拠点として「中小企業の5G・IoT・ロボット普及促進事業」を実施(4年目) (1)新技術・新製品開発支援 1)公募型共同研究の実施(2023年度採択:5件、実施中:13件) 【新規採択テーマ】 ・「5G対応の安心・安全機能搭載ロボティクスモビリティ開発」 ・「ゼネコンの建設現場で5Gとロボットで安全監視実現」 ・「次世代通信技術を使用した生産設備一括監視AIシステムの研究開発」 ・「次世代通信システムを導入したドローンの開発」 ・「ローカル5Gリモート環境及びミリ波0AIの研究開発」 2)基盤研究・共同研究 a)5G分野 5G分野の基盤研究3テーマを実施 ①基盤研究:3テーマ ・「VR空間における遅延の潜在学習および短期記憶に対する影響」 ・「5G通信情報と機械学習を用いた位置測定手法の開発」 ・「ローカル5Gのデータ通信外への応用に関する研究」 b)IoT分野 IoT分野の基盤研究及び応用展開3テーマを実施 ①基盤研究:2テーマ ・「移動体センシングシステムを対象としたN波長コグニティブ無線の高効率化」 ・「局所的特徴と大域的特徴を考慮可能なTextConformerによる皮肉表現の検出」 ②共同研究:1テーマ ・「画像認識AIシステムによるマグネシウム合金材料の腐食劣化診断技術の開発」 c)ロボット分野 ロボット開発の技術開発と応用展開5テーマを実施 ①基盤研究:3テーマ ・「ヘルツの接触理論に基づく柔軟材料の弾性率の測定」 ・「任意物体カテゴリが回答可能な物体変化検出技術の開発」 ・「座面圧力による着座姿勢時骨盤姿勢推定手法の開発」 ②共同研究:2テーマ ・「GNSS融合と走行エリア検出を用いた広域・屋外自律走行ロボットの研究開発」 ・「自走式コンクリート散水ロボットの散水機能部と自動化に向けた研究開発」 3)研究以外における5G関連設備を活用した支援 ・ローカル5G研究会会員が5G関連設備を体験できる制度:延べ15社利用 (2)製品化・事業化、実施許諾、受賞実績 1)公募型共同研究開発の成果による製品化・事業化:5件(前年度:4件) 【製品化・事業化事例】 ・「棧橋点検支援ロボットの研究開発」(事例1) ・「ロボティクスを見据えたL5G基地局のパフォーマンスの向上」(事例2) ・「5Gカメラを用いた遠隔ロボット制御システム」(事例3) ・「5G通信を活用した自動巡視点検ロボットシステムの開発」(事例4) ・「携帯圏外にて各種センサーデータ及び撮影画像の遠距離送信を可能にする統合型モニタリングカメラの研究・開発」 2)実施許諾・機密保持契約(実施許諾:3社、3件)(前年度:2社、2件) a)特許出願 ・共同研究及び公募型共同研究からの特許出願2件	○製品化・事業化の支援 ・製品化・事業化件数:5件  (事例1) 棧橋点検支援ロボットの研究開発  ヒトが搭乗して作業していた棧橋点検用ボートのロボット化により遠隔での点検作業を可能にした自律型棧橋点検支援ロボット「YURA(ユラ)」  (事例2) ロボティクスを見据えたL5G(ローカル5G)基地局のパフォーマンスの向上 他社のコアシステムと接続可能な、かつ直感的な操作で遠隔地においても設定変更可能なコア一体型ローカル5G基地局を開発し、ローカル5Gの普及に貢献 (事例3) 5Gカメラを用いた遠隔ロボット制御システム  ロボットを動かすための基本ソフトウェアであるROS(Robot Operating System)及びローカル5Gに対応したロボットのリモート管理ツールを開発し、ロボットの運用コストを低減	

				(事例4)5G通信を活用した自動巡視点検ロボットシステムの開発  複数の自動走行ロボットに対応した施設管理プラットフォーム (事例5)汎用6輪ロボットベース「T-M1」  都産技研保有知的財産の実施許諾から製品化されたカスタマイズが容易な移動型ロボットベースプラットフォーム ○Garmin Health Award 2023 ファイナリスト選出 「保険&従業員の健康増進」部門 ファイナリスト  【IoTを活用した社員健康・労働管理サービスシステム】 公募型共同研究開発の成果による製品がGarmin Health Award 2023 ファイナリストに選出 ○標準化への取り組み 共同研究の成果展開として、衝撃吸収に関する性能評価試験方法がJIS規格に採用、オーダーメイド型技術支援で活用予定	b)実施許諾 ・特許第 6262401 号、中国特許 ZL201680017191.X、アメリカ特許 10,336,380、ドイツ特許 602016040006.5、スペイン特許 2821974、フランス特許 3281848、イギリス特許 3281848「ロッカーボギー」実施許諾を更新 ・特許第 7161754 号「移動走行装置」実施許諾を更新 ・特許第 6755044 号「車輪構造体及び車面」実施許諾を新規締結 c)実施許諾からの製品化 ・汎用6輪ロボットベース「T-M1」(事例5) 3)受賞 ・Garmin Health Award 2023「ファイナリスト」 公募型共同研究の成果により製品化した「ウェアラブルバンド情報解析～全世代対応健康管理システム」がシンガポールで開催された Garmin Health Award 2023 の「保険&従業員の健康増進」部門でファイナリスト(全世界で3社のみ)に選出 ・MCP Award 2023「サービス&ソリューション部門 特別賞」 公募型共同研究の成果により製品化した「射出成形条件調整システム」がサービス&ソリューション部門で特別賞を受賞 ※ MCP: モバイルコンピューティング推進コンソーシアム (Mobile Computing Promotion Consortium) (3)成果普及 1)展示会への出展 ・羽田イノベーションシテイングランドオープン記念イベント 11月17日～19日(ロボット)(大田区からの出展要請) ・CEATEC 2023 10月17日～20日(5G・IoT・ロボット) ・2023 国際ロボット展 11月29日～12月2日(ロボット) ・中小企業の魅力体験イベント in 東京たま未来メッセ 11月23日(ロボット) ・Edge Tech+ 2023 11月15日～17日(IoT) ・マイクローブ展 2023 11月29日～12月1日(5G) ・第16回オートモティブワールド 1月24日～26日(5G・ロボット) 2)セミナーの開催 ・「ロボット用ミドルウェア ROS2 を用いた自律走行ソフトウェア入門」7月27日～28日、10名 ・「データ分析入門」9月27日～1月19日、29名 ・「サービスロボット産業オンラインセミナー」オンライン開催、10月5日、166名 ・「ローカル 5G セミナー」ハイブリッド開催、11月7日、120名 ・「DX リテラシー」11月30日～3月17日、37名 3)サービスロボット事業化交流会・ウェブサイトの運営 ・「サービスロボット事業化交流会の運営」会員企業：238社(前年度：209社) ユーザー企業とロボット開発・製造企業、サービスロボット Sler (System Integrator) とのマッチングを支援。会員企業の専用ウェブページを運営し、展示会のアンケート結果を共有。今年度からテーマ別ウェブ交流会を2回実施 ・「ロボット導入相談」アクセス件数 6,355 件(前年度：7,516 件)、相談件数 5 件(前年度：7 件) 共同研究開発ロボットの利用事例を紹介し、ユーザー企業開拓のためのロボット導入相談ウェブページを運営。事業化・製品化が進む開発企業のロボットの紹介や展示会出展の様子を公開 4)プレス発表 ・「ブロックチェーン×IoT」による物流プラットフォームをリリース 食品や医薬品などの厳正なトレーサビリティ管理を実現!!」7月4日 ・「老朽化した栈橋も安全に点検 自律型栈橋点検支援ロボット「YURA (ユラ)」の開発に成功」10月17日 5)標準化の取り組み ・共同研究による成果展開として、衝撃吸収型接触検知外装カバーの性能評価試験方法について JIS 化「JIS B 8451-1:2023『サービスロボットの性能試験方法 第1部：衝撃吸収型接触検知外装カバー』」の制定 当該事業から初めて JIS 規格に採用。オーダーメイド型技術支援として支援業務に活用予定
--	--	--	--	--	---

	②中小企業の航空機産業への参入を技術的に支援するため、「航空機産業支援室」において、試作部品の技術検証の支援や、航空機に使用される国際規格に準拠した試験を実施する。		2017年度より航空機産業への参入支援事業を実施（7年目） (4)新技術・新製品開発支援 1) テーマ設定型共同研究の実施：8テーマ実施 東京都在支援するTMAN (Tokyo Metropolitan Aviation Network) への参加企業から、航空機部品製造、開発、評価に関する研究課題を募集し、研究開発を実施（事例6） 2) 成果報告会の開催 TMAN企業向けの共同研究成果報告会をハイブリッド形式で開催（3月22日） 参加者：TMAN企業22社34名、TMAN事務局、専門アドバイザー等が参加 3) 航空機部品試作支援 ASTM（米国試験材料協会、American Society for Testing and Materials）規格に基づいた2種類の硬さ試験について、2018年度から「JIS Q 9100:2016」に基づく品質マネジメントシステムの運用を継続他にFAR（米国連邦航空規則、Federal Aviation Regulation）規格に基づいた燃焼試験を継続 a) 国際規格に準拠した試験の実施 ・ ロックウェル硬さ試験（ASTM E18） ・ マイクロビッカース硬さ試験（ASTM E384） ・ 燃焼試験（FAR 25.853） b) 試験実績 ケーブリングや内装素材など航空機搭載品目のFAR規格対応による燃焼試験、航空局立会による試験を実施 ・ 硬さ試験、燃焼試験について英文報告書2件を発行（新規） ・ ASTM規格対応：43件（前年度：48件） ・ FAR規格対応：501件（前年度：746件） ・ 立会による案件：6件（うち航空局立会3件） c) JIS Q 9100 認証の更新 ・ JQA（一般社団法人日本品質保証機構）による認証の更新（2023年2月） 4) TMAN 会員企業向け「戦略的販路開拓ワークショップ」開催 米国の航空機部品メーカーからのRFQ（Request For Quotation:見積依頼）への回答を想定し、部品試作による工程確認を目的に、参加者同士のディスカッションを含むワークショップを開催 ワークショップ開催数：6回（座学2回、実習4回） 参加者数：TMAN企業から計52名参加 5) TMAN 特殊工程研究会非破壊検査部会の設立（新規） TMAN企業からの要望により航空機製造における特殊工程についての研究会を設立。研究会内の部会として非破壊検査部会（NDT部会）を発足 開催数：2回、参加者数：10社18名	○共同研究により開発した導波管（事例6）  航空機に搭載する方形管の曲げ加工について、電磁波の導通障害となるしわが少なく、割れが発生しないような特殊加工方法を共同開発 ○航空機規格燃焼試験  国交省航空局及び企業立会での燃焼試験 ○共同研究での新工程による試作部品  加熱方式の開発により加工を可能としたタン製フェアリング試作品 ○事業化支援からの製品化予定 採択者8者から、4製品が製品化予定（事例7）事業化支援による製品化予定例  ノートPCを取り出さずに操作可能なバッグとそれを可能にするノートPCスタンド「LTスライダー」
	③ものづくりベンチャーを育成するため、導入した機器を活用し、技術面から支援する。		2022年度より「Tokyo ものづくり Movement」として、ものづくりベンチャー育成を開始（2年目） (5)技術支援・製品化支援 1) 2022年度採択者への事業化支援 a) 技術支援 ・ 技術相談、依頼試験、機器利用による事業化支援の実施 依頼試験：18件、90千円、機器利用：38件、99千円（所内依頼） b) ピッチイベントの開催 事業化ピッチイベント「DemoDAY2023」を実施（12月5日）64名参加 起業家数 事業化支援を通じ、個人としてのコンテスト採択者4者のうち2者が法人化 製品化・事業化 4製品が製品化予定（事例7）（事例8） 2) 2023年度採択候補者の公募 ・ 10月31日より公募を開始し、個人を含む50件の応募から、書類審査・面接審査にて24者を選定 3) 試作支援拠点「デジタルものづくりサイト」を活用した3Dプリンタによる試作支援 ・ 部品点数10,473点、本部機器利用事業に換算して4,882千円相当の造形支援	

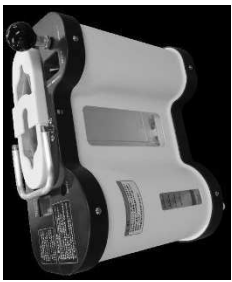
				4) ビッチコンテストによる 2024 年度支援対象者の採択 ・試作支援によって作製した試作品について、製品アイデアの特徴などを審査員にプレゼンするビッチコンテスト「未来のものづくりベンチャー発掘コンテスト 2024」を実施 ・採択者に対し、2024 年度より資金支援（最大 10,000 千円）に加え、メンター支援を実施予定 a) コンテストの準備支援 ビッチコンテスト応募者に向けて、投資家に訴求できるプレゼンテーションができるようトレーニングを実施 4 回開催 10 者延べ 13 回参加 b) コンテスト（3 月 10 日）の実施・採択 8 者を採択 5) 採択者の製品事例 ・「DenPre 3D Clinical」：最優秀賞 3D データを患者にマッピング／トラッキングすることで内部解剖や病巣が明示でき、安全かつ確実に手術ができる医療機器 ・「サステイナブルな社会を実現する真空製品」 酸化に強い食品飲料・化粧品等の鮮度を保持し、フードロスと CO₂ を削減できるリユース可能な真空特許製品	(事例 8) 事業化支援による製品化予定例  デザイン性と機能性を両立させ、自由なカスタマイズを可能にする園芸用品「alternative plant pot」 ○ビッチコンテストの様子  秋葉原 UDX シアターで一般公開の形で実施 66 名参加 (リアル 27 名、オンライン 39 名)
--	--	--	--	---	--

中期計画【項目別評価単位】				年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2023年度 年度計画に係る実績	特記事項	
1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するたためるべき措置									
2 産業の発展と都民生活の向上を目指したプロジェクト型支援									
2-2 社会的課題解決支援									
廃プラスチックをはじめとする環境分野やQOLの向上などの社会的課題の解決に資する分野（環境分野、ヘルスケア分野、食品分野等）における技術開発や製品化・事業化を促進するための支援を行う。バイオ基盤技術を活用して、化粧品や食品などの製品開発を支援する。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、その必要性が顕在化した新しい生活様式に対応した新技術・新製品の開発を支援する。	9	A	(1)「ヘルスケア産業支援室」を拠点として、バイオ基盤技術を活用したヘルスケア産業支援事業を実施 2019年度より、バイオ技術を活用した動物実験代替法の開発及び培養肉基盤技術の開発などを通じて、健康関連分野における中小企業の技術革新及び高付加価値製品の開発を支援（5年目） 1) 製品開発支援 a) 技術支援体制の整備 ・需要の多い in vivo 共焦点ラマン分光装置を1台増設 新たに実験室を整備し、利用増に対応（2024年稼働開始予定）（事例1） ・化粧品・食品関連企業をヘルスケア産業支援室（SUSCARE）会員として登録（総登録数1,279名） （うち、新規登録者数：320名、前年度新規登録者数：342名） b) 技術支援実績 ①依頼試験：617件（前年度：594件） ②機器利用：11,453件（前年度：7,346件） ③オーダーメイド型技術支援：32件（前年度：49件） ・バイオマスプラスチックを用いた美容師用くしの開発と製品化（事例2） ④技術相談：1,614件（前年度：1,407件） ・アドバイザー契約した外部専門家による専門技術相談：9件に対応（前年度：18件） 2) 研究開発 a) 動物実験代替に貢献する生体モデル及び評価系の研究開発：3テーマ （化粧品業界では動物実験による製品開発が原則禁止されているため） ・「マトリックス化合物を使用しないイメージング質量顕微鏡用デバイスの作製条件最適化」 ・「細胞観察が可能なコラーゲン収縮モデルの開発」 ・「細胞老化の抑制と表皮幹細胞の維持を同時に達成できる培養基板の開発」 b) 外部資金導入研究の新規採択と継続実施 ・ヘルスケア産業支援事業で実施した研究開発を基に申請し採択された外部資金導入研究 3件 （AMED：2件、科研費：1件） ・Go-Tech 事業 1件を継続実施 3) 人材育成 SUSCARE 会員向けに参加費無料のオンデマンドセミナー及び実習を含めた講習会を開催 a) オンデマンドセミナー 2回開催 計187名参加（前年度：計578名） ・「IFSCC（国際化粧品技術者会連盟）世界大会への“いざない” 〜グローバルコスメティックトレンドはここから生まれる〜」（12月6日～12日）、65名 ・「化粧品用粉体の表面設計 〜メイク製品だけではない粉の魅力〜」（12月6日～12日）、122名 b) 講習会 3回開催 計14名（講習会は本事業初） ・「ヘアケア化粧品開発におけるゼータ電位測定の実用」（2月9日）、4名 ・「顕微鏡観察による毛髪評価」（2月16日）、6名 ・「はじめてのレオロジー 〜基礎知識の習得と実技講座〜」（2月27日）、4名 4) 成果普及 a) 事業PRによる認知度向上への取り組み ・展示会「第11回化粧品産業技術展」（5月17日～19日） ・展示会「産業交流展2023」（11月20日～22日） ・展示会「第14回化粧品開発展」（1月17日～19日） ・ヘルスケア分野の技術支援サービスハンドブックの更新 ・見学実績：計317名（民間企業：63社、公的機関・財団：6団体）、（前年度：258名（民間企業：67社、公的機関・財団：8団体））					○利用増への対応 (事例1) in vivo 共焦点ラマン分光装置の増設と新たな実験室の整備  ○製品化・事業化支援事例 (事例2) バイオマスプラスチックを用いた美容師用くしの開発と製品化  くし通り試験、摩擦試験による評価を行い、毛髪へのダメージが少ないバイオマスプラスチック製のくしの製品開発を支援 ○技術支援実績の年度別推移 	
			(2)「食品技術センター」を拠点としたフードテックによる中小企業支援事業を実施 食品を取り巻く新たな技術ニーズに対応した製品開発等の支援を実施（2年目） 1) 製品開発支援 a) 技術支援体制の整備 ・2023年度から開始した「輸入小麦代替による食品の開発支援」に必要な凍結切片作製装置を整備						

支援する。		・昨年度整備した機器による技術支援を10月開始（新設：依頼試験9項目、機器利用2項目、オーダーメイド型技術支援12項目） b) 技術支援実績 ①依頼試験：22件（前年度：0件） ②機器利用：32件（前年度：0件） ③オーダーメイド型技術支援：14件（前年度：0件） ・アドバイザーによる技術相談の体制整備（12月） 2) 研究開発 a) 介護食品、代替肉及び機能性食品の技術開発に係る基礎研究：4テーマ ・「嚥下困難者用増粘剤に適した架橋ゼラチンの作製方法の検討」 ・「表面加工処理を特徴とする食用足場の開発」 ・「細胞特性を利用した細胞分離技術の開発」 ・「機能性成分吸収率の日内変動測定に向けた細胞発光評価システムの開発」 b) 輸入小麦高騰に対する対応する研究開発の実施 公募型共同研究：2テーマ ・「大麦等配合のヘルシー麺・糖質カット麺の開発」 ・「デンプン発酵を応用した小麦代替製品の研究・開発」 基礎研究：1テーマ ・「穀類粉生地物性の評価手法に関する研究」 3) 人材育成 本事業初となるライブ配信セミナー及びオンラインセミナーを開催 a) ライブ配信セミナー開催 計3回 496名 ・「香りと味の相互作用」（1月25日）、320名 ・「顕微鏡で覗く食品のおいしさ」（2月6日）、104名 ・「食品業界のグローバルトレンドと日本市場の動き」（2月14日）、72名 b) オンラインセミナーを開催 ・オンラインセミナーと同内容で配信（3月1日～8日） 4) 成果普及 a) 事業PRによる認知度向上への取り組み ・展示会「食品開発展 2023」（10月4日～6日） ・展示会「産業交流展 2023」（11月20日～22日） ・見学実績：計100名（民間企業：41名、公的機関・財団：59名） ・本事業ウェブサイトから整備機器紹介、展示会案内及びセミナー情報を発信	○技術支援実績 10月から技術支援事業を開始 ・項目数：23項目 ・利用件数 依頼試験：22件 機器利用：32件 オーダーメイド型技術支援：14件 ○人材育成事業実績 本事業初となるライブ配信セミナー及び同内容のオンラインセミナーを開催 ・ライブ配信セミナー 計3回 496名受講 ○ウェブサイト ユーザー数の月別推移
③パラリンピックのレガシーとして、中小企業の障害者用具等に関する製品開発を支援する。	(3)障害者スポーツ用具開発の成果を展開するため、活発な活動を支える障害者用具等研究開発推進事業を実施 東京 2020 大会のレガシーとして、障害者の社会参加と共生社会の実現のために、日常の活発な活動を支える障害者等向けの新製品・新技術の開発について、公募型共同研究を実施（1年目） 1) 研究開発 a) 公募型共同研究：2テーマ 【研究テーマ】 ・「簡易なキャンパー角度変更機構を持つ、日常用と競技用の機能を併せ持つ子ども用車いすの開発」 ・「Mg 製車いすと 3D 活用フィッティングの開発」 2) 広報活動 a) プレス発表 ・「日常の活発な活動を支援するため障害者・高齢者等向け用具の製品化に向けた共同研究テーマを募集します！」（7月18日） ・「日常の活発な活動を支援するため障害者・高齢者等向け用具の製品化に向けた公募型共同研究採択テーマ決定」（12月20日） b) マスコミ報道 ・新聞掲載：2件、WEB ニュース：62 件 3) 普及活動 a) 展示会に出展し、活動成果を紹介 ・「第 50 回国際福祉機器展 H.C.R. 2023」（9月27日～29日） ・「中小企業の魅力体験イベント in 東京たまたまメッセ」（11月23日）		

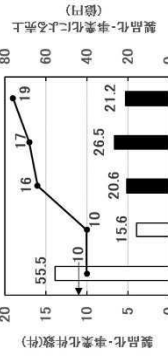
				4) 終了した公募型共同研究の事業化実績 a) 「スポーツ義足用高機能アダプターの開発」(事例3) b) 「新素材を活用したバドミントン用車いす開発」(バドミントン用車いす「BDZ」) ・新規販売台数：8台(前年度までの合計：25台) ・新規売上額：約2,603千円(前年度までの合計：約7,805千円) c) 「世界最速を目指したスポーツ用義足および関連技術の開発」(競技用義足「Xiborg v」) ・新規販売台数：6台(前年度までの合計：18台) ・新規売上額：約1,800千円(前年度までの合計：約9,800千円) d) 「一般向け軽量マグネシウムバドミントン用車いす開発」(日常用マグネシウム合金車いす「ZZR」) ・新規販売台数：101台(前年度までの合計：105台) ・新規売上額：約44,438千円(前年度までの合計：約42,609千円)	(事例3) スポーツ義足用高機能アダプターの開発  2020年12月の研究開始から2年4か月試作品の軽量化の最適化や形状検証を実施して製品化を支援 ○中小企業の循環経済事業への参入を啓発するためのリーフレット
			(4) サークュラエコノミーの実現のための国内外動向及び技術開発状況調査、普及事業の実施(1年目) 1) 調査及びリーフレットの作成 株式会社三菱総合研究所に業務委託し、国内外の動向の調査及び有識者による検討委員会を実施 a) 中小企業の参入をポイントとした事例調査や関連団体・企業へのヒアリングを実施 b) 中小企業の循環経済事業への参入を啓発するためのリーフレット(ガイド、マップ)の作成 ・サーキュラエコノミーへの転換に向けた技術開発・事業創出検討ガイド ・サーキュラエコノミーへの転換に向けたナビゲーションマップ いずれも印刷物(100部)に加えて、Webページで電子ファイルを公開 2) 研究開発 ・公募型共同研究の募集開始(2月1日) フードロス削減及びプラスチックの3Rを目的としたテーマで実施(2024年7月開始予定) 3) 普及活動 ・「サーキュラエコノミーへの転換に向けたオンラインセミナー」の開催(2月1日)、55名 セミナーの収録動画は後日視聴可能とし、Webページにて公開 4) 広報活動 a) プレス発表 ・「中小企業の技術を活かす!!「サーキュラエコノミー」(CE)への転換に向けたオンラインセミナー」を開催(12月25日) ・「中小企業の技術を活かす「サーキュラエコノミーへの転換支援事業」共同研究テーマ募集に向けてお知らせ!」(1月31日) b) Webページの構築・整備、TIRI NEWSの特集記事(3月号)の掲載 本事業の取り組みを広く普及するために情報発信を開始	○サーキュラエコノミーへの転換に向けたオンラインセミナー  セミナーでは有識者による基調講演、パネルディスカッションに加えてリーフレットと公募型共同研究をPR 受講者数：55名	
			(5) 非対面・非接触に関する技術開発を継続 デジタルトランスフォーメーションを進める工場の点検支援ロボット等の研究開発推進に協力(再掲) 中小企業の5G・IoT・ロボット普及促進事業での公募型共同研究において、従前ヒトが実施していた工場点検作業を代替するシステムの開発を支援。複数の自動走行ロボットに対応した施設管理プラットフォームを開発。	(事例4) 「木のストロー」  終了事業で開発した製品について障害者就労支援企業と実施評価を締結	
		⑤ コロナ禍後の生活環境を踏まえたデジタルトランスフォーメーションに関する技術開発を継続する。	(6) 2021年度に終了した「プラスチック代替素材を活用した開発・普及プロジェクト」の事業化実績 1) 基礎研究「海にやさしいストローと子ども用Myストローの開発」(2019年10月～2022年3月) 「木のストロー」(事例4) 障害者就労支援企業から製造販売希望があり、都産技研で開発した「木のストロー」を実施評価締結後、販売開始(8月)し、障害者雇用にも貢献 ・青梅市役所や青梅マラソン2024会場で販売 ・「木のストロー」の販売事業所が東京都福祉局ウェブサイトで紹介	(事例4) 「木のストロー」  終了事業で開発した製品について障害者就労支援企業と実施評価を締結	

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2023年度	年度計画に係る実績	特記事項
1	住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置					
3	中小企業等の新事業展開支援					
3-1	多様な連携によるオープンイノベーション等の促進					
業の保有技術を分かちやすくなる 発信する機会を都産技研が提供する ことによりビジネスマッチングを活性化し、金融機関など他の支援機関や、豊富な技術シーズを有する大学や研究機関と協力して、中小企業のオープンイノベーションにつながる交流の場や機会を提供する。	10	B		(1)東京イノベーション発信交流会 2024 の開催 【テーマ】エコ・環境技術 ものづくり企業が直面している技術課題（新技術開発・新製品開発、新市場開拓及び社内課題等）の解決に向けた、企業間連携・共創、協業などを後押しする都産技研主催のビジネスマッチング交流会 開催日時：2月16日 ※異業種交流グループ合同交流会と同時開催 協力機関：出展企業を推薦した14の連携協定締結機関（行政機関10、金融機関4） 参加者：248名（企業192名、連携機関45名、国・自治体機関等11名）（前年度123名） 1)内容 ・基調講演2件 ①「みんな参加型の循環型社会」、②「産総研 FREIA における水素関連の取り組み」 ・ブース展示：出展企業 27 社、異業種交流グループ 8 グループ、都産技研及び連携機関等 4 ブース ・出展企業によるプレゼンテーション：出展企業提供可能シーズ・事業展開計画等（出展企業 16 社） ・東京都異業種交流グループ 2023 年度グループ 会員企業紹介 ・東京都知的財産総合センターによる講演 「知的財産活用製品化支援および助成金のご案内」 2)出展企業のマッチング状況 面談、サンプル提供、デモ、商談案件：計 26 社計 50 件 成約件数、金額：計 5 社計 7 件、200 千円（前年度：計 2 社計 6 件、1,500 千円） 3)前年度交流会から共同研究へ展開 前年度出展者と IoT 技術グループとの共同研究を開始（10 月） テーマ名：「ゲノム編集技術 UCAY の gRNA 設計最適化」 (2)金融機関との連携 1)朝日信用金庫顧客向けセミナーの開催 （3 月 21 日） 墨田支所にて都産技研の事業紹介及び見学会を実施 セミナー受講 92 名（うちオンライン参加 77 名）、見学会参加 10 名 本セミナーを契機に、公募型共同研究へ応募予定 1 件 2)きらぼし銀行顧客企業への事業説明 （11 月 21 日） 「産業交流展 2023」のきらぼし銀行ブース出展者 22 社に対し、都産技研事業を説明 3)連携窓口データカードの作成（新規）6 月開始 連携する金融機関からの要望を受け、行員や相談員等を手助けする都産技研の業務内容や、問合せ先を記した名刺サイズの連携窓口データカードを作成（3 機関、計 500 枚配布） (3)区市との連携 1)品川区令和 5 年度ものづくり・IT 商談会に出展（11 月 1 日） 出張技術相談を実施（相談件数 9 件） 2)府中市・都産技研連携セミナー（3 月 6 日） 「令和 5 年度 府中市 第 3 回技術講習会『IoT 活用がもたらすメリットは！～IoT 導入事例と都産技研の取り組み紹介～』を開催（会場：むさし府中商工会議所会館、参加者 21 名） (4)有識者懇談会の開催 都産技研の利用促進及びスタートアップ企業や中小企業の現状と課題把握、求められる役割等を意見交換することを目的に、有識者懇談会を開催 計 3 回 1)本部での開催 2 回 参加者数：有識者計 10 名、都産技研計 10 名 1 回目「スタートアップの現状と課題」（8 月 24 日） 2 回目「ものづくり中小企業の現状と課題」（8 月 30 日） 2)多摩地域での開催 1 回 参加者数：有識者 7 名、都産技研 6 名 開催場所：me:rise 立川 「多摩地域の中小企業の現状と課題」（11 月 17 日） 【有識者懇談会からの展開事例】 ・都産技研役職員が城東地域のスタートアップを訪問し、意見交換 ・参加企業と 2024 年度第 1 回共同研究に申請し、共同開発を開始決定（2024 年 5 月）	○東京イノベーション発信交流会 2024 参加者 248 名（前年度 123 名）  【来場者の声】 ・自社が抱えている課題の解決に活用できる技術を見つけることができた。 出展者アンケート（商談について）  ○朝日信用金庫との連携 顧客向けセミナーにて都産技研事業紹介と墨田支所見学会を実施  ○有識者懇談会を契機にスタートアップ企業を訪問 	

	②中小企業間連携による継続的な交流活動を通じて、技術的課題の解決や新製品・新技術開発を促進する。	(5)異業種交流活動の支援 異業種交流活動の活性化と新グループの結成支援を目的とした取り組みを実施 (27グループ325社が活動中) 1)課題解決型新グループの結成支援（1グループ） ・新規発足：参加企業26社、交流会開催10回、参加者数延べ154名 ・主な活動：会員自社紹介、都産技研研究員によるチームビルディング研修（新規）、既存異業種交流グループ会員企業や東京都中小企業振興公社を講師とする講演会、都産技研本部及び支所の見学会 2)課題解決型既存グループの活動支援 交流会開催数：127回、参加者数：計903名 各グループが研修会や会員企業見学会等により交流を推進 ・既存グループの要望をヒアリングし、都産技研研究員を定例会議場に派遣（1回、機械学習講演会） ・会員に対し技術相談の随時受付を複数回案内 受け付けた技術相談から機器利用へ展開 1件 3)東京都異業種交流グループ・グループ協議会 開催数：4回、参加者数：計61名 4)第38回東京都異業種交流グループ・交流会開催 開催数：4回、参加者数：計61名 異業種交流グループ間交流やオンラインセッションの促進を目的として合同交流会を実施（東京イノベーション発信交流会2024と同時開催） 参加者61名。 独自企画として、テーマ別意見交換会（4テーマ「ものづくり」、「IT」、「販売／サービス」、「異業種交流活動の今後」）を実施 5)異業種交流グループ会員企業間における協力事例 累計金額：1,600千円 協力事例：高精細プリント基板製作、製造用治工具試作、板金部品製作、ソフトウェアの開発等 6)異業種交流グループ会員向け「交流通信」の発行（新規） 目的：異業種交流活動の活性化や会員企業の都産技研利用促進 配信内容：特筆すべきグループ活動報告、都産技研新規事業、連携機関の助成金情報、会員企業間の協力事例等、会員に有益な情報をメール配信（11回） (6)医療機器産業参入支援事業（都委託事業） 東京都医工連携 HUB 機構及び東京都中小企業振興公社と連携し、医療機関や医療機器製販企業とのニーズと中小企業のシーズをつなげ、医療機器開発に向けた技術課題の解決を支援 1)医工連携コーディネーターによるマッチング活動 マッチング支援数：12件（前年度：15件） 【医療機器開発支援事例】 ポータブル無電源輸液ポンプ 製品の特徴：吊り下げず無電源で携帯性・操作性に優れ、安定した吐出精度を確保した輸液ポンプ 支援内容：サポイン等外部資金の獲得をサポートするとともに、医療機器製販企業とのマッチングを支援 2)医療分野参入促進に向けたセミナーの開催 開催数：2回 参加者数：計156名 ・第1回「医工連携によるアルツハイマー病の最前線」オンライン開催（7月27日） 他 3)製品化支援活動 件数：12件（前年度：21件） 医療機器業界参入で課題となる業許可の取得とリスクマネジメント、医療機器の登録・認証・承認等薬機法の解説、及び医療機器の電気安全規格について、医工連携コーディネーターによる技術相談を実施 (7)業種別交流会の開催 現状と課題に関する情報交換及び意見交換を3団体と実施（前年度：2団体） 1)「東京臨甲組合連合会」(5月18日) 業界6名、産業労働局商工部2名、都産技研3名 2022年度東京都受託研究報告「べつ甲端材を有効活用するための再生べつ甲材料の研究開発」等 2)「東部金属熱処理工業組合」(9月13日) 業界19名、都産技研8名 都産技研の金属積層造形技術の紹介 等 (8)技術研究会 都内中小企業の経営者、技術者等で構成される研究会。都産技研職員による技術情報の提供、意見交換、アドベイスにより企業の技術力の向上や品質強化に貢献 1)技術研究会の活動支援 計23団体 18団体が活動（前年度16団体）	○都産技研研究員による新グループのチームビルディング研修（新規）  ○第38回東京都異業種交流グループ合同交流会の開催  テーマ別意見交換会の様子 ○異業種交流グループ会員向け「交流通信」を月1回メール配信（新規） 【会員の声】 ・企業活動に役立つ情報が得られた。 ・他グループの活動をタイムリーに知れて、参考になった。 ○医療機器産業参入支援事業による製品化事例「ポータブル無電源輸液ポンプ」  サポイン等外部資金の獲得をサポートするとともに、医療機器製販企業とのマッチングを支援
--	---	---	---

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

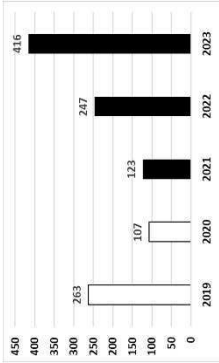
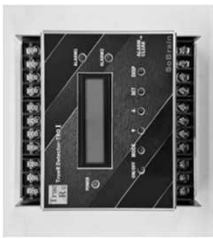
				(11)全国の公立鉱工業公設試験所との連携 1)公立鉱工業試験研究機関長協議会への参加（事務局：都産技研） 第96回総会（三重県主催、7月6-7日）、第97回幹事会（Web会議、3月1日） 2)地方独立行政法人公設試験研究機関情報連絡会への参加 第12回連絡会（大阪府主催、11月1日、9機関30名） (12)大学・研究機関（産総研等）との連携による中小企業への技術支援 1)東京農工大学-都産技研 シーズ・ニーズ・マッチング会（新規） 都産技研見学会、東京農工大学各専攻の研究内容紹介、都産技研研究紹介（1月31日、26名） 2)産業技術総合研究所 ・都産技研セミナー「熱拡散率測定」で産業技術総合研究所職員が講演 （6月29日、11月6日、計21名） ・産業技術総合研究所-都産技研 研究員交流会を開催（1月24日、計18名参加） 3)東京都農林水産振興財団 ・東京都農林総合研究センターで「令和5年度 都産技研と都農総研との連携会議」を開催 都産技研の事業紹介、都農総研の研究紹介、施設見学、意見交換を実施（10月18日、15名） 4)学協会連携事業 計18件を開催（参加者合計1,241名）（前年度14件、660名） ・（一社）日本工業炉協会との講演会開催（新規） 「2023年度日本工業炉協会 “いい炉の日（11月6日）” 記念講演会」（11月6日、123名）
--	--	--	--	---

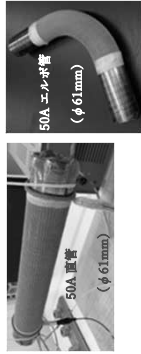
中期計画【項目別評価単位】				年度計画	【項目別評価単位】	項目	自己評価	2023 年度	年度計画に係る実績	特記事項																		
1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するたためるべき措置																												
3 中小企業等の新事業展開支援																												
3-2 都産技研の資源やネットワークを活用した支援																												
新製品・新技術開発や、起業・第二創業を目指す中小企業に、都産技研の資源が活用できる本部と多摩テクノプラザの製品開発支援ラボの利用を促進する。製品開発支援ラボは、中小企業のニーズに合わせ、運営し、機器利用、依頼試験、オーダーメイド型技術支援、共同研究などの支援メニューも併せて提供し、製品化・事業化を後押しする。また、都のスタートアップ支援事業や起業支援機関との連携により、スタートアップ企業の製品化・事業化を支援する。							11	A	(1)24 時間利用可能な製品開発支援ラボの運営 本部 19 室、多摩テクノプラザ 5 室を新製品・新技術の開発スペースとして提供し中小企業等を支援 1) 入居率 a) 本部 99.5% (前年度：100%) b) 多摩テクノプラザ 100% (前年度：100%) 本部多摩テクノプラザの合計の入居率 99.6% 2) ラボマネージャーの配置 本部に 1 名を配置 3) 入居者の選定 入居者選定審査会を 7 回開催し、新規入居利用者 4 社、再契約利用者 3 社を決定 (2) 入居者の都産技研事業の利用実績 1) 各事業の利用実績 <table><tr><th></th><th>依頼試験</th><th>機器利用</th><th>技術相談</th></tr><tr><td>本部</td><td>922 件</td><td>1,344 件</td><td>322 件</td></tr><tr><td>多摩テクノプラザ</td><td>0 件</td><td>193 件</td><td>18 件</td></tr><tr><td>合計</td><td>922 件</td><td>1,537 件</td><td>340 件</td></tr></table> 2) 共同研究の実施：1 件 (前年度：1 件) (3) 既入居者の入居室変更のルール化 (新規) 1) 入居者の成長段階に応じて入居室を変更できる細則を制定 2) 入居者からの変更希望を入居者選定審査会で審議し変更の承認、不承認を決定 【承認した入居室変更例】 IT 系ラボから機械系ラボ：1 件 電気系ラボから機械系ラボ：2 件 機械系ラボから化学系ラボ：1 件 (4) ラボ入居者用の会議室予約システム等を継続運用 1) 会議室の予約状況について、利用者の手元の情報機器で確認、予約が可能なシステムを運用 会議室利用件数：570 件 (前年度：460 件) 会議室予約管理表のペーパーレス化 100% 達成 2) 試作加工室と化学実験室の利用報告をオンライン化 総利用件数：195 件 (前年度：159 件) (5) 入居希望者拡大の取り組み 1) 公募期間が不定期であるため、希望者のリストを作成し、公募開始と同時に連絡 2) 入居者の募集に SNS を活用 (新規) 3) 東京都・東京都中小企業振興公社スタートアップ支援機関を通じ、支援企業に PR を実施 (1 月) (6) 入居者に対する製品化・事業化支援 1) 都産技研主催イベント・出展イベントへの入居者の出席 - 東京イノベーション発信交流会 2024：6 社 (前年度：4 社) - TIRI クロスミッシング 2023：1 社 (前年度：3 社) 産業交流展 2023 都産技研ブース：3 社 (前年度：2 社) 2) TIRI NEWS・都産技研活用事例集への掲載：2 社 (前年度：2 社) 3) 試作加工室利用説明講習会：3 社 7 名 (12 月 7 日) (前年度：開催なし) 4) 製品化・事業化実績 - 製品化・事業化件数：19 件 (前年度：17 件) - 売り上げ：約 21.2 億円 (前年度：約 26.5 億円) 【製品化事例】 - デザイン性に優れたイタダグセンサー (2023 年度グッドデザイン賞受賞) (事例 1) 牛の行動をモニタリングするイタダグ型センサー。柔らかなシリコン素材を用い「アニマルウェルフェ		依頼試験	機器利用	技術相談	本部	922 件	1,344 件	322 件	多摩テクノプラザ	0 件	193 件	18 件	合計	922 件	1,537 件	340 件	○既入居者の入居室変更のルール化 入居室変更した企業からの主な反響 ・IT 系から機械系 「部屋が広くなったので研究員を雇用することができた。」 ・電気系から機械系 「実際のロボットを制御しながら、システム開発ができるようになった。」 ・機械系から化学系 「研究の進捗が非常に早くなった。助かっています。」 ○入居者の募集に SNS を活用 製品開発支援ラボ(多摩テクノプラザ)5 室の入居者募集です！ 申込締切：2024 年 2 月 15 日(木) 問合せ先：技術振興・製品開発支援ラボ係 TEL 03-5530-2315 詳細はこちら → https://www.aic-hokyo.jp/ai/ai/ai/ai/ai/ 	○製品化・事業化件数及び売上の推移 	5 年連続で 10 件以上の製品化・事業化並びに、15 億円以上の売上に貢献。直近 3 年は売上 20 億円以上を実現
	依頼試験	機器利用	技術相談																									
本部	922 件	1,344 件	322 件																									
多摩テクノプラザ	0 件	193 件	18 件																									
合計	922 件	1,537 件	340 件																									
②製品開発支援ラボの入居企業のきめ細かなニーズの把握と都産技研がコラボレーションする場を積極的に提供することにより、製品化・事業化を支援する。																												

				ア」に配慮した牛にも人にも優しいデザインと機能が特徴 ・新規防腐利 (事例 2) 防腐力を落とすことなく安全性や法規制への適合性を優先しつつ、従来の防腐剤を代替できる効果的な製品。新規の防腐技術を応用し、その高い水溶性と pH 安定性から幅広い処方の自由度と防腐効果が特徴 ・ロボット遠隔制御システム オープンソースに対応した、ロボットの設計、管理のリモートアプリ。都産技研との公募型共同研究からの発展事例で、各種ロボット導入・運用のハードルを大きく下げることが可能 (再掲) ・新素材製タイル 炭酸カルシウムを主成分とした、CO₂で硬化する新しい素材。CO₂を利用して結晶結合するため、焼成が不要なタイル。量産化技術を確認し協力工場での量産を開始 (7) 入居者の製品・研究開発助成事業採択・表彰事例・資金調達 入居者が都産技研等からの情報提供を活用し、製品・研究開発助成事業の採択や表彰を受賞 1) 製品・研究開発助成事業採択事例 ・東京都中小企業振興公社 製品改良／規格適合・認証取得支援事業 ・東京都中小企業振興公社 安心安全な東京の実現に向けた製品開発支援事業 ・経済産業省 リスキリングを通じたキャリアアップ支援事業 (三次公募) ・経済産業省 IT 導入補助金 (令和元年度補正・令和 3 年度補正サービス等生産性向上 IT 導入支援事業) ・AMED 医療機器等研究成果展開事業 チャレンジタイプ ・江東区 中小企業研究開発補助金 ・全国中小企業団体中央会 ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金 等 2) 表彰事例 ・グッドデザイン賞 (公益財団法人日本デザイン振興会) ・上尾市名誉市民賞 (埼玉県) ・技術発表最優秀賞 (日環境・環境セミナー全国大会 in ふじのくに) 3) 資金調達 ・ジャフコ及びインキュベイトファンドを引受先として第三者割当増資 他 1 件 (8) 入居者の広報活動実績 新聞・雑誌・ウェブページ掲載：208 件 (前年度：317 件) テレビ・ラジオ・動画配信：2 件 (前年度：51 件) 都産技研主催以外のイベントへの参加：35 件 (前年度：23 件)	○ラボ人居者の製品化事例 (事例 1) イヤタグセンサー  柔らかいシリコン素材を用い「アニマルウェルフェア」にも配慮 (事例 2) 新規防腐剤  都産技研の共用化学実験室を活用して開発。安全性や法規制への適合性を優先しつつ、従来の防腐剤を代替できる製品 ○入居者の製品・研究開発助成事業採択・表彰事例 ・医療機器等研究成果展開事業 チャレンジタイプ (AMED) ・グッドデザイン賞 (公益財団法人日本デザイン振興会) ○スタートアップ企業の事業化支援事例 (事例 3) 風力発電ブレード点検・メンテナンスロボット事業の海外拠点  都産技研が EMC 試験等による技術支援を実施するとともに、東京都、公社は海外進出を支援
				(9) スタートアップ企業の製品化・事業化を支援する取り組み 1) ものづくりベンチャー育成事業 (Tokyo ものづくり Movement) の実施 (再掲) 試作支援拠点「デジタルものづくりサイト」を活用した 3D プリントによる試作支援。 部品点数 10,473 点、本部機器利用事業に換算して 4,882 千円相当の造形支援 2) 東京都及び東京都中小企業振興公社のスタートアップ支援機関との連携 a) 東京都中小企業振興公社スタートアップ知的財産支援事業ハンズオン支援事業の技術審査受託 b) 都産技研入居スタートアップ企業向け東京都知的財産総合センター連携知財セミナー・相談会 (2 社 2 名参加) (12 月 13 日) c) 青山スタートアップアクセラレーションセンターとの連携会議 (1 月 16 日) 支援対象企業の都産技研技術支援事業利用促進、製品開発支援ラボ事業の周知について d) 東京都中小企業振興公社白鬚西 R&D センターとの連携会議 (1 月 19 日) R&D センター企業の都産技研技術支援事業利用促進、製品開発支援ラボ運営方法に関する情報交換 e) TOKYO 創業ステーションとの連携会議 (2 月 8 日) 都産技研との今後の連携、支援対象企業の都産技研技術支援事業利用促進、製品開発支援ラボ事業の周知について 3) スタートアップ企業の事業化支援事例 ・風力発電ブレード点検・メンテナンスロボット (事例 3) 都産技研は、EMC 試験、通信試験、3D プリントによる試作により製品化支援を実施。市場の大きいヨーロッパでの事業活動のため、東京都中小企業振興公社製品改良／規格適合・認証取得支援事業や東京都の地域間経済交流事業を活用し、ドイツのデュッセルドルフに拠点を開設 (5 月 17 日)	③ 都のスタートアップ支援事業や起業支援機関との連携により、スタートアップ企業の製品化・事業化を支援する。

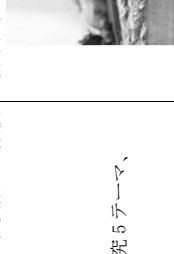
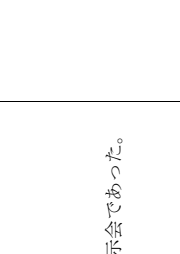
中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2023年度 年度計画に係る実績	特記事項
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置					
3 中小企業等の新事業展開支援					
3-3 海外展開の促進					
海外市場に進出するための情報やノウハウなどが不足する中小企業に対して、国際規格などに関する相談や動向に関するセミナーを実施する。また、中小企業の海外展開に必要な国際規格への適合性などについて、企業のニーズに応じたきめ細かい支援を実施する。また、今後の市場拡大が期待される海外に展開する中小企業に対し、海外支援拠点と本部などが一体となり、ウェブ会議システムを活用し、海外現地中小企業への技術支援を充実させる。	① 中小企業が製品輸出や海外進出を行う際に必要な海外の法規制や国際規格への適合性などの相談やセミナーを、対象範囲を拡充し実施する。	12	A	(1) 海外展開に関する技術支援 1) 技術相談 実績：820 件（前年度：844 件） - オンライン：196 件（前年度：194 件）、来所：106 件（前年度：102 件） - 製品含有化学物質規制への対応、一般製品の東南アジアへの海外展開の相談が増加 2) 実地技術支援：2 件（前年度：9 件） (2) 海外展開に関する技術セミナーの開催 1) セミナー開催数 実績：7 件、290 名（前年度：8 件、209 名） - 相談件数が多い海外法規制（REACH 規則、EMC 指令、医療機器、SDS 作成）に関する講習会の開催（4 件）（新規） - CE マーキング及び機械指令はオンデマンド配信開催（12 件）（継続） a) オンデマンド配信セミナー：計 3 件、192 名 b) リアルセミナー・講習会：計 4 件、計 98 名 (3) 1 都 10 県 1 市の公設試による海外展開支援体制の継続 広域首都圏輸出製品技術支援センター（MTEP）は 2012 年 10 月に 1 都 4 県で開始し、2015 年 4 月に現在の 1 都 10 県 1 市の体制を整備。2023 年度も連携支援を継続 1) MTEP 相談体制の継続（専門相談員による技術相談） - MTEP 専門相談員：連携機関と合わせて 27 名体制（前年度：30 名） - 都産技研の MTEP 専門相談員 2022 年度末 2 名委嘱終了 2023 年度 2 名増員（海外法規制全般 1 名、製品含有化学物質担当 1 名）、18 名体制（前年度：18 名） 2) MTEP 連携会議の開催 11 月 29 日、41 名（運営委員会会長は都産技研理事長） (4) 支援対象範囲の拡充 自動車部品における品質管理の重要性が増していることを踏まえ、自動車産業品質マネジメントシステムの国際規格である IATF 16949 の支援を拡充（関連項目 2） 1) セミナー及び個別相談会の実施 a) 開催テーマ「自動車部品の輸出を支援！自動車産業品質マネジメントシステム IATF16949 セミナー」 - 開催日時 2 月 6 日（リアル）、2 月 8 日～2 月 29 日（オンデマンド配信） - 会場 リアル（東京国際フォーラム）及びオンデマンド配信 - 講演「記者が読み解くサブライヤー動向」ほか 3 件 b) セミナー受講者：リアル 27 名、オンデマンド配信 96 名 計 123 名 個別相談会参加者：1 社 【セミナー、相談におけるお客様の声】 「講師自身の業務経験に即した言葉で説明していたため、文献などの記載内容以外のこととも知れて多くの情報を得ることができた。」 「実際に取得に携わった人の話は、苦労した点、失敗した点などとても参考になった。検査機器の校正などは、認証取得にも大きく関わることので、興味深く拝聴することができた。」 「認証取得に至るまでの道筋や費用感、留意点などについて、概ね理解できた。」	○利用実績 - 相談実績：820 件（前年度：844 件） - 実地技術支援：2 件（前年度：9 件） - 技術セミナー：7 件 290 名受講（前年度：8 件 209 名） ○技術セミナー 相談件数が多い海外法規制（REACH 規則、EMC 指令、医療機器、SDS 作成）に関するリアルセミナーの開催
	② 中小企業の海外展開等に必要な国際規格適合性の技術支援などにより、中小企業の海外展開支援を実施する。			(5) 中小企業が製品輸出や海外進出を行う際に必要な海外法規制に関する最新情報を提供 海外法規制のトレンドから、中小企業の製品輸出に係る法規制の最新情報及び解説をウェブ公開 1) MTEP ウェブサイトでの情報公開 ページビュー（PV）：計 157,964 件（前年度：計 144,748 件） 2) 法規制の動向及び解説を TIRI NEWS に掲載 PV：計 84,492 件（前年度：計 62,441 件） 特に中小企業にとって需要の高いテーマ 3 件を掲載 3) 海外法規制に関する解説テキスト 19 冊 PV：計 14,164 件（前年度：計 7,916 件） a) 「個別規格シリーズ即編 REACH 規則」の解説テキストを制作（新規）	○IATF 16949 セミナー・個別相談会  ・セミナー受講者 123 名 IATF：International Automotive Task Force の略

[illegible]

				○技術相談の実績 <table><caption>技術相談の実績 (2019～2023)</caption><thead><tr><th>年次</th><th>件数</th></tr></thead><tbody><tr><td>2019</td><td>263</td></tr><tr><td>2020</td><td>107</td></tr><tr><td>2021</td><td>123</td></tr><tr><td>2022</td><td>247</td></tr><tr><td>2023</td><td>416</td></tr></tbody></table> ・日系企業の技術相談に継続的に対応。コロナ禍による落ち込みからも大幅に回復。開所以来、最大の技術相談件数 ・中小企業振興公社と連携し、技術相談、出張相談などを実施 連携相談実績：37 件（前年度：14 件） （事例 2）漏電検査機  本部、バンコク支所、公社タイ事務所の連携支援から製品化	年次	件数	2019	263	2020	107	2021	123	2022	247	2023	416
年次	件数															
2019	263															
2020	107															
2021	123															
2022	247															
2023	416															
a) 公社タイ事務所からの紹介で、タイ国内での漏電検査機の生産・販売に向けた技術支援を実施 バンコク支所でタイ工業規格取得に関する技術相談や MTEP で CE マーキング取得に関する技術支援と、日本とタイで連携した支援を実施（タイ国内生産品は 2024 年販売開始予定）（事例 2） b) 自社製品用の薬利原料をタイの現地企業から供給したいとの相談を受け、薬利選定に関する技術支援を実施。公社タイ事務所はマッチング支援を実施。現地企業から購入した薬利サンプルの性能評価結果は良好（2024 年度製品展開予定） 3) タイの日系企業支援機関と実施した連携事業：12 件 【連携事業の実施例】 ・「Tokyo SME ビジネスウィーク in Thailand」7 月 26 日、46 名（公社タイ事務所との共催） ・「脱炭素の最新トレンドとこれからのタイ政治」3 月 22 日、34 名（公社タイ事務所、埼玉県タイサポートデスクとの 3 機関共催） ・「日タイ企業交流会 2023」11 月 27 日（公社タイ事務所を後援） 4) 都内中小企業に対するタイの産業動向の情報提供 a) 「タイ王国の環境規制に関するレポート」をウェブサイトに公開（5 月）、同内容のセミナーを開催（7 月） b) 「ASEAN 経済の現状と課題に関するレポート」をウェブサイトにて公開（9 月）、同内容のセミナーは前年度開催済み c) 「タイにおける脱炭素/CO₂削減の動向」の調査を外部委託し、報告書を作成（3 月 31 日） 5) バンコク支所事務所移転準備 公社タイ事務所との連携をより強化するため、公社タイ事務所の入居ビルに事務所移転を決定（2024 年度開設予定） ・新事務所の入居契約完了（2 月）				○海外展開に寄与した件数 年度計画目標達成率：（年度実績：55 件） ／（年度計画目標値：24 件）＝ 229% 中期計画目標達成率：（2021～2023 年度累計：138 件）／（中期計画目標値：120 件）＝ 115% ・利用者へのアンケート調査 送付数 386 件、回答 179 件、 「達成した」55 件 「取り組み継続中」70 件												
			</													

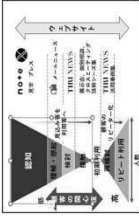
中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2023年度 年度計画に係る実績	特記事項
Ⅰ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するたためとるべき措置					
4 地域や支所の特色を活かした支援					
4-1 支所における支援					
多摩テクノプラザや城東、墨田、城南の各支所では、地域の産業特性を踏まえ、本部や各支所との有機的な連携を図りながら技術支援を実施する。また、公益財団法人東京都中小企業振興公社（以下、「中小企業振興公社」という。）や大学、区・市等との連携事業などを通じて、中小企業の製品開発や技術的課題の解決を支援する。多摩テクノプラザでは、繊維技術の蓄積を活かした複合素材の開発、及び、EMCサイトでの各種機器やデバイスの電氣的評価による製品開発を支援する。城東支所では、デジタル技術を活用した製品デザインや加工技術などにより地域企業の製品開発を支援する。墨田支所では、人間工学や生理計測などに基づいたデータの取得、人間の特性、生活空間・環境を活かした生活技術による生活関連製品の開発を支援する。城南支所では、先端的な計測・分析技術や加工技術により地域企業の高品質高付加価値製品の開発を支援する。	13	B	(1)有識者懇談会の開催（再掲） 各地域の中小企業が参画する有識者懇談会を開催し、各地域の現状と課題把握、都産技研の利用促進、及び求められる役割等の意見交換を目的に計3回開催 (2)施設の整備 1)施設の整備 a)多摩テクノプラザの整備機器（ゼロエミッションに資するモビリティ産業支援事業（2年目）） 特定運営費交付金事業にて、2023年度までに小型モビリティ用低周波放射イミュニティシステム等20機種を導入し、モビリティ産業支援を強化。整備機器20機種により、2,166件の技術支援を実施 b)城南支所の機器整備（支所等の機器整備（3年目）） 2023年度までに計測用X線CT装置、表面粗さ・形状測定機等5機種を導入し、城南地域への精密加工支援を強化。587件の技術支援を実施 2)利用に向けたPR活動 a)展示会出展 ・オートモティブワールド（1月24日～26日、東京ビッグサイト）：約1,400名がブースに来場（事例1） ・おおた研究開発フェア（10月26日～27日） ・産業交流展（11月20日～22日） b)導入した機器の活用セミナーを開催 ・自動車業界の構造転換に対する技術・経営・人材育成セミナー（11月15日、34名受講） ・Fusion360による3Dモデリング入門（11月17日、5名受講） ・機械加工業のための3D微細レーザ加工の基礎（12月20日、4名受講） ・ものづくりのための形状評価入門（2月14日、3名受講） (3)多摩テクノプラザの複合素材開発サイト及びEMCサイトによる製品開発支援 多摩地域には、電気・輸送用機械・情報通信機械などの加工組立型産業に加え、繊維業などの繊維産業に関わる中小企業が集積。多摩テクノプラザでは、二つのサイトを活用して多摩地域の産業支援を実施 1)利用実績 依頼試験：25,072件（前年度：16,315件）（うち多摩地域企業の利用実績：4,176件、16.7%に相当） 機器利用：17,249件（前年度：17,588件）（うち多摩地域企業の利用実績：8,677件、50.3%に相当） 2)複合素材開発サイトによる繊維製品や繊維強化複合材料の開発を支援 繊維強化複合材料の開発支援のため、複合材料の試作加工や品質評価を実施 a)繊維強化プラスチックの品質評価や試作加工を支援 ・炭素繊維強化プラスチック製プロペラのねじり試験による強度評価 ・航空宇宙産業部品の内部破壊状態の超音波非破壊評価 b)導電性繊維の製品開発支援 めっき繊維、金属線、アルミナ繊維等を用いた編織物製造技術とエレクトロニクス技術を融合し、導電性テキスタイルや燃料電池などの製品開発を支援 ・耐熱性導電糸を編み込んだ配管加熱用ヒーターの製品化支援（事例2） ・導電性テキスタイルを用いた自動車用シートヒーターの製品化支援 c)多摩地域の繊維産業に対する技術支援 繊維製品のクレーン解析試験をはじめ、糸から最終製品の試作加工や品質評価を総合的に支援する「繊維・複合材料試験」を実施 ・繊維製品用染み抜き効果の検証による製品化支援（再掲） ・防水性シーートの色移りに関する原因解明及び再発防止策を支援 3)EMCサイトによる電子機器の安全性評価による開発支援 a)電子機器向けのEMC評価の実施 車載機器や民生機器向けEMC試験として、エミッション試験、イミュニティ試験を実施 ・工業用内視鏡の放射イミュニティ試験による製品化支援 ・車載マッピングの車載近接照射試験によるEMC評価	○整備機器のPR活動 （事例1）オートモティブワールド  特定運営費交付金で整備した機器をオートモティブワールドで紹介 ○多摩テクノプラザの製品化事例 （事例2）配管加熱用ヒーター  耐熱性導電糸を編成し、高温耐久性・均熱性、各種配管形状に対する追従性に優れたヒーターの開発を支援	

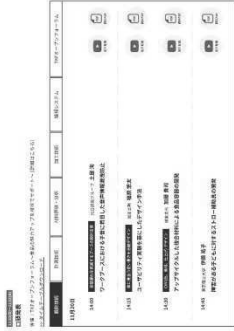
																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					</
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----

中期計画【項目別評価単位】			年度計画【項目別評価単位】	自己評価	2023年度	年度計画に係る実績	特記事項
1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置							
4 地域や支所の特徴を活かした支援							
4-2 食品産業への支援							
食品技術センターの有する食品技術と都産技術の有する工業技術の相乗効果により、食品産業技術の相乗効果により、食品産業に関わる中小企業支援を強化する。食品産業に関わる依頼試験、機器利用、研究開発等を実施するとともに、新技術・新製品開発、デザイン向上、生産性向上等による売れる商品開発を支援する。さらに、中小企業振興公社などとの連携の強化によって商品の販路開拓までを含めた一体的な支援を図る。	14	B	(1) 先端技術等を活用した食品技術センターの食品産業支援 食の安全と食生活の充実を図るため、食品技術センターの食品加工、理化学分析、微生物試験技術と工業技術の相乗効果により加工食品産業を支援 1) 食品産業支援に関わる研究開発 a) 基礎研究 1 テーマ ・「東京都オリジナル清酒酵母の開発」 b) 特定運営費交付事業「フードテックによる製品開発支援事業」による研究 基礎研究 5 テーマ、公募型共同研究 2 テーマ (再掲) ・「穀類粉生地の物理性の評価手法に関する研究」 等 c) 共同研究 1 テーマ ・「蜜を原料とした新たな高タンパク質食品の製造技術開発」 d) 受託研究 2 テーマ ・都内中小企業からの依頼により「清酒」及び「漬物」の製品開発に係る研究を実施 2) 製品開発支援 a) 技術支援体制の整備 ・依頼試験、機器利用項目の新設 (10月1日～) 新設した6項目による技術支援を305件実施 b) 技術支援実績 ・依頼試験：861件 (前年度：490件) ・機器利用：4,353件 (前年度：3,634件) ・オーダーメイド型技術支援：24件 (前年度：18件) 【支援事例】 ・本部バイオ技術グループ及びマテリアル技術グループと連携し、加工条件の情報提供、粉砕物の粒度分布測定、固形分の成分分析を実施して、食品関連スタートアップ企業の製品化を支援 (事例1) ・共同研究で選抜した華やかな香りを産生する蔵独自酵母や、東京都にちなむ yedo 酵母をオーダーメイド型技術支援で提供し、2社の製品化を支援 (事例2)。 ・加熱工程が異なるうなぎについて、保存後の身のやわらかさを測定し、他製品との差別化を見出して製品化を支援 3) 人材育成 (技術セミナー・講習会) 食品技術センターでの技術セミナー・講習会を実施 計4件、計25名参加 ・技術セミナー「食品テクスチャの基礎と食感評価の実践」(10月27日) 11名 ・技術セミナー (オンデマンド配信)「食品の微生物検査の基礎知識」(11月15～21日) 計10名 ・講習会「食品の生菌数および真菌数検査」(12月6日、8日) 計4名	○技術支援業務の成果事例 (事例1) オーツミルクの製品化支援  本部バイオ技術グループ及びマテリアル技術グループと連携し、製品化を支援 (事例2) 清酒製造企業の製品化支援  華やかな香りを産生する酵母や yedo 酵母をオーダーメイド型技術支援で提供し、清酒製造を支援 ○依頼試験及び機器利用の実績推移  技術支援実績が大幅に増加 (前年度比：126%) ○東京都中小企業振興公社との連携事例 (事例3) 利用者の「食品開発展」出展  食品技術センター利用者へ出展を奨励し、販路開拓を支援			
② 東京都中小企業振興公社や都の農林水産業振興部門と連携を図り、商品の販路開拓や地域の特色を活かした商品開発を支援する。	(2) 商品の販路開拓や地域の特色を活かした商品開発支援 1) 東京都中小企業振興公社との連携 「食品開発展」の中小企業振興公社ブースへの出展を奨励し、販路開拓を支援 (事例3) a) 出展の奨励とその成果 3社が出展。3社とも出展により複数件の商談見込み 【出展企業の声】 ・商談から受注に展開し、さらに、問合せも受けており、露出面でも大変効果的な展示会であった。 ・協業の問い合わせを受け、事業化のプロジェクトに取り組んでいる。 2) 都の農林水産業振興部門との連携 農業改良普及センター等に寄せられる地域資源を活かした農産物加工に係る要望に対応 ・脂質含有量測定により小笠原水産センターでの高付加価値水産物開発の取り組みに協力 ・原子吸光測定により、小笠原特産飲料の品質管理を支援 ・農業改良普及センター専門別担当者会議「男女共同参画・農産加工」での情報提供 (5月26日、2月28日)						

中期計画【項目別評価単位】		年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2023年度	年度計画に係る実績	特記事項												
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置																			
5 東京の産業を支える産業人材の育成																			
5-1 中小企業の中核人材の育成																			
最新の技術動向、製品の品質管理や信頼性などに関するセミナーや実習を取り入れた講習会を開催する。また、企業現場での技術支援などを通じ、研究成果や技術シーズ、ノウハウの普及により、技術力の高い人材を育成する。さらに、受講者の利便性を向上するため、オンラインによるセミナーなどを開催する。	①様々な技術分野の最新動向などに関するセミナーや都産技術が有する技術・設備を活用した実践に役立つ講習会を開催し、中小企業の中核を担う人材の育成を行う。 (2023年度 年度計画)	15	A	(1)技術セミナー・講習会 新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、都産技術研を会場としたリアル開催の技術セミナー・講習会を本格的に再開（事例1） デジタル化による様々な形式による研修として、昨年度に続きオンデマンド配信に注力し、聞き取りやすさの改善を実施 1) 事業実績 実施件数 計 125 件、受講者数 計 2,394 名（前年度 計 118 件、計 1,847 名） うち、オンデマンド配信 52 件（前年度比 144%）、755 名（前年度比 184%）（前年度 36 件、411 名） リアル開催 59 件（前年度比 134%）、516 名（前年度比 128%）（44 件、403 名）			○技術セミナー・講習会の事業実績 計 125 件、計 2,394 名 ・ライブ配信 8 件、879 名 ・オンデマンド配信 52 件、755 名 ・リアル開催 59 件、516 名 ・ハイブリッド開催 6 件、244 名 技術セミナー・講習会 受講者数 2019 2020 2021 2022 2023 ○ライブ配信 ○オンデマンド配信 ■リアル開催 ■ハイブリッド ○(事例1)技術セミナー・講習会のリアル開催を本格的に再開 件数 59 件（前年度比 134%） 受講者数 516 名（前年度比 128%） ○受講者満足度(技術セミナー、講習会) <table><tr><th>開催方式</th><th>満足度(括弧内は回答者数)</th></tr><tr><td>ライブ配信</td><td>3.7 点 (3 名)</td></tr><tr><td>オンデマンド配信</td><td>4.4 点 (177 名)</td></tr><tr><td>リアル開催</td><td>4.6 点 (358 名)</td></tr><tr><td>ハイブリッド開催</td><td>4.5 点 (20 名)</td></tr><tr><td>全体平均</td><td>4.5 点 (558 名)</td></tr></table> 受講者満足度は、全体平均で5点満点中4.5点と高評価 ○(事例2)音声読み上げソフトを使用したオンデマンド配信(新規) 聞きとりやすさを改善するために、音声読み上げソフトを新規導入 実施件数 計7件、受講者数 計51名 受講者コメント ・倍速で視聴したが問題なかった ・合成音声の方が聞きやすい 等 音声読み上げソフト使用を明記して開催	開催方式	満足度(括弧内は回答者数)	ライブ配信	3.7 点 (3 名)	オンデマンド配信	4.4 点 (177 名)	リアル開催	4.6 点 (358 名)	ハイブリッド開催	4.5 点 (20 名)	全体平均	4.5 点 (558 名)
開催方式	満足度(括弧内は回答者数)																		
ライブ配信	3.7 点 (3 名)																		
オンデマンド配信	4.4 点 (177 名)																		
リアル開催	4.6 点 (358 名)																		
ハイブリッド開催	4.5 点 (20 名)																		
全体平均	4.5 点 (558 名)																		

[illegible]

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2023年度 年度計画に係る実績	特記事項
Ⅰ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するたためるべき措置					
6 情報発信の推進					
都産技研が主催する研究発表会や施設公開、オンラインによるイベント参加など多様な機会を通じて、都産技研の研究成果の普及や事業のPRを行う。	①2021年度に策定した「広報戦略」を踏まえ、ウェブサイト、広報誌、ニュース配信等により研究開発成果や保有する技術情報を分かりやすく伝えるよう、内容の充実に取り組める。紙媒体による広報誌のデジタル化を進め、迅速かつ幅広い技術情報の提供を実施する。	16	A	(1)オウンドメディアによる都産技研情報の発信 1)noteによる発信（新規） 都産技研を一般の方にわかりやすく紹介するメディアプラットフォームとして「note」を採用し、記事の掲載を開始（8月） a)公開数：14記事 b)アクセス実績 総ページビュー（PV）数：19,585（記事、クリエイターページ、マガジンページの総閲覧数） フォロワー数：38 【アクセス数の多い記事】 ・「はじめまして、都産技研です。」（8月18日公開、1,527PV） ・「地下に広がる巨大空間に潜入！「都産技研本部バックヤードツアー」後編」（10月30日公開、1,121PV） ・「あなたの知らない！？「練り製品」の世界へ潜入！都産技研～」（9月25日公開：963PV） 2)機関誌「TIRI NEWS」の発行 ・ウェブ配信 都産技研技術情報誌「TIRI NEWS」をオンラインにて掲載。最新の技術情報を毎月1、15日の月2回配信（3、10月を除く） - メールニュース、X（旧Twitter）との連動により記事配信をリアルタイムに利用者に告知 - a)公開数：49記事（前年度：38記事） - b)アクセス実績 PV数：164,778、アクセスユーザー数：88,976 【アクセス数の多い記事】（過年度公開記事を含む） ・「CEマーキングの対象でない製品は、何もせずにEUに輸出しても良いのでしょうか？」（5月15日号、5,364件） ・「大型X線CT装置―高速X線透視検査―」（7月1日号、1,220件） ・冊子の発行（10月、3月） ウェブ配信の人気記事や、研究開発成果、都産技研保有特許等を紹介 - a)発行 各号 約5,000部、発送件数 約710件 - b)読者アンケートを実施 回答数26件（冊子発行月の10月、3月の翌月集計） 3)メールニュース配信 都産技研及び連携機関等の支援事業の情報を中小企業に提供 配信57回、発信数 約9,600件/回（前年度：配信51回、発信数 約10,500件/回） 4)オウンドメディアワークショップの開催（新規） オウンドメディア（自己保有メディア）の活用について、外部専門家による広報職員向けワークショップを開催（2日間） 役職員からヒアリングし、「TIRI NEWS」やウェブсайт、note等のオウンドメディアと、X（旧Twitter）等SNSとの役割や位置づけを再定義 (2)都産技研ウェブサイト 1)ウェブサイト一部リニューアル（新規） ・見やすく使いやすいウェブサイトに向けてリニューアルに着手（2023年9月～2024年10月） ・見たい情報に、直感的に少ないクリック数で遷移できるサイトのデザインを新規に作成し、トップページをリニューアル（3月） ・2024年10月の全ページリニューアルに向けた更新作業を継続 2)ウェブサイトへのアクセス実績 PV数：2,279千件（前年度：2,159千件）、アクセスユーザー数：503千件（前年度：463千件） 3)アクセス解析の実施 ウェブサイト等のアクセス解析を実施 ユーザー分析（総PV数・総訪問者数の推移等）、集客分析（検索ワードトップ5等）、X（旧Twitter）分析（フォロワー数、アクセス推移）、YouTube分析（チャンネル登録者数、アクセス流入元分析）など (3)図書室の運営	○noteによる発信開始  「一般の方にわかりやすく」をテーマとした都産技研の保有技術を紹介する「note」（https://mag.iri-tokyo.jp/） ○オウンドメディアワークショップ 自社保有の広報メディア充実のために広報職員向け研修を実施  ○ウェブсайтトップページデザインの變更（新規） 利用者目線でウェブサイトデザインを改定。「設備を利用する」「技術・研究を知る」など、利用者の目的別にサービスを検索できるようにしている。 
都産技研が主催する研究発表会や施設公開、オンラインによるイベント参加など多様な機会を通じて、都産技研の研究成果の普及や事業のPRを行う。	②研究発表会やイベントへの				

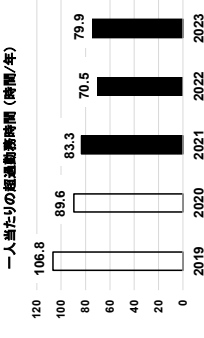
出展を通じ、都産技研の研究 成果や事業の普及を行う。			1)本部公開図書室の利用者数 外部利用者数：181名（前年度：214名） 2)蔵書 和洋書：35,379冊、和文雑誌：729種、欧文雑誌：80種 3)企画展示の開催 研究開発成果や保有する技術情報を分かりやすく伝えるよう計5回開催 ・「中小企業の成長に向けた価値創出 ～2023年版中小企業白書・小規模企業白書から～」 ・「サーキュラーエコノミー」「サイバーセキュリティ」等 4)図書システムの更新 ・2015年導入の図書システムを更新（2023年10月） (4)研究発表会の開催 TIRIクロスミーティング2023の開催により、技術シーズ・研究成果を発信（会場：東京ビッグサイト）と 産業交流展や、TKFオープンフォーラム、中小企業振興公社 知的財産セミナーとの同時開催により、イノ ベーション創出のための場を提供 当日受付にて本部見学会を実施。産業交流展会場から都産技研本部までバスを運行 1)開催内容 a)リアル開催（11月20日～22日）東京ビッグサイト西ホール b)オンデマンド配信（11月27日～12月26日）クロスミーティング特設ウェブサイト 2)来場者数・登録者数 a)リアル開催：来場者数 412名（前年度：310名） b)オンデマンド配信：動画視聴申込数 136名（前年度：487名）、アクセス数 7,396件（前年度 24,082件） c)本部見学会：11名 3)発表内容 a)研究発表：33テーマ（前年度：49テーマ） b)産業技術大学院大学・TKF等連携機関やラボ入居者による発表：10テーマ（うち、TKFの3テーマはオー プンフォーラムで発表）（前年度：13テーマ） c)パネルディスカッション「協業によるモノづくりの革新：パートナートップから戦略設定まで」 「老舗企業×スタートアップ」、「公的機関との共同研究」など、「協業」をテーマに新たなビジネス展開 や新製品開発につなげる出会いの探し方、変化に対応するための企業戦略について中小企業経営者によ るディスカッションを開催 4)集客に向けた活動 a)SNS（Facebook）広告を利用し、クロスミーティング集客広告動画を配信 表示回数：48,847回（うち、クロスミーティングサイト遷移数：1,193回） b)PR動画配信 イベント開始前に発表テーマや基調講演の内容をPR動画として配信。イベント登録者の増加を促進 5)連携イベントをTIRIクロスミーティング会場で実施 ・都産技研表彰「INNOVATION PARTNERSHIP AWARD」2023年度受賞企業の表彰式を開催 ・2023年度第17回TKFオープンフォーラム「食品の魅力アップを技術でサポート」 ・東京都中小企業振興公社主催 知的財産セミナー「都産技研や大企業の知財を使おう！知財マッチングつ てなに？」 (5)イベントへの出展 1)産業交流展 2023（ハイクブリッド形式で開催） 実行委員会の一員として企画・運営に参加するとともに出展 a)首都圏テクノネットワークゾーン：TIRIクロスミーティング 2023の併催（上述(4)） ・製品開発支援ラボ入居企業 3社出展 ・TKF、つくば市等関連自治体、公設試等 11件の展示 b)次世代技術ゾーン：特定運営費交付金事業の研究成果、支援サービスを実機及びパネルにて展示 2)都・区市主催の展示会等参加により地域産業振興と事業PR ①東京都主催：3件 ・「ふしぎ祭エンス」日本科学未来館（4月22日）（総務局） ・「わたしのからだは心になる？」展 Sushit Tech Square（8月30日～11月19日）（政策企画局） ・「中小企業の魅力体験イベント in 東京たま未来メッセ」（11月23日）（産業労働局） ②区市主催：10件（前年度：7件）台東区、大田区、板橋区、葛飾区 等 3)民間団体・その他主催の専門展示会等への出展	OTIRI クロスミーティング2023 産業交流展（会場：東京ビッグサイト）と の同時開催 ・開催方式 リアル、オンデマンド配信に よるハイブリッド開催 ・来場者数、 オンデマンド登録者数 計 548 名（前年度：1,105 名）  33 件のテーマ発表  パネルディスカッション開催  特設ウェブサイトでのオンデマンド配信 ○東京都主催の展示会参加 「わたしのからだは心になる？」展 アシストモーション社と協働で開発した 歩行支援ロボテックウエ「aurara」展示 
---------------------------------------	--	--	---	--

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2023年度	年度計画に係る実績	特記事項																																
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置																																						
1 組織体制及び運営																																						
1-1 機動性の高い組織体制の確保																																						
社会経済情勢や中小企業のニーズの変化などに的確に対応できる機動性の高い執行体制を確保するため、地方独立行政法人のメリットを活かし、柔軟かつ迅速に組織体制の検証を行い、必要な措置を講じていく。	①事業動向等を踏まえ組織体制の検証を不断に実施し、各事業の効率的な執行体制を確保する。	17	A	(1)組織の効率的な執行体制確保 1)2022年度に変更した執行体制を継続 2)東京都中小企業振興公社との人事交流（継続） 2019年度に開始した人事交流を、双方の組織の活性化と人材の育成を目的に継続		○「お客様の安全」ガイドライン新規作成   ・「機器利用に係るお客様入退出調査（6月）」及び「安全点検（10月）」の結果を基に、現場確認で見られた「良い事例」や「悪い事例への対策」等と、さらにクロスファンクショナルチームメンバーから集約した各研究グループの取り組み事例をまとめ、機器利用者が安全に試験及び実験を実施するためのガイドラインを作成。																																
	②既存組織体制にとらわれず、適時プロジェクトチームを設置するなど、ニーズに柔軟に対応する。			(2)既存組織体制にとらわれないプロジェクトチームの設置 1)部署間連携によるニーズへの対応 a)デジタル化推進委員会 都産技研のデジタル化推進に関する共通認識の醸成と、各部の取り組みの共有・意見交換を目的にデジタル化推進委員会活動を継続、30項目の計画のうち完了7件、順調18件、軽度な遅れ5件 b)リスクマネジメント活動 「お客様の安全」（継続）、「スタンドアローン端末のセキュリティ管理」（継続）、「機器利用・依頼試験の停止等に関する全所対応・周知方法の検討」（新規）の3テーマを選定し、複数の組織が連携したリスクマネジメント活動を推進 ・「お客様の安全」活動にて、ガイドラインを新規作成 ・気象関連インシデント対応要綱を新規制定 c)協創的研究開発の継続 都産技研内の組織の垣根を乗り越え、複数の組織を横断したチームを構成し、統合的に課題を解決する協創的研究開発を推進																																		
1-2 適正な組織運営																																						
事業セグメント毎に投入した経営資源と事業効果の検証を行うとともに、各事業においても業務時間分析などを活用し技術支援、研究開発その他の業務を効率的かつバランスを取りながら実施し、中小企業に対して質の高いサービスを安定的かつ継続的に提供できるよう、適正な組織運営を行っていく。	①事業別のセグメント管理、業務時間分析等を活用し、各事業において投入した経営資源と事業効果を検証する。			(3)事業別セグメント管理の活用 1)業務時間分析の実施 a)研究部門所属の全研究員を対象に、業務時間分析調査を通年（年4回）で実施 b)総務システムの活用により、入力作業の簡略化と更なる分析作業の効率化を推進 c)セグメント管理の基礎データとして事業別セグメントに活用 d)各部門で、自部門のマネジメントに活用 2023年度研究員業務時間分析結果（％） <table><tr><th>依頼試験</th><th>技術相談</th><th>機器利用</th><th>OM^{※1}技術支援</th><th>研究開発</th><th>セミナー</th><th>産業交流</th><th>展示会等</th><th>技術審査</th><th>特定及び委託事業^{※2}</th><th>その他</th></tr><tr><td>22.4</td><td>11.2</td><td>11.1</td><td>2.8</td><td>24.1</td><td>2.1</td><td>1.8</td><td>1.1</td><td>1.3</td><td>16.2</td><td>5.7</td></tr></table> 2022年度研究員業務時間分析結果（％） <table><tr><td>21.0</td><td>10.9</td><td>10.4</td><td>3.8</td><td>25.5</td><td>2.5</td><td>1.8</td><td>1.2</td><td>1.5</td><td>16.4</td><td>5.0</td></tr></table> ※1 OM：オーダーメイド型 ※2 特定及び委託事業：特定運営費交付金事業及び東京都委託事業 ※小数点以下第2位四捨五入	依頼試験	技術相談	機器利用	OM ^{※1} 技術支援	研究開発	セミナー	産業交流	展示会等	技術審査	特定及び委託事業 ^{※2}	その他	22.4	11.2	11.1	2.8	24.1	2.1	1.8	1.1	1.3	16.2	5.7	21.0	10.9	10.4	3.8	25.5	2.5	1.8	1.2	1.5	16.4	5.0	○業務時間分析の継続 ・決算のセグメント管理に活用するため、特定運営費交付金事業及び東京都委託事業に係る業務時間を集計、財源の異なる業務の実態を把握
	依頼試験	技術相談	機器利用	OM ^{※1} 技術支援	研究開発	セミナー	産業交流	展示会等	技術審査	特定及び委託事業 ^{※2}	その他																											
22.4	11.2	11.1	2.8	24.1	2.1	1.8	1.1	1.3	16.2	5.7																												
21.0	10.9	10.4	3.8	25.5	2.5	1.8	1.2	1.5	16.4	5.0																												
②中小企業に対して高品質な技術支援サービスを安定かつ継続的に提供できる組織運営を継続する。						○業務時間分析の継続 ・決算のセグメント管理に活用するため、特定運営費交付金事業及び東京都委託事業に係る業務時間を集計、財源の異なる業務の実態を把握																																
③法令等を遵守しつつ業務を行い、都産技研のミッション																																						

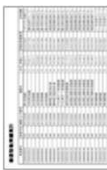
	ンを的確に果たすため、内部統制を推進し、適正な組織運営を行う。			てはコンプライアンスを意識し、適正な組織運営を実施 1) 年度計画の周知と目標管理 a) 第四期中期計画に基づく2023年度計画の周知 b) 年度計画及び事業目標値の設定 c) 部長連絡会(年12回)にて、各種情報の共有を図るとともに、支援事業の実績を月単位で管理 2) 適正な管理のための会議運営 a) 重要な意思決定を行う会議の運営 b) 情報共有・業務の進捗を管理監督する会議 部長連絡会(年12回) 3) コンプライアンスの推進 a) 内部監査室によるコンプライアンス委員会の運営 内部統制等最高責任者である理事長直轄のコンプライアンス委員会を設置。所内における内部統制・コンプライアンスに関する取り組みを総括(年4回) b) リスクマネジメント 本年度及び前年度に抽出した間接部門のリスクについて、具体的なリスク対応計画を策定。部門ごとに計画に基づく対策を実施 c) コンプライアンスガイドの改定 適正な研究活動のための内容を追記し、全職員に対する研修を実施して周知 (6) 監事による内部統制の推進 1) 監事による以下の監査等を内部監査室が支援 a) 上期監事業務監査(9月知的財産) b) 支所業務監査(12月多摩テクノプラザ) c) 会計監査(6月) d) 体制整備等自己評価(9月) e) 契約監視委員会(11月) (7) 包括外部監査(2019年度実施)への対応 1) 内部監査室が事務局となつて対応 2) コンプライアンス委員会で改善計画の進捗状況を確認(6月、9月、12月、3月) 3) 包括外部監査の指摘事項の改善状況報告(10月) 4) 指摘事項等(20項目)全てが措置済み(2月) (8) 内部通報・外部通報及び懲戒処分 法人における不正行為等の発生抑制、早期発見及び是正を図るための通報制度を運用 1) 通報数 内部通報受付: 0件(受理なし)、外部通報受付: 1件(匿名希望のため事実確認できず) 2) 窓口及び通報者保護の取り組み 所内の窓口(内部監査室2名、経営企画室1名)のほか、弁護士(1名)による外部通報窓口を引き続き設置 3) 通報委員会・懲戒審査委員会開催3回 (9) ハラスメント相談窓口の所内周知 セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等に対する相談窓口設置 複数の部署から男女2名ずつの担当者を選任し、所内に周知
1-3 職員の確保・育成	技術革新の著しい産業や技術に対応できるよう、将来を見据え中長期的な視点に立ち、大学訪問に加えオンライン説明会への参加やデジタルコンテンツの効果的な活用などに			(10) 2023年度研究職員の採用実績 1) 一般型研究員(2024年4月採用)の採用実績 採用6名(応募者60名、10月内定) (採用者の技術分野内訳: 電気電子2名、機械工学2名、材料技術1名、人間工学1名) ※採用者のうち1名は2023年10月1日採用 2) プロジェクト事業技術員(随時採用)の採用実績 採用2名(応募者9名)
① コロナ禍後の産業構造の変化が必要となる技術開発や中小企業が抱える課題を解決する研究開発の強化に向け、専門性の高い優秀な研究職員を計画的に採用する。				

より、研究職員を計画的に採用する。機動的で柔軟な組織運営に向け重要な役割を担う事務職員についても、計画的に確保していく。 職員一人ひとりの技術支援力の向上を図り、多様化する中小企業支援ニーズに対応できる幅広い視野を持つ職員を育成するため、人材育成に関する計画を策定し、これに基づいて計画的・体系的に研修などを実施していく。 また、都産技研としてのデジタルトランスフォーメーション推進の観点から、計画に基づく研修については、デジタルメディアによる実施率を第四期中期計画期間の最終年度までに60パーセント以上とすることを目標とする。				(11)一般型研究員の採用活動の強化及びデジタル化 1)前年度採用活動の分析による活動見直しを継続 <table><tr><th>項目</th><th>2024年4月1日採用活動 (2022年7月～2023年3月実施)</th><th>2025年4月1日採用活動 (2023年6月～2024年4月実施)</th></tr><tr><td>採用管理システムの導入</td><td>—</td><td>採用活動の効率化を目的に募集・応募・選考を一元管理できる採用管理システムを新たに導入。2023年10月より本格運用を開始し、応募者の利便性を向上を図った。</td></tr><tr><td>合同企業説明会等への参加</td><td>11回、来場者617名 (うちオンライン7回)</td><td>9回、来場者479名 (うちオンライン6回)</td></tr><tr><td>学内セミナーへの参加</td><td>18大学、来場321名 (うちオンライン15大学)</td><td>16大学、来場260名 (うちオンライン7大学)</td></tr><tr><td>採用説明動画配信</td><td>新卒向け民間就職情報サイトにてオンデマンド配信</td><td>新卒向け民間就職情報サイトにてオンデマンド配信</td></tr><tr><td>都産技研管理職による大学訪問</td><td>13大学 (うちオンライン5大学)</td><td>12大学 (うちオンライン3大学)</td></tr><tr><td>DM等によるアプローチ</td><td>29大学、4,000人</td><td>25大学、4,000人</td></tr><tr><td>ダイレクトリクルーティング</td><td>新卒向け民間就職情報サイト登録者のうち、求める人材とマッチする学生193名へスカウトを実施</td><td>ダイレクトリクルーティングに特化したサービスの利用を開始し、求める専門分野の学生845名(2024年4月30日時点)へオファーを実施。オファー承諾学生向けの個別面談・見学会を開催</td></tr><tr><td>都産技研本部での就職説明会等の開催</td><td>11回実施、179名参加 (うちオンライン開催9回)</td><td>13回実施、220名参加 (うちオンライン開催11回)</td></tr></table> 2)SNSを活用した採用活動(2025年4月1日採用活動) ・昨年度導入したLINEを継続運用。LINE上に採用関連の情報を集約するとともに、友だち登録を行った学生に対し、採用情報等の配信を実施(登録者:310名) ・就活生の登録が多い外部YouTubeチャンネルで新たに本部施設紹介動画の配信を開始(2024年1月公開、4,182回再生) 3)一般型研究員(2025年4月1日採用)の応募実績(2024年4月応募締切) 応募者85名(前年度比25名増。応募者の技術分野内訳:電気電子7名、機械10名、金属6名、バイオ30名、情報8名、ロボット3名、通信3名、その他18名)(2024年4月30日時点) 【参考】研究員の4月採用応募実績(直近3カ年) 2023年4月採用 89名(一般型89名) 2024年4月採用 60名(一般型60名) 2025年4月採用 85名(一般型85名) 4)初任給引上げ及び例月給与の改定 多くの民間企業、公務員等が賃上げを行う社会情勢の中で、都産技研でも人事院勧告及び東京都人事委員会勧告をふまえて、初任給を始め若年層に重点を置いた例月給与の改定を独法化後初めて実施(初任給10千円引上げ) (12)事務職員の計画的な確保 1)都産技研固有事務職員の採用(中途採用) 2023年度から任期の定めのない職員での採用を開始し、優秀な人材確保に繋げた(応募者139名、採用2名(2024年4月1日付1名、6月1日付1名))。 2)2024年4月1日付大卒程度事務職員の採用活動:応募者42名、採用1名(前年度:応募者47名、採用2名) 【参考】事務職員の4月採用応募実績(直近3カ年) 2023年4月採用 47名 2024年4月採用 42名 2025年4月採用 募集なし	項目	2024年4月1日採用活動 (2022年7月～2023年3月実施)	2025年4月1日採用活動 (2023年6月～2024年4月実施)	採用管理システムの導入	—	採用活動の効率化を目的に募集・応募・選考を一元管理できる採用管理システムを新たに導入。2023年10月より本格運用を開始し、応募者の利便性を向上を図った。	合同企業説明会等への参加	11回、来場者617名 (うちオンライン7回)	9回、来場者479名 (うちオンライン6回)	学内セミナーへの参加	18大学、来場321名 (うちオンライン15大学)	16大学、来場260名 (うちオンライン7大学)	採用説明動画配信	新卒向け民間就職情報サイトにてオンデマンド配信	新卒向け民間就職情報サイトにてオンデマンド配信	都産技研管理職による大学訪問	13大学 (うちオンライン5大学)	12大学 (うちオンライン3大学)	DM等によるアプローチ	29大学、4,000人	25大学、4,000人	ダイレクトリクルーティング	新卒向け民間就職情報サイト登録者のうち、求める人材とマッチする学生193名へスカウトを実施	ダイレクトリクルーティングに特化したサービスの利用を開始し、求める専門分野の学生845名(2024年4月30日時点)へオファーを実施。オファー承諾学生向けの個別面談・見学会を開催	都産技研本部での就職説明会等の開催	11回実施、179名参加 (うちオンライン開催9回)	13回実施、220名参加 (うちオンライン開催11回)
項目	2024年4月1日採用活動 (2022年7月～2023年3月実施)	2025年4月1日採用活動 (2023年6月～2024年4月実施)																													
採用管理システムの導入	—	採用活動の効率化を目的に募集・応募・選考を一元管理できる採用管理システムを新たに導入。2023年10月より本格運用を開始し、応募者の利便性を向上を図った。																													
合同企業説明会等への参加	11回、来場者617名 (うちオンライン7回)	9回、来場者479名 (うちオンライン6回)																													
学内セミナーへの参加	18大学、来場321名 (うちオンライン15大学)	16大学、来場260名 (うちオンライン7大学)																													
採用説明動画配信	新卒向け民間就職情報サイトにてオンデマンド配信	新卒向け民間就職情報サイトにてオンデマンド配信																													
都産技研管理職による大学訪問	13大学 (うちオンライン5大学)	12大学 (うちオンライン3大学)																													
DM等によるアプローチ	29大学、4,000人	25大学、4,000人																													
ダイレクトリクルーティング	新卒向け民間就職情報サイト登録者のうち、求める人材とマッチする学生193名へスカウトを実施	ダイレクトリクルーティングに特化したサービスの利用を開始し、求める専門分野の学生845名(2024年4月30日時点)へオファーを実施。オファー承諾学生向けの個別面談・見学会を開催																													
都産技研本部での就職説明会等の開催	11回実施、179名参加 (うちオンライン開催9回)	13回実施、220名参加 (うちオンライン開催11回)																													
②機動的で柔軟な組織運営に向け、重要な役割を担う事務職員を計画的に確保する。				○採用活動の強化及びデジタル化【2025年4月1日採用活動】 ・採用活動の効率化を目的に募集・応募・選考を一元管理できる採用管理システムを新たに導入。2023年10月より本格運用を開始し、応募者の利便性を向上 ・ダイレクトリクルーティングに特化したサービスの利用を開始し、求める専門分野の学生845名(2024年4月30日時点)へオファーを実施。オファー承諾学生向けの個別面談・見学会を開催 ・就職関連の動画を配信するYouTubeチャンネルで新たに本部施設を紹介する動画を新たに配信し、4,182回の再生数を獲得 ○初任給引上げ 多くの民間企業、公務員等が賃上げを行う社会情勢の中で、都産技研でも人事院勧告及び東京都人事委員会勧告をふまえて、初任給を始め若年層に重点を置いた例月給与の改定を独法化後初めて実施(初任給10千円引上げ) ○2023年度末固有事務職員数:42名(出向受入除く)、事務職全体の約75%(前年度末39名) ○中途採用において、これまで任期付職員として採用していたが、任期の定めのない職員での採用を開始し、優秀な人材確保に繋げた(採用2名(2024年4月1日付1名、6月1日付1名))。																											

③技術支援力の向上とともに、デジタルトランスフォーメーションの推進をはじめ、多様化する中小企業支援ニーズに対応できる職員の育成に向け、人材育成計画に基づき効果的な研修を計画的・体系的に実施する。			(13)職員の育成 1)「都産技研人材育成計画」の実践 職員に求められる能力や職員のキャリアパス、ジョブローテーションなどの視点を含めた人材育成を実施 2)多様化する中小企業支援ニーズに対応できる職員の育成に向けた取り組み a)外部機関への研修出向 (4名) 東京都 2名、東京都中小企業振興公社 1名、新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO) 1名 b)社会人博士課程への派遣 (3名) c)自主研修制度の取り組み (3名) 職員の自己啓発としての資格試験受験料を試験合格の場合に補助 (知的財産管理技能検定等) d)職員の意欲、業務遂行能力の向上を図るため、自己申告制度を実施 e)自己申告制度と業績評価を勘案した人員配置を実施 f)学協会参加や図書購入等の自己啓発に係る費用を補助し技術支援及び研究開発の水準の向上に寄与 3)業務と密接に関わるスキルを習得するための職員研修の実施 ・入所3年目発表会 (7名) (新規) ・職層別研修 (計 94名) ・一般派遣研修 (国内の学協会、大学、企業、その他の機関が主催する研修等) (延べ237名) ・専門研修 (計 15件) ・入所研修 (49名) (14)デジタルメディアによる職員研修の実施 職員研修におけるデジタル化実施率：74% (前年度：83%) 研修35件のうち26件をオンデマンド配信、動画受講、デジタル資料配布などデジタル形式で実施。 第四期中期計画期間の最終年度目標値 60%以上	○入所3年目発表会 若手職員のプレゼンテーション能力向上と職員間の交流を目的に発表会を開催  ○職員研修におけるデジタル化実施率：74% (26件/35件、前年度：83%) 第四期中期計画期間の最終年度目標値：60%以上
1-4 ライフ・ワーク・バランスの推進 ライフ・ワーク・バランスを一層推進するため、多様・柔軟な勤務形態の設定や休暇等の取得促進、テレワークの活用やフレキシブルな人員配置などにより、効率的な業務遂行を推進する。 による効率的な業務遂行などを通し、組織全体として超過勤務の削減に努めるとともに、職員の心身の健康維持と業務の効率性向上の両立を図る。	①多様・柔軟な勤務形態の設定や休暇等の取得促進、テレワークの活用やフレキシブルな人員配置などにより、効率的な業務遂行を推進する。 ②組織全体として超過勤務の削減に努めるとともに、職員の心身の健康維持と業務の効率性向上の両立を図る。		(15)多様・柔軟な勤務形態の設定や休暇等の取得促進、人員配置 1)自宅勤務推進月間の設定 自宅勤務実施率の向上に努める自宅勤務推進月間を、所属ごとに前期 (6月～9月) 及び後期 (10月～3月) それぞれに設定 2)時差勤務の継続 感染防止対策の一環として取り組みを開始した時差勤務6区分について、多様な働き方推進の観点から継続して実施 3)年休取得奨励月間の設定 職員の心身のリフレッシュを図ることを目的に年休を取得しやすい環境を整えるため、奨励月間を設定 (8月、1月の2回) 4)各所属からの要望等を踏まえた適切な人員配置を実施 (16)超過勤務削減の取り組み 1)毎週水曜日、給与・賞与支払日に、一斉定時退所日を設定 2)出勤の事前申告制を各所属に周知徹底、所属長の業務内容の確認を得た上で、職員は超過勤務3)月30時間を超過した職員がいた場合、毎月、所属長にその理由を聴取し、削減を依頼 4)職員の健康等確保のため、産業医による助言・保健指導及び年次有給休暇取得の働きかけを実施	○超過勤務時間削減の取り組み 2023年度 平均 79.9時間/年 (一人当たり) 一人当たりの超過勤務時間 (時間/年) 
1-5 デジタルトランスフォーメーションの推進 業務のデジタルトランスフォーメーションを推進する組織を新たに設置し、業務改革の推進や利用者へのサービスの向上を図る。	①導入した各システムやITツールの活用し、業務のデジタル化および運営の効率化を図る。		(17)業務のデジタル化推進及びテレワーク拡大に向けた電話システムの刷新 1)クラウド電話の利用を開始し、従来の電話システムでの制約をデジタル化にて解消 2)全職員にスマートフォンを配布、電話対応のQOS向上を実現 (18)業務のデジタル化推進 各部主導により利用者の利便性向上、業務のDX化を推進する以下の取り組みを実施	○電話システムの刷新 ・テレワーク時等でも電話対応可能に ・電話設計の内製化により迅速なサービス向上を実現可能とした

向上に重点的に取り組む。 また、支援業務の管理や総務・財務に関する事務手続きの簡素化・迅速化を図るため、情報システムを再構築し、試験申込など受付窓口の効率化や成績証明書などの書類の電子化など利用者サービスの向上に努めるとともに、事務処理の効率化を図る。				1)導入した統合ソリューションサービスに付随する生産性向上ツールを活用し業務効率の向上を実現 2)AI の業務利用を開始 3)デジタル化実証プロジェクトにより、職員の自発的な DX 化活動を継続 ・フロート使用機器の法定点検を効率化するスマホアプリの開発 紙と Excel に依存した管理業務から、スマホアプリ・バーコードを活用した管理業務に転換 手入力を大幅に削減し、ミス発生を防止 ・電子ロッカー導入による物流業者の荷役作業負担（2024 年度問題）を軽減（本部） 非対面の消耗品荷受けを可能とし、事務員、研究員、配送業者の三者にメリット	  ・物流業者の荷役負担を軽減する為に電子ロッカーを導入（写真）
②導入した受付システムや機器利用予約システムを活用し、利用者へのサービス向上を推進する。	③各種支援内容のデータベース化など、デジタル技術による支援業務実績の整理と活用を行う。		(19)利用者へのサービス向上に向けたデジタル化 1)受付システムの運用 受付システムを運用により来館の事前予約の実現、QR コードを使った入退手続きの簡略化を実現 2)機器利用予約システムの運用（再掲） 利用者が Web ページで装置の空き状況を確認でき、職員が日時調整作業を効率的に行える環境を実現		○利用者へのサービス向上に向けたデジタル化 ・受付システム 稼働 1 年間で 3 万件以上の利用実績、うち 3 割以上が QR コード利用 ・機器利用予約システム 対象の 11 機種では本予約システムによる予約受付は約 7 割となり、同時期 6 ヶ月間の比較で受付案件数 114%、機器稼働率は 143%に向上（前年度比）
			(20)技術支援事業管理システムによる支援事業のデータベース化を継続（再掲） 1)技術相談の内容のデータベース化の継続 ・技術相談の具体的な支援内容のデータベース化に向け、すべての相談の「問い合わせ内容」と「都産技研の回答内容」の記録を継続 ・記録を行っている技術支援事業管理システムを改修し、職員が技術相談の記録を簡便にできるよう csv 帳票一括入力機能を追加 2)機器稼働実績把握を開始 ・前年度構築したシステムの運用を開始。機器の導入・更新へのフィードバックに活用予定 ・これまで紙で管理していた原価計算書様式のデジタル化を達成		
2 業務運営の効率化と経費削減					
2-1 業務改革の推進					
お客様へのサービスの向上、業務の効率化、経費の削減等を目的として、業務内容や処理手続きを見直すなど業務改革を推進し、利用者満足度の向上を目指す。 具体的には、料金後納制度の導入、コンビニ払いの推進などによる事務の効率化を図る。また、テレワークやオンライン	①お客様へのサービスの向上、業務の効率化、経費の削減等を目的として業務改革を推進し、高い経営品質の実現や利用者満足度の向上を目指す。		(21)業務改革の推進 お客様さまへのサービスの向上、業務の効率化、経費の削減、業務事故の低減等を目的とし、全部門が業務改革を実施 1) 業務改革の実施 各部門でリーダーを中心とした少人数チームを構成。管理部門への要望も含め、合計 33 テーマの業務改革を実施 a) 取り組み実績 実施数：33 テーマ（前年度：39 テーマ） b) 業務改革の取り組み事例 【経営品質向上（6 テーマ）】 ・契約業務マニュアルの整備（財務会計課） 新短導入システム及びインボイス制度に対応した契約業務マニュアルの整備 【業務運営の効率化（14 テーマ）】 ・公募型共同研究事業実績の見える化（プロジェクト企画室） 実績集計の精度向上及び分析方法の確立により効果的な活用・フォロー体制構築		

イン会議の実施、会議のペーパーレス化の徹底、各種業務システムの活用などにより業務のデジタル化を促進する。さらに、外部機関や専門家の活用も含め業務のアウトソーシングを進める。 都産技研内部の会議及び委員会のペーパーレスでの開催率については、第四期中期計画期間の最終年度までに80パーセント以上とすることを目標とする。	②コンビニ払いなどによるキャッシュレス化の推進、電子入札、テレワークやオンライン会議の実施、会議のペーパーレス化の徹底、各種業務システムの活用などを継続実施し、業務のデジタル化を促進する。また、外部機関や専門家の活用も含め業務のアウトソーシングも継続する。			【お客さまへのサービスの向上（13テーマ）】 ・振動試験の依頼試験相談における利便性向上（実証試験技術グループ）（再掲） 振動試験の依頼試験時の確認事項をWebフォーム化により効率化を図り、スムーズな受付を実現 (22)業務のデジタル化促進への取り組み 1) キャッシュレス化の推進 現金取扱を原則希望者のみとし、コンビニ払い・クレジット払い等のキャッシュレス化推進を継続 キャッシュレス化率（件数ベース）：65.3% キャッシュレス化率（金額ベース）：85.1% 2) 電子入札の推進 東京都中小企業振興公社が運営する電子入札システム「ビジネスチャンス・ナビ」を活用し、電子入札・電子見積競争を積極的に実施 3) 電子契約の導入（新規） 電子契約を導入することにより、ペーパーレス化・業務の効率化を推進 4) テレワークやオンライン会議の実施 ・自宅勤務における業務環境整備の一環として、配布したスマートフォン及びリモートデスクトップサービスの利用を継続 ・4階執務室内に設置したオンライン会議用個室（1人用4台、2人用2台）の活用を継続 5) 各種業務システムの活用 電子化した依頼試験手続きの運用継続 6) 外部機関や専門家の活用も含めた業務のアウトソーシング 特許年金支払い業務のアウトソーシング（再掲） 都産技研が単独で保有する特許に加え、件数の増加に伴い実用新案と意匠の支払い業務もアウトソーシングし、効率化とコスト削減を実現	○キャッシュレス化推進の継続 現金取扱を原則希望者のみとし、コンビニ払い・クレジット払い等のキャッシュレス化推進を継続 キャッシュレス化率（件数ベース）：65.3% キャッシュレス化率（金額ベース）：85.1% ○電子契約の導入 電子契約システムを導入し、ペーパーレス化・業務の効率化を推進																			
③コピー用紙調達量について、2025年度末までに2019年度比50%減を目指すし、ペーパーレス化に向け取り組みを強化する。	都産技研内部の会議及び委員会のペーパーレスでの開催率については、2023年度80パーセント以上とすることを目標とする。		(23)都産技研内部の会議及び委員会のペーパーレスでの開催 都産技研内部の会議及び委員会のペーパーレスでの開催率 91%（前年度：82%） 45回の会議及び委員会のうち、41回をペーパーレスで開催。 2023年度計画目標値80%以上、第四期中期計画期間の最終年度目標値80%以上のいずれも上回る水準 紙の購入実績（2019年度と比較すると2023年度は53%減） <table><tr><td>2019年度</td><td>1,793（千枚）</td></tr><tr><td>2020年度</td><td>1,570</td></tr><tr><td>2021年度</td><td>1,143</td></tr><tr><td>2022年度</td><td>875</td></tr><tr><td>2023年度</td><td>840</td></tr></table>	2019年度	1,793（千枚）	2020年度	1,570	2021年度	1,143	2022年度	875	2023年度	840	○紙の購入枚数の削減 紙の購入枚数の推移（千枚/年） <table><tr><td>2019</td><td>1793</td></tr><tr><td>2020</td><td>1570</td></tr><tr><td>2021</td><td>1143</td></tr><tr><td>2022</td><td>875</td></tr><tr><td>2023</td><td>840</td></tr></table>	2019	1793	2020	1570	2021	1143	2022	875	2023	840
2019年度	1,793（千枚）																							
2020年度	1,570																							
2021年度	1,143																							
2022年度	875																							
2023年度	840																							
2019	1793																							
2020	1570																							
2021	1143																							
2022	875																							
2023	840																							
2-2 財政運営の効率化	標準運営費交付金（効率化が困難な経費を除く。）を充当して行う業務については、中小企業ニーズの低下した業務の見直し、事務処理の効率性の向上、自己収入の増加等により、毎年度前年度比1パーセントの財政運営の効率化を図る。		(24)ECサイトの決裁システムの導入による事務処理の迅速・効率化（新規） ECサイト2事業者の決裁システムを活用することにより、文具、理化学系消耗品などの少額物品購入について業務及び納期の迅速化を達成。1,816明細案件、19,108千円に適用。消耗品費購入総額の4%に相当。職員68名のアンケートでは、調達日数が導入前18日から導入後3日に短縮	○ECサイトの決裁システムの活用 少額物品購入について業務の迅速化・効率化を実現																				

中期計画【項目別評価単位】		年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2023 年度	年度計画に係る実績	特記事項
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置							
3 財務内容の改善に関する事項							
3-1 資産の適正な管理運用							
安全かつ効率的な資金運用管理を推進するとともに、債権管理を適切に行う。 建物、施設について計画的な維持管理を行うとともに、設備機器については校正・保守・点検を的確に行い、国内規格や国際規格に適合する測定などが確実に実施できるような管理運用する。またこれらの利用率が低い場合は、適切な有効活用を図っていく。	①安全かつ効率的な資金運用管理を推進するとともに、債権管理を適切に行う。	18	B	(1)安全かつ効率的な資金運用管理 1) 資金運用方法 普通預金口座等で流動性を確保しながら安全に資金運用 2) 資金運用収入 45 千円 (前年度：32 千円) 3) 資金運用管理 a) 資金管理規則により、資金の適正かつ効率的な管理を継続 b) 過不足金取扱要領を制定して収納手順等マニュアルを整備し、過不足が生じた場合の手続き等を明確化することで窓口収納現金の取り扱いの適正化を継続 c) インターネットバンキングの活用継続 本部、多摩テクノプラザ、墨田支所、城南支所、食品技術センター、パンコク支所においてインターネットバンキングを活用し、本部・各支所の料金収納口の残高照会を随時照会可能とすることで、業務の効率化とお客さまサービス向上を継続実施 (2)適切な債権管理 1) 未収金の整理 2023 年度は未収金の発生なし (3)設備機器の適切な管理運用 1) 保有する機器等の校正、保守を実施 校正・保守契約 合計：354 件 358,511 千円 (前年度：325 件 331,598 千円) 内訳 本部 220 件 236,167 千円 城東支所 10 件 7,306 千円 墨田支所 35 件 32,698 千円 城南支所 31 件 32,733 千円 食品技術センター 6 件 3,758 千円 多摩テクノプラザ 52 件 45,847 千円 ※千円未満切捨のため、合計と一致しない場合あり 2) 設備機器の利用度の把握 技術支援事業管理システムを利用し、依頼試験や機器利用における機器ごとの利用実績を把握。計画に対する達成率の推移を把握するため、機器の利用状況のモニタリングを四半期に一度実施	○安全かつ効率的な資金運用管理 ・資金運用方法 昨年度に引き続き定期預金運用を行わず、普通預金口座等で流動性を確保しながら安全に資金運用		
	②建物、施設については、計画的な維持管理を行うとともに、設備機器については校正・保守・点検を的確に行うことにより国内規格や国際規格に適合する測定などが確実に実施できるような管理運用する。これらの利用率が低い場合は、適切な有効活用を図る。				○設備機器の利用度の把握 依頼試験や機器利用における機器ごとの利用実績を把握		
Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画							
別紙	別紙			(4)予算、収支計画及び資金計画 1) 予算			

区分	総合的支援		備考	プロジェクト型支援		備考
	予算	決算 (決算二予算)		予算	決算 (決算二予算)	
収入						
運営費交付金	2,331	1,999	△ 331	540	3,317	2,777
標準運営費交付金(助平化対象内)	2,109	1,731	△ 377	205	260	55
標準運営費交付金(助平化対象外)	-	-	-	-	-	-
特定運営費交付金(経済以外)	-	68	68	306	3,011	2,705
特定運営費交付金(経済)	222	199	△ 22	29	46	17
施設整備費補助金	-	-	-	-	-	-
自己収入	712	639	△ 72	-	27	27
事業収入	612	520	△ 91	-	27	27
補助金収入	-	46	46	-	-	-
外部資金研究費等	100	56	△ 43	-	-	-
外部資金研究費等	-	15	15	-	-	-
その他収入	-	-	-	-	-	-
積立金取崩	-	-	-	-	-	-
収入 計	3,043	2,639	△ 403	540	3,345	2,805
支出						
業務費	3,043	2,483	△ 559	540	2,736	2,196
試験研究経費	1,146	965	△ 180	-	-	-
プロジェクト事業	-	-	-	306	2,218	1,912
外部資金研究経費等	100	56	△ 43	-	-	-
役員員人件費	1,575	1,276	△ 298	205	475	270
経済組合負担金	222	185	△ 36	29	42	13
一般管理費	-	-	-	-	-	-
支出 計	3,043	2,483	△ 559	540	2,736	2,196
収入 - 支出	-	155	155	-	608	608

※百万円未満切捨のため、合計と一致しないことがあります。

区分	新事業期間支援		備考	産業人材育成		備考
	予算	決算 (決算二予算)		予算	決算 (決算二予算)	
収入						
運営費交付金	165	6	△ 158	101	53	△ 47
標準運営費交付金(助平化対象内)	142	△ 4	△ 146	88	44	△ 43
標準運営費交付金(助平化対象外)	-	-	-	-	-	-
特定運営費交付金(経済以外)	23	2	2	13	6	△ 6
特定運営費交付金(経済)	-	7	△ 15	-	2	2
施設整備費補助金	-	-	-	-	-	-
自己収入	98	94	△ 3	10	2	△ 7
事業収入	98	77	△ 20	10	2	△ 7
補助金収入	-	-	-	-	-	-
外部資金研究費等	-	-	-	-	-	-
外部資金研究費等	-	16	16	-	-	-
その他収入	-	-	-	-	-	-
積立金取崩	-	-	-	-	-	-
収入 計	263	100	△ 162	111	55	△ 55
支出						
業務費	263	113	△ 149	111	50	△ 60
試験研究経費	79	55	△ 23	8	3	△ 4
プロジェクト事業	-	-	-	-	-	-
外部資金研究経費等	-	-	-	-	-	-
役員員人件費	161	50	△ 110	90	40	△ 49
経済組合負担金	23	7	△ 15	13	5	△ 7
一般管理費	-	-	-	-	-	-
支出 計	263	113	△ 149	111	50	△ 60
収入 - 支出	-	△ 12	△ 12	-	5	5

※百万円未満切捨のため、合計と一致しないことがあります。

区分	情報発信				法人共通			
	千原	決算	差額 (決算－千原)	備考	千原	決算	差額 (決算－千原)	備考
収入								
運営費交付金	195	110	△ 84		2,379	3,051	692	
標準運営費交付金(ゆほひ化対象外)	180	107	△ 72		2,048	2,633	585	
標準運営費交付金(ゆほひ化対象外)	-	-	-		194	193	0	
特定運営費交付金(ゆほひ化対象外)	15	2	△ 12		117	61	61	
特定運営費交付金(ゆほひ化対象外)	-	-	-		-	162	45	
施設整備費補助金	-	0	0		307	295	2	
自己収入	-	-	-		-	0	0	
事業収入	-	-	-		-	-	-	
補助金収入	-	-	-		-	-	-	
外部資金研究費等	-	0	0		307	295	△ 11	
その他収入	-	-	-		-	-	-	
積立金取崩	195	110	△ 84		2,666	3,349	683	
収入 計		△ 30	△ 30		-	△ 72	△ 72	
支出								
業務費	195	141	△ 53		908	1,340	432	
試験研究経費	71	124	53		-	-	-	
プロジェクト事業	-	-	-		-	-	-	
外部資金研究費等	-	-	-		-	-	-	
役員員人件費	109	14	△ 94		791	1,191	400	
共済組合員負担金	13	2	△ 12		117	148	31	
一般管理費	195	141	△ 53		1,708	2,081	323	
支出 計		△ 30	△ 30		2,666	3,421	755	
収入 - 支出	-	△ 30	△ 30		-	△ 72	△ 72	
※百万円未満切捨のため、合計と一致しないことがあります。								

区分	その他				合計			
	千原	決算	差額 (決算－千原)	備考	千原	決算	差額 (決算－千原)	備考
収入								
運営費交付金	-	96	96		5,691	8,635	2,944	
標準運営費交付金(ゆほひ化対象外)	-	-	-		4,772	4,773	1	
標準運営費交付金(ゆほひ化対象外)	-	-	-		194	193	0	
特定運営費交付金(ゆほひ化対象外)	-	96	96		306	3,244	2,938	
特定運営費交付金(ゆほひ化対象外)	-	-	-		419	424	5	
施設整備費補助金	-	-	-		-	2	2	
自己収入	-	-	-		1,127	1,060	△ 66	
事業収入	-	-	-		720	629	△ 90	
補助金収入	-	-	-		-	46	46	
外部資金研究費等	-	-	-		100	56	△ 43	
その他収入	-	-	-		307	328	21	
積立金取崩	-	96	96		6,818	9,698	2,880	
収入 計					-	-	-	
支出								
業務費	-	-	-		5,060	6,865	1,805	
試験研究経費	-	-	-		1,304	1,150	△ 153	
プロジェクト事業	-	-	-		306	2,218	1,912	
外部資金研究費等	-	-	-		100	56	△ 43	
役員員人件費	-	-	-		2,931	3,049	118	
共済組合員負担金	-	-	-		419	391	△ 27	
一般管理費	-	83	83		1,758	2,164	406	
支出 計		83	83		6,818	9,030	2,212	
収入 - 支出	-	12	12		-	667	667	
※百万円未満切捨のため、合計と一致しないことがあります。								

2) 収支計画					(単位：百万円)			
区分	計画	実績	差額 (実績－計画)	備考				
費用の部	7,471	8,930	1,459					
経常費用	7,471	8,925	1,454					
業務費	4,516	5,600	1,084					
試験研究経費	960	775	△ 184					
プロジェクト事業	106	1,337	1,231					
外部資金研究経費等	100	47	△ 52					
役員員人件費	2,931	3,049	118					
共済組合負担金	419	391	△ 27					
一般管理費	1,758	2,119	361					
減価償却費	1,197	1,204	7					
その他費用	－	1	1					
臨時損失	－	5	5					
固定資産除却損	－	5	5					
収入の部	7,471	9,014	1,543					
経常収益	7,471	9,009	1,538					
運営費交付金収益	5,147	6,798	1,651					
事業収益	720	629	△ 90					
外部資金研究費等収益	100	47	△ 52					
補助金等収益	－	2	2					
その他収益	307	328	21					
資産見返運営費交付金等戻入	1,179	1,147	△ 31					
資産見返補助金等戻入	15	47	32					
資産見返物品受贈額戻入	－	2	2					
資産見返寄附金等戻入	3	5	2					
臨時利益	－	5	5					
資産見返運営費交付金等戻入	－	4	4					
資産見返補助金等戻入	－	0	0					
資産見返寄附金戻入	－	0	0					
資産見返物品受贈額戻入	－	0	0					
純利益	－	83	83					
総利益	－	83	83					
※百万円未満切捨のため、合計と一致しないことがあります。								

3) 資金計画				(単位：百万円)		

1 剰余金の使途 当該中期目標期間の決算において剰余金が発生した場合、中 小企業支援の充実、研究開発の 質の向上、法人の円滑な業務運 営の確保又は施設・設備の整備 及び改善に充てる。	決算において剰余金が発生し た場合、新しい事業の開始、中 小企業支援の充実、研究開発の 質の向上、法人の円滑な業務運 営の確保又は施設・設備の整備 及び改善に充てる。	(6)剰余金の使途 剰余金の活用実績なし	
2 積立金の使途 前期中期目標期間の最終年度 において、地方独立行政法人法 第40条第1項又は第2項の 処理を行ってなお積立金があ るときは、その額に相当する金 額のうち設立団体の長の承認 を受けた金額5について、中期 計画の剰余金の使途に規定さ れている、中小企業支援の充 実、研究開発の質の向上、法人 の円滑な業務運営の確保又は 施設・設備の整備及び改善に充 てる。	前期中期目標期間の最終年度 において、地方独立行政法人法 第40条第1項又は第2項の 処理を行ってなお積立金があ るときは、その額に相当する金 額のうち設立団体の長の承認 を受けた金額について、中期 計画の剰余金の使途に規定さ れている、中小企業支援の充 実、研究開発の質の向上、法人 の円滑な業務運営の確保又は 施設・設備の整備及び改善に充 てる。	(7)積立金の使途 積立金の活用実績なし	
VIII その他業務運営に関する事項			
1 施設・設備の整備と活用 業務の確実な実施と機能向上 のための施設・設備の整備を計 画的に実施する。実施に当たっ ては、先端技術への対応や省エ ネルギー対策を含めた総合的・ 長期的観点に立った整備・更新 を適切に行う。	①業務の確実な実施と機能向 上のための施設・設備の整備を 計画的に実施する。都産技研本 部のゼロエミッション化に資 するため、既設照明のLED化、 太陽光発電設備の設置、電気自 動車用急速充電装置の設置を 行う。 ②実施に当たっては、必要な財 源を適切に確保し、総合的・長 期的観点に立った整備・更新を 行う。	(8)施設・設備の整備を計画的に実施 業務の確実な実施と都産技研の機能向上のため、新規事業に伴う施設・設備の整備、及び「本部長期保全計 画」に基づく修繕を計画的に実施するとともに、設備の状況を適切に把握して必要な修繕工事を実施 また、1件の修繕工事について、都から交付された施設整備費補助金（緊急性を有する修繕工事等に活用可 能）を活用して実施 実施件数：全事業所計128件（前年度：92件） 1) 本部の整備 施設整備・修繕工事：計59件（本部：58件、テレコムセンタービル：1件） a) 本部バリアフリー及び非接触化対策工事（事例1）※特定運営費交付金を活用、2022年度から継続 b) 本部ISO4-1中央監視室空調機修繕工事（事例2）※施設整備費補助金を活用 c) 幹部室改修工事 d) 各種機器用の電源整備 等 2) 各地点の整備 【多摩テクノプラザ】 施設整備・修繕工事 合計55件 a) B棟空調設備改修工事（事例3） ※2022年度から継続 b) B棟ブース設置改修工事 ※新規事業に伴う工事 c) A棟屋上空冷モジュールチラー部品交換作業 等 【城東支所】 施設整備・修繕工事 合計3件 a) 弱電設備等撤去工事 等 【墨田支所】 施設整備・修繕工事 合計6件 a) 照明器具LED更新業務委託 等	○本部長期保全計画 ・2019年度、将来的に必要となる本部設備 の修繕項目を優先度毎に分類し、かつ平準 化を考慮した中長期的な修繕計画を策定 ・本計画を根拠として、都に対する特定運 営費交付金の予算要求を実施 ○施設整備修繕工事 59件実施 （事例1）本部男子更衣室扉のバリアフ リー化  ・2021年度特定運営費交付金の予算要求 により、本部4階事務室及び男女更衣室入 口を自動扉にし、バリアフリー化

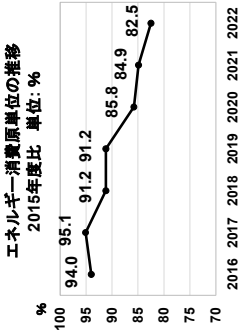
				【城南支所】 施設整備・修繕工事 合計4件 a)機器整備対応工事 等 【食品技術センター】 施設整備・修繕工事 合計1件 a)フードテック付帯工事 ※2022年度から継続 等 3)ゼロエミッション化に向けた施設整備 a)本部ゼロエミッション化推進工事の設計・発注が完了 ※新規事業に伴う工事、特定運営費交付金を活用 ・照明のLED化工事 2026年度完了予定 ・太陽光発電設備、電気自動車用急速充電装置 2024年度完了予定	(事例2) 本部空調機の修繕  ・都から交付された施設整備費補助金を活用し、本部1階の空調機修繕を実施
				(事例3) 多摩テクノプラザB棟空調設備改修工事  ・EMCサイトに空調設備を新設	

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2023 年度 年度計画に係る実績	特記事項
Ⅷ その他業務運営に関する事項					
2 危機管理対策の推進					
個人情報や企業情報、また製品開発等の職務上知り得た秘密については、適正な取扱いと確実な漏洩防止を図るために、全職員を対象に研修を実施する。	「リスクマネジメントに関する基本方針」に基づき、危機管理体制の整備を継続する。	19	B	(1)情報セキュリティの確保に向けた取り組み 1) システムとソフトウェアの整備と活用 ・スマートフォンを使用した多要素認証の運用を開始 ・保守切れのため、ファイアウォールと認証基盤システムの更新を実施 2) 研修の実施 a) 情報の適正な取り扱いと確実な漏洩防止を図るため以下の研修を実施 ・コンプライアンス研修 (9月～11月、受講者数：206名) ・情報セキュリティ研修 (11月～12月、受講者数：421名) ・個人情報保護研修 (11月～12月、受講者数：432名) ・標的型攻撃対応訓練 (12月～1月、難易度が異なる2回の訓練を実施、対応に問題があった割合は各回11%、17%) b) 入所研修において情報セキュリティ研修を実施 ・情報セキュリティ研修 (新規採用職員・転入職員向け内容、4月以降随時、受講者数49名) (2) 安全保障輸出管理への取り組み 1) 所内教育の実施 技術支援業務や研究開発業務など、都産技研の業務と法規制の関連、手続き方法について所内教育を実施 ・安全保障輸出管理研修 (12月～1月、受講者数：430名) 2) 機器利用事業・見学受け入れ・海外出張時に特定類型の確認を実施	○情報セキュリティの確保に向けた取り組み ・全職員へのスマートフォン配布により、多要素認証実施システムを運用開始
個人情報や企業情報、また製品開発等の職務上知り得た秘密については、適正な取扱いと確実な漏洩防止を図るために、全職員を対象に研修を実施する。	①個人情報や企業情報、また製品開発等の職務上知り得た秘密については、適正な取扱いと確実な漏洩防止に向け、全職員を対象に研修を実施する。			(3) 化学物質等、高圧ガス、放射線施設の管理と安全取扱いの確保 関係法令等に基づく安全点検の実施 (全事業所延べ12日間、指摘事項410件) 1) 化学物質等の管理 a) 薬品管理システムによる保管状況把握、適切な管理を実施 b) 会計規程等に基づき、年1回棚卸を実施 (3月) c) 労働安全衛生法に基づく化学物質に関するリスクアセスメントを実施 (通年) 2) 高圧ガスの管理 a) 第二種貯蔵所 (本部) で定められた保有量を超えないよう適正な保有量管理を実施 b) 職員に対する安全講習会「高圧ガス保安教育」を開催 (リアル及びオンデマンド開催) ・実施期間：リアル (12月9日)、オンデマンド (12月18日～2月6日) ・対象者：本部全職員 (受講者数289名) ※他拠点職員は任意 3) 放射線安全管理 a) 放射線同位元素等の規制に関する法律等法令の規定に基づき、原子力規制委員会への放射線管理状況報告や各職員の被曝管理、健康診断、教育訓練を実施 【被曝管理 (被曝線量測定)】 ・実施期間：4月1日～3月31日 (新規登録者 (10名) は立入前教育訓練及び健康診断実施後より3月31日まで) 途中登録解除者 (1名) は5月31日まで) ・対象者：放射線業務従事者 (受検者数37名) 【健康診断 (電離放射線検診)】 ・実施時期：年2回 (6月、1月) ・対象者：放射線業務従事者 (受検者数：前期：37名、後期：36名) 【教育訓練 (管理区域立入前、再教育含む)】 ・実施時期：年2回 (立入前、再教育4月、5月) ・対象者：放射線業務従事者 (受講者数37名 (新規登録者立入前10名、再教育27名)) b) 放射線管理区域内、同管理区域境界及び事業所境界の定期放射線量測定を実施 【定期放射線量測定】 ・実施時期：1回/月 ・測定箇所：16箇所	
個人情報や企業情報、また製品開発等の職務上知り得た秘密については、適正な取扱いと確実な漏洩防止を図るために、全職員を対象に研修を実施する。	②環境保全や規制物質管理、労働安全衛生に関する法令を遵守し、危険物、毒劇物の管理と取扱い、災害に対する管理体制を確保するとともに、防災訓練や職員への意識向上のための研修を実施する。				
地震の発生や新興感染症の流行などに備えた対応策を必要に応じて見直すとともに、万が一発生した場合には、被害拡大の防止に向けた確切的対応していく。	緊急事態への対応方法を防災訓練や研修などで周知徹底するとともに、通報訓練の実施、スマートフォンによる職員の安否確認システムの導入など、迅速な情報伝達・意思決定に向け管理体制の整備を図る。				

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

	の安否確認システムを用いた訓練等を実施し、迅速な情報伝達・意思決定に向けた管理体制を継続する。	・自衛消防訓練(12月) 2019年度以来、3年ぶりに全員参加型訓練を実施。また、昨年度同様、民間事業者の安否確認サービスを活用した安否確認訓練を実施 - b)DX推進センターでの訓練 テレコムセンター自衛消防の机上想定訓練 2回(6、11月) - c)多摩テクノプラザ及び支所・センターでの訓練 ・多摩テクノプラザ 産業サポートスクエア・TAMA 3団体合同地震火災総合訓練(12月、多摩テクノプラザから9名参加) ・墨田支所 国際ファリッシュセンタービル自衛消防総合訓練(11月、3月、支所から各13名参加) ・城南支所 大田区産業プラザ・城南地域中小企業振興センター合同自衛消防訓練 2回 6月：自衛消防訓練 4名参加 10月：自衛消防訓練+帰宅困難者一時滞在施設運営訓練 3名参加 ・食品技術センター 秋葉原庁舎消防訓練(東京都中小企業振興公社主催)1回(12月、食品技術センターから13名参加) 2)災害時対応の体制維持のため、業務主任職に対する各種研修・講習、人員の配置検討を実施 ・自衛消防業務講習(2023年度新規受講者：1名) (7)迅速な情報伝達・意思決定に向けた管理体制の整備 1)リスク管理体制 業務事故、業務トラブル、ヒヤリ・ハットの発生状況を取りまとめ、再発防止のため、全所に周知を徹底 ・業務事故：26件(前年度：28件)、業務トラブル：19件(前年度：24件)、クレーム9件(前年度：2件) ・ヒヤリ・ハット：62件(前年度：34件) 2)震災時の連絡体制の確保 緊急時のサーバー負荷耐性が強い安否確認サービスを継続利用。電話やメールの利用ができない場合でも安否確認サービスのメッセージ機能で職員間の連絡が可能な体制を確保
3 社会的責任		
3-1 情報公開	運営状況の一層の透明性を確保するため、都産技研ウェブサイトや刊行物の発行などにより経営情報の公開に取り組む。事業内容や事業運営状況に関する情報開示請求については、規則に基づき迅速かつ適正に対応する。	(8)都産技研ウェブサイトや刊行物の発行等により経営情報を公開情報公開・入札情報等、都産技研の事業に関わる各種情報をウェブサイトや刊行物で随時提供 1)情報公開 ・定款、業務方法書、中期目標・計画、年度計画、業務実績等報告書、事業報告書、職員就業規則等 規程類 ・決算報告書、財務諸表 ・理事会議事録 ・機器整備情報(新たに導入した設備機器)等 2)入札情報等 ・入札参加要項、入札予定案件、入札経過情報等(入札参加者氏名、落札金額)、契約約款 ・5,000千円以上の入札案件(特定調達を除く)を対象に入札システム「ビジネスチャンス・ナビ」を利用し、入札情報を公開 (9)開示請求に対する開示手続き 開示請求件数：4件
3-2 環境への配慮	法人の社会的責任を踏まえ、SDGs(持続可能な開発目標)を意識し、省エネ削減等、環境負荷の低減や環境改善に配慮した業務運営を行う。	(10)環境負荷の低減や環境改善に配慮した業務運営 1)省エネ削減の推進 各種取り組みにより省エネ法や環境確保条例に基づくCO₂削減目標を確実に達成。省エネ法の「事業者クラス分け評価制度」では7年連続でSクラス(最上位)事業者として評価を獲得(前年度実績についての評価) - a)エネルギー使用量削減への取り組み ・夏季・冬季の省エネ活動として、冷房温度28℃・暖房温度20℃設定を継続

				・2020年度より本格実施した化学系実験室の夜間空調運転の改善を継続（本部） ・2021年度より本格実施した本部の省エネ取り組みを継続（本部） 年間を通じて、共用部照明の一層の消灯及び照度の見直し、執務室時間外空調の抑制 年末年始（12月28日20時～1月4日6時）における実験室（62室）の空調停止 電気64％、冷水89％、温水47％、上水61％の使用量を削減（対2021年度比） b) 本部エネルギー使用量の抑制、エネルギーコスト抑制 ・地域冷暖房使用量 前年度比：103.4％ ・電力使用量 前年度比：100.3％ ・大温度差割引の適用による地域冷暖房料金の低減、公共下水道への排水の減水量申請による下水道料金の低減等の取り組みを継続 ・地域冷暖房料金 前年度比：111.7％ ・電力料金 前年度比：68.5％（▲10,750千円） （電気料金の燃料費調整額高騰が落ち着いたため。2021年度、2022年度はそれぞれ対前年度比▲15,352千円、65,661千円） c) CO2削減への貢献 ・都条例に基づき、地球温暖化対策計画書を作成及び公表 ・環境規制対応機能や省エネルギー・リサイクル等、環境に配慮した機器選定 ・ディーゼル車規制に適合する自動車による物品配送等 ・印刷機インクトナーリサイクルの一括管理によるリサイクルの実施 ・ペーパーレス化の推進による紙の購入枚数の削減（2019年度と比較して2023年度は53％減） 2) 環境法令の遵守及び対応 a) 環境方針をウェブサイトで公開継続 b) 廃棄物の分別収集や廃棄マニフェストを確認する等、適正な処理の実施 c) 有害廃棄物処理フローを定め、有害廃棄物の適正処理を実施 3) 本部建物のゼロエミッション化の推進（再掲） 以下の3点について、工事発注完了。2024年度施工開始に向けて現場調査及び機器選定作業実施 ・本部屋上への太陽光発電設備（太陽光パネル）の設置 ・本部屋外駐車場への電気自動車用急速充電設備の設置 ・本部既設照明のLED化



中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2023年度 年度計画に係る実績	特記事項
4 内部統制によるガバナンス強化とコンプライアンスの推進	内部統制によるガバナンス強化とコンプライアンスの推進	20	B	(1)内部統制関連規程等の点検、整備 内部監査の実施結果や業務事故報告の内容などを踏まえ、規程やその運用に関する改善の必要性について、内部監査室による点検及び整備を実施 実施内容： 【規程の改正】 3件 ・ 活発な活動を支える障害者用具等研究開発推進事業公募型共同研究会計取扱要領（内部監査） ・ フードテックによる製品開発支援事業公募型共同研究会計取扱要領（内部監査） ・ 個人情報保護管理規程及び保有個人情報情報の安全管理基準（個人情報保護監査） 【運用の見直し】 2件 ・ 経理事務規則（内部監査） ・ 特定個人情報情報等取扱規程（特定個人情報情報等取扱監査） (2)他団体と連携した内部統制の取り組み 都が設立した地方独立行政法人である東京都公立大学法人、東京都健康長寿医療センター、東京都立病院機構、都産技研のコンプライアンス担当者間で連絡会を開催し、各法人における内部統制の取り組み状況等について意見交換を実施（10月20日） 会場：東京都公立大学法人（参加者9名）（東京都健康長寿医療センターは会議録にて情報共有） (3)内部監査、業務点検の監査項目の設定 ・ 内部監査計画の設定（4月） ・ チェックシートを活用して監査の質を確保 (4)監査計画に基づく監査の実施 1)内部監査の実施 a) 内部監査（予算執行及び会計処理の内部監査） ・ パンコク支所、総務課、財務会計課、城東支所、墨田支所、城南支所、食品技術センター、多摩テクノプラザを監査対象として実施（7～8月） ・ 監査終了時に、結果の講評を所属長に対して実施 ・ 指摘項目の改善（1月31日完了） b) 総務事務点検（服務に関する事務事業の点検） ・ 総務課を監査対象として、年休や兼業・兼職等の事務処理についての点検を実施（2月） 2) 固定資産実査（固定資産の所在確認など） ・ 全所属で実施（2月） 3) 研究費監査（8月） a) 前年度の特別監査における監事からの助言を反映し、以下の点を新たに実施 ・ コンプライアンス推進責任者に対して、監査スケジュール、監査テーマの事前協議 ・ 研究費等の取扱いに関する規則に基づき、企画部と連携し、コンプライアンス推進責任者から統括管理責任者に対して、監査結果の報告 b) 通常監査：11テーマ、特別監査：2テーマ、リスクアプローチ監査：9テーマ c) 指摘事項の改善（1月31日完了） d) 次年度に向けた監査体制の見直し、監査対象を拡充した監査計画を策定 （特定運営費交付金事業の基盤研究及び共同研究までを対象を拡充） 4) 個人情報保護管理監査・特定個人情報情報等取扱監査 ・ 個人情報情報など取り扱い所属として、新たに3つの研究部門を対象として実施（9～10月） ・ 監査終了時に、結果の講評を所属長に対して実施 ・ 指摘事項の改善（1月31日完了） 5) 在席監査（職員の出勤、在席状況の確認） ・ 監査対象所属を絞って実施（5月） 指摘事項なし (5)包括外部監査（2019年度実施）への対応 1) 内部監査室が事務局となって対応 2) コンプライアンス委員会で改善計画の進捗状況を確認（6月、9月）	○内部統制関連規程の整備 規程改正・運用見直し5件を実施 ○都独法4機関の内部統制担当者連絡会 リアル開催 参加者9名 ○業務点検の活動 チェックシートを効果的に活用し、内部統制関連規程の点検を着実に実施

				3) 包括外部監査の指摘事項の改善状況報告 (10 月) 4) 今期対応 2 件含め指摘事項等 (20 項目) は全て措置済み (2 月) (6) 職員のコンプライアンス意識を向上させる取り組み 1) コンプライアンスの推進 内部監査室によるコンプライアンス委員会の運営 内部統制等最高責任者である理事長直轄のコンプライアンス委員会を設置 所内における内部統制・コンプライアンスに関する取り組みを総括 (年 4 回) 2) コンプライアンスガイドの更新 (11 月) 行動指針と行動基準に基づく職員の遵守事項を中心に、憲章や行動基準、行動指針、関係法令へのリンクや各種通報・相談窓口について収録したコンプライアンスガイドに、情報漏えい事故防止、適正な研究活動の 2 項目について内容を追記・改定し第 4 版を発行、全職員対象の研修で解説を実施 【各版の内容・変更】 初版：「都産技研憲章」「都産技研役職員等が遵守すべき行動指針」等をわかりやすく編纂、17 ページ 2 版：倫理規程や懲戒に関する具体的な事例を追記、31 ページ 3 版：固定資産廃棄時の注意点を追記、31 ページ 4 版：「情報漏洩防止について」「適正な研究活動について」を追記、33 ページ 3) 利益相反マネジメントに関する取り組み a) 都産技研の社会的信頼の確保及び各種事業の適切な実施を目的として、利益相反マネジメント規程に基づいた申告体制を整備し、職員からの都度申告・定期申告を実施 b) 利益相反マネジメント研修 全職員を対象に e ラーニングによる研修を実施 4) 事業倫理研修の実施及び事業倫理審査委員会による事業倫理審査 a) 事業倫理研修 ・事業倫理審査委員会委員及び事業倫理審査委員会分科会委員、研究または支援事業に従事する職員を対象に e ラーニングによる研修を実施 ・担当事業分野や分科会に応じて必要な分野に関する研修を選択して受講 ① 共通研修 (受講者 266 名) ② 人を対象とした研究倫理研修 (受講者 102 名) ③ 実験用微生物安全研修 (受講者 60 名) ④ 生命科学実験安全研修 (受講者 56 名) ⑤ 事業倫理審査委員会委員向け研修 (受講者 44 名) ※②～⑤は選択受講 (複数受講可) b) 事業倫理審査委員会による審査 研究開発事業等での科学的妥当性及び倫理的妥当性を審査 (計 11 課題) 研究開発分野 ① 人間工学分野 11 課題 ② 医学分野 0 課題 ③ 実験用微生物安全分野 0 課題 ④ 生命科学実験安全分野 0 課題 5) 法令遵守徹底のための職員研修 a) 科学研究費助成事業説明会 (7 月～9 月、受講者 45 名) 新規採用職員や若手職員、科研費の制度を利用中・応募計画中の職員を中心に全職員を対象として、科研費の適正な管理や、研究者倫理の醸成などを図るために説明会を実施 b) コンプライアンス研修 (9 月～11 月、受講者 206 名) ・内部統制と装置・設備に係る官公庁等への許可・届出事務に関する解説を合わせて実施 ・内部統制に関する研修は、毎年受講から 3 年に 1 回の受講への変更にともない、コンプライアンスガイド及びコンプラ便りも用いて、前年度の受講者アンケートで質問が多かった点 (利害関係者との接触) の解説を重点的に実施 c) 個人情報保護研修 (11 月～12 月、受講者 432 名) ・個人情報の適正な管理に関する研修を実施 d) 情報セキュリティ研修 (11 月～12 月、受講者 421 名) ・情報セキュリティに関する研修を実施 6) 研究倫理研修・研究ミスコンダクト防止研修の実施 研究活動における不正防止の取り組み ・全職員を対象とした研究倫理研修を e ラーニング「eAPRIN」を活用して実施
③コンプライアンスガイドを研修などにおいて活用するこ とで、職員の意識を向上させ る。				3) 包括外部監査の指摘事項の改善状況報告 (10 月) 4) 今期対応 2 件含め指摘事項等 (20 項目) は全て措置済み (2 月) (6) 職員のコンプライアンス意識を向上させる取り組み 1) コンプライアンスの推進 内部監査室によるコンプライアンス委員会の運営 内部統制等最高責任者である理事長直轄のコンプライアンス委員会を設置 所内における内部統制・コンプライアンスに関する取り組みを総括 (年 4 回) 2) コンプライアンスガイドの更新 (11 月) 行動指針と行動基準に基づく職員の遵守事項を中心に、憲章や行動基準、行動指針、関係法令へのリンクや各種通報・相談窓口について収録したコンプライアンスガイドに、情報漏えい事故防止、適正な研究活動の 2 項目について内容を追記・改定し第 4 版を発行、全職員対象の研修で解説を実施 【各版の内容・変更】 初版：「都産技研憲章」「都産技研役職員等が遵守すべき行動指針」等をわかりやすく編纂、17 ページ 2 版：倫理規程や懲戒に関する具体的な事例を追記、31 ページ 3 版：固定資産廃棄時の注意点を追記、31 ページ 4 版：「情報漏洩防止について」「適正な研究活動について」を追記、33 ページ 3) 利益相反マネジメントに関する取り組み a) 都産技研の社会的信頼の確保及び各種事業の適切な実施を目的として、利益相反マネジメント規程に基づいた申告体制を整備し、職員からの都度申告・定期申告を実施 b) 利益相反マネジメント研修 全職員を対象に e ラーニングによる研修を実施 4) 事業倫理研修の実施及び事業倫理審査委員会による事業倫理審査 a) 事業倫理研修 ・事業倫理審査委員会委員及び事業倫理審査委員会分科会委員、研究または支援事業に従事する職員を対象に e ラーニングによる研修を実施 ・担当事業分野や分科会に応じて必要な分野に関する研修を選択して受講 ① 共通研修 (受講者 266 名) ② 人を対象とした研究倫理研修 (受講者 102 名) ③ 実験用微生物安全研修 (受講者 60 名) ④ 生命科学実験安全研修 (受講者 56 名) ⑤ 事業倫理審査委員会委員向け研修 (受講者 44 名) ※②～⑤は選択受講 (複数受講可) b) 事業倫理審査委員会による審査 研究開発事業等での科学的妥当性及び倫理的妥当性を審査 (計 11 課題) 研究開発分野 ① 人間工学分野 11 課題 ② 医学分野 0 課題 ③ 実験用微生物安全分野 0 課題 ④ 生命科学実験安全分野 0 課題 5) 法令遵守徹底のための職員研修 a) 科学研究費助成事業説明会 (7 月～9 月、受講者 45 名) 新規採用職員や若手職員、科研費の制度を利用中・応募計画中の職員を中心に全職員を対象として、科研費の適正な管理や、研究者倫理の醸成などを図るために説明会を実施 b) コンプライアンス研修 (9 月～11 月、受講者 206 名) ・内部統制と装置・設備に係る官公庁等への許可・届出事務に関する解説を合わせて実施 ・内部統制に関する研修は、毎年受講から 3 年に 1 回の受講への変更にともない、コンプライアンスガイド及びコンプラ便りも用いて、前年度の受講者アンケートで質問が多かった点 (利害関係者との接触) の解説を重点的に実施 c) 個人情報保護研修 (11 月～12 月、受講者 432 名) ・個人情報の適正な管理に関する研修を実施 d) 情報セキュリティ研修 (11 月～12 月、受講者 421 名) ・情報セキュリティに関する研修を実施 6) 研究倫理研修・研究ミスコンダクト防止研修の実施 研究活動における不正防止の取り組み ・全職員を対象とした研究倫理研修を e ラーニング「eAPRIN」を活用して実施

				・研究関連従事職員のみを対象とした研究ミスコンダクト防止研修を実施（受講者 348 名） ・「2024 年度研究活動の基本方針と不正防止計画」を策定 7) ハラスメント相談窓口の所内周知（再掲） セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等に対する相談窓口設置 複数の部署から男女 2 名ずつの担当者を選任し、所内に周知 8) 内部通報・外部通報及び懲戒処分 法人における不正行為等の発生抑制、早期発見及び是正を図るための通報制度を運用 a) 窓口及び通報者保護の取り組み 所内の窓口（内部監査室 2 名、経営企画室 1 名）のほか、弁護士（1 名）による外部通報窓口を 引き続き設置 b) 通報委員会・懲戒審査委員会 開催 3 回 c) 内部・外部通報制度の着実な運用 内部通報受付 0 件、外部通報受付 1 件（匿名希望のため事実確認できず） 9) 反社会的勢力との関係に対する未然防止の取り組み 組織的な基本方針等を定めることで、反社会的勢力への関係を排除 10) 法務に関する事務 顧問弁護士契約、弁護士との連絡調整 顧問弁護士相談件数 47 件（参考：2022 年度 28 件、2021 年度 22 件）	
--	--	--	--	--	--

評価結果反映報告書

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの2022年度業務実績評価結果の主要な反映状況

評価項目	評価における主な指摘事項	2023年度の業務運営等への反映状況
2022年度業務実績評価 全体評価	都産技研の各支所等において、地域の産業特性を踏まえつつ、市場ニーズを的確に捉えた製品開発等支援の一層の充実を期待する。	以下の取り組みを通じて、製品開発等支援の充実を図っている。さらに、金融機関などと連携し、地域企業へのPR活動を進め、利用促進につなげている。 1) 多摩テクノプラザ 環境負荷低減に向けて電動化が進展するモビリティ産業を支援する目的で、機器の整備を2022年度から開始。2024年度に完了予定。2023年度までに20機器の整備を完了し、順次支援を開始 2) 城東支所 現在、建物改修中。2025年度再開に向け、伝統産業等をデジタル化で支援するための整備を行い、支援機能を拡充予定 3) 城南支所 精密加工産業における高品質化・高付加価値化の支援を強化するため、機器整備を2021年度から開始。2024年度に完了予定。2023年度までに5機器を整備し、順次支援を開始 4) 墨田支所・食品技術センター 社会的課題解決に向けた新製品開発支援のため、活発な活動を支える障害者用具等研究開発推進事業や、フードテックによる中小企業支援事業をそれぞれ担当 次期中期計画では、新たな機器整備等により、地域のみならず都全域中小企業の利用につながる支援内容を拡充予定

2022 年度業務実績評価 全体評価	都産技研が率先してSDG s の実現やGX の推進に向けた組織運営を行い、中小企業をリードする役割を果たすことが望まれる。	SDG s の実現及びGX推進の分野において、中小企業をリードする以下の取り組みを実施している。 1) 都産技研が中小企業をリードする取り組み ①省エネルギー 空調運転の見直しなど継続的な節電の取組や環境に配慮した機器選定などにより、省エネ法の「事業者クラス分け評価制度」では7年連続で最上位評価を獲得 ②ゼロエミッション化 2026 年度まで以下の施工を実施中 ・EV 用急速充電設備の設置 ・太陽光パネルの設置 ・照明のLED化 2) 研究開発の取り組み SDG s 及びGXを達成する手段としてサーキュラーエコノミーに注目した事業を 2025 年度まで推進中 2023 年度は、食品ロス及びプラスチックの削減と、その取組の中でカーボンニュートラルに貢献するエネルギー利用及び削減の可能性について、国内外の技術動向調査を実施 その結果から、中小企業が参入可能な領域を指し示すリーフレットの作成や中小企業への普及啓発セミナーを開催
-----------------------	---	--

登録番号(6)80

令和5年度
地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
業務実績評価書

令和6年9月発行

編集・発行 東京都産業労働局商工部創業支援課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2丁目8番1号
電話 03-5321-1111（代表） 内線 36-592
03-5320-4764（直通）

印刷 鈴政印刷製本株式会社
〒111-0042 東京都台東区寿3-16-6
TEL 03-3841-6473
FAX 03-3841-6572

リサイクル適性 

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

